

菅江真澄資料センター

真 澄 研 究

14号

旅文人から久保田居住文人へ

－菅江真澄遊覧記連想－……………新 野 直 吉 1

講演記録

菅江真澄と民間説話……………小 堀 光 夫 29

《おがたのつと》と《雪の山越》の執筆年

～鳥屋長秋宛書簡の再読を通して～……………松 山 修 63

平成22年3月

秋田県立博物館

旅文人から久保田居住文人へ

菅江真澄遊覧記連想

新野直吉

初めに

平成二十一年度の館話は、「先覚」に関する六回に次いで、九月十一日（金）「牡鹿の寒かぜ」〈2〉、二十五日（金）「簀廼金棗棠」〈1〉十月十六日（金）「簀廼金棗棠」〈2〉、三十日（金）「勝手能雄弓」、十一月十三日（金）「月廼遠呂智泥」〈1〉、二十七日（金）「月廼遠呂智泥」〈2〉の六回『菅江真澄遊覧記』についての連想を行った。その六回分について文章化して報告する。

一、牡鹿の寒かぜ 〈2〉

よくあることであるが昨年意図したこの巻の持ち越しになった後半である。「神無月のはじめ、安善寺（安全寺）村にふたゝび至る。こゝに御嶽の神あり」から始まる。文化七年（二八一〇）の陰暦十月なのである。「円仁大徳の作りたまふとて、あみだぼとけ、観音ぼさち、地藏大士をひめおける堂あり。これを三岳の神とて、赤神山のかひよりこゝにうつせ

りといふ」と続くが、「かひ」だから界（境内）ではなく峡であろう。それにしても如来も菩薩も皆慈覚大師の作という話はとうてい史実ではあるまいが、男鹿の地が仏教文化の伝統意識の濃厚な地であることを示し、真澄にその信仰文化を評価する気持があつたことを示している叙述であると見ることは、可能であろうと感ぜられる。

そのような心情のもとの記述であろう「涌出山の鬼平たまひてんと、阪（坂）上將軍田村磨の、駒つなぎたまひしといふ松なんありき。此木を祖神（と）祭ひ、馬の神と齋りて鳥居たてり。そのいにしへの松にや、いと大きやかにして、四とせ五とせのこなたは、こ（木）のれ（末）かれ（枯）ゝゝになりぬと。こゝにむかし、安善寺ちふ天台の寺どものありたりしよし。ふるき五倫石などの、ところゝゝにまろびあるちふ」と古くから伝統性を記述する。男鹿に田村麻呂が来たという史実はない。

ここでも「こよひは、真壁なにがしのもとにとぶら（訪）ひて宿つきぬ」と得意の有力者宅に、或いは礼式なのか、

「なにかし〓某」などと書いて泊る。「あるじ、とうだ（取出）して見せられけるは、真山光飯寺の大殿若経の来由也。そのゆゑ（故）は、光明皇后の御真翰とて、此一巻、紺紙に金泥をもて二百三十三の巻残れり。これや、安倍愛季の寄せたまふがあり。教応法印大殿若経を書奉らんとほり（欲）し、はた、武蔵の国のそみかくだ（蘇民書札・修験者）戒淳法印、九十六巻やゝかきつめ（書詰）り。潜竜法印、これにか（書きつ）（継）ぎなんのこゝろざしのありしかど、いとほや（早）遷化となん。以春法印の世に、畠山利右衛門といふ人すけ（出家）して、法の名を戒運といふ。この法師、こゝらの人に進めて大殿若経また（全）くなれり。そのよし（由）なん、山本の郡常盤といふ処より来るくすし（医師）梅翁、家出（出家）して名を禪入といふが記して残れるを見つゝ、つばら（委曲）にはし（知）りき。手などもつたな（拙）からず、よし（由緒）あるさまにかい（書き）な（為）せり」と詳述する。光明皇后に関わる話など本当に信じたとは思ひ難いが忠実に記したのであらう。

安東愛季以下のことは時代も近いことであるし、男鹿と安東氏ということから推してもその寄進とか納経とかは充分に現実性があると考えられる。ただ畠山という人物がどのような財力があつたのか、或いは布教誘引の力を備えていたのか

などは、禪入記録というべきものを読まないと実感や理解はできない。

六日は、三森に来て、「目黒なにかしのもとに來宿^{キヤド}」となる。多分目黒一族有力者宅泊であらう。「もとは井上氏にして、上祖^{トラゴソウ}は、淡海公（鎌足）よりはじめて藤原をたうば（給は）りし家にて、かの江戸彦五郎清房たり。慶長十年（二六〇五）にか（書）いあらためつる家牒（系図）の尚ありき」とある。この藤原氏子孫という豪族は、江戸氏や太田氏を称していた。

続けて、「こや延文（二三五六〇六二）のころ（頃）ほひ、新田義興の君を多磨（摩）川にしづめ奉りたりし、江戸遠江守などの末の孫^ユにてや。いかゞあらんかし」と書く。江戸遠江守という人物は江戸幕府が開かれるとそれと「同称」をはばかつて目黒村の地名を苗（名）字としたというのである。

新田義興とは彼の有名な義貞の次男であるが、南北朝時代の南朝年号で正平十三年（一三五八）足利基氏の謀計によつて多摩川下流矢口ノ渡で自刃したのである。細川たかしの歌（筆者はこの曲、ちあきなおみの歌唱の方を好むが）などでは有名な矢切ノ渡と似ているが、矢切は荒川ノ渡であり、矢口は六郷川の渡である。

九日には「琴の湖^{ウミ}の麴条魚いと多ければ、北の浦の神魚^{ハタハタ}い

まやあらんといふ。うべも、北の浦、相川の浜に網曳せり。
『船越の馬手マテのしろいがあるならば北の鰯ササあるが定だ』と、
唄ふひとふしもおかし（面白い）とだけ書く。鰯はどこか
で見た字だが、定かでない字典を引いたら麴包めんぱうの麴があり、
戦時中パンのことを麴（麴）包と呼んでいたことを想起した
が、テキストの麴はこの用字になったのだろうか。ここでも
パン粉の白色からこの用字になったのだろうか。ここでも
真澄先生の漢字力に感じ入る。北浦は広域名だから北ノ浦
で、相川は限定の地名だから相ノ川とは書かないのであろ
うか。

半月も飛んで次は二十五日になり「ふたゝび洪川（今云鮪
川）の滝の頭ちふ処見に至る」「こたびの地震ナヘのさはぎに、
水のいと多く涌きまさりてあやしかりき」と記し、二十八日
には「中石ナウシてふ村のひんがしなる、岡獅子といふ小山あり。
此あたりの地震に怖て、この山に、みなかり（仮）宿作り
て避けたりといへり」とここでも震災について記す。当然の
地震の後における記述であろう。ただ古語における地震を指
すことばは、「ナイフル」であつて「な（地）ゐ（居）振る」
が原形で「なゐ」だけでも地震を示す語になったのであるか
ら、振仮名の「ナへ」が江戸時代後期の一般的語形であつた
とすれば理由は定かでない。

そこで「その麓に在る清宗山洞昌寺のあるじ、俊山法樹の
もとをととてぶらへば、こたび此寺もなへ（なゐ）にふりこ
ぼ（毀）されて、砌に、さゝやかなる仮庵作りてこれにす
（住）めり。師は、たはやきぶりのかたうたをなが（詠）め
て、その名を東湖となんいへり。うちもの話（語）りて小夜
更（け）行（く）ころ、又時雨音せり。（時雨ふる庵にふし
柴折りたきてこゝろあるじとかたるたのしさ）うち笑みて、
あるじ東湖『しぐるゝや見よ無一物草の庵』となん聞えたま
ふを聞つゝ、『揚る拳に薫る山茶花』しか和句せり」とやは
り震災に関わる内容を記述する。

目にしたことのない「たはやき」は「たわやか」と同じ語
であろうが、片歌は「五七五」か「五七七」の三句から成る
和歌である。そして真澄に対し詠みかけた「しぐるゝや」の
上の句は、片歌にもなり得る形だが、真澄は「揚る拳に」と
いう下の句で和し短歌としたことになる。そして住持が解説
した洞昌寺が松木沢村永源寺の閑居寺として寛永五年（一六
二八）に出来たこと、本寺は一世二世というが、閑居寺は一
代二代と区別した呼称であつたことなど仏教に対する関心の
深さを示す。

年明けて文化八年一月一日に「孀シホセ丐山のこちなる、琴の
湖水を潮海ウミとの中なる浦回シホセ、美夜差波ちふ泉郎の屋戸に雪の

ふるとしを経て、文化八とせといふとしのはじめ辛未とかぞふ」と書き出し、既に深い雪に又三尺も降り添えた」と記す。妻恋山とは寒風山のこと、宮沢漁村を音標文字的に書くことなど例の如くである。元旦を辛未（かのとひつじ）と干支で示し、「水湖（ミヅウミ）の水居ぬかたに、くさる（鵠）あまたうち群れてきは（数多）に鳴たつ」のに心長閑で（松風の声かあらぬか琴の海の春をしらぶる雪のしら鳥」と詠む。鵠の訓は「くぐひ」であろう。歌の詞の通り白鳥である。

二日、昨日「こぼすがごとによりぬ」と記していた雪空は続いていたらしいが、「うからやから（親族家族）寄り集ひて、筋（シジ）箸と音も同じくチョである）さし束ねたる神霊（ミタマ）の飯に、蘿蔔（ラフク、大根であろう）滑藻（なめらかな海藻というとか）などとりぐ（具）して箕のうちにに入れて、梁高うさゝげたるをとりおろし、仏の前に、祝瓶にこざけを日毎につき（入）れ手酬て、親神とて、あが親のなきたまをよばふ。宇賀の餅を岡の餅と唱へ、あるは岡戎（おかえびす）などもいふめり。あが栖む島の名にならずへて、雄鹿のもちともいはゞいひてん。れいの履形（クツカタ）めけるを、ものゝかげにたいまつ（奉）る」と述べる。積雪の為に外には往來の路もない故の由。

雄鹿のもちというのはやや遊び言葉に過ぎるが、正月を迎

える神（歳徳神）などを祭ったと考えられる供物が、祖霊を祭ることに供せられるまでは理解できるけれども、仏の前に供えられ、しかもお神酒が毎日注ぎたむけられるという神仏習合ぶりは、今の私どもには理解ができないところがあるが、批判心は見えない。

この日の後段は「福米沢ちふ村のみづ籬の内に、三熊野の神を斎りて、とし旧りしみやどころ也。そこに朔日の旦より探燈（柴燈）をたいて、夜深く、油麻餅（アフラモチ）を投るの優婆塞の行ひありつ」となる。修験行事の柴燈は「なまはげ」と結び着いている筈である。三熊野とは熊野三山の神々を指す言葉である。

三日になり旧年からの雪もやや晴れ「褌袍（シムバウ）に袴着たる男、小布たのごひ（手拭）、ある（或）は吉万満（キマ）ちふもの冠りたる女も入り集ひ、老たる刀自は、此呂ちふものに身にふる雪を包み、寒さをしのぎ、雪ふみしだきありく。こよひの亥のときばかり本山、真山（マタツ）の両の寺に、あぶらもちのためしとて、三升の米（ヨネ）を一まろけの餅とし、柴燈堂にてひめたるのりの行ひをし、その餅をなかくぼにして油をつぎ（入）れ、とうしみ（燈心）、かうより（紙燃）のたぐひを束ね入れて、これに火を放ちかけてめらくと鳴るとき、窓（マド）より外に餅を投て法螺を吹立、鐘を鳴らし、板敷、板戸をうち叩て、こゝらの

人、『や』と声をあげて叫ぶとき、鬼の来て此油餅をく（ふ）
となんといへり」と詳述する。

吉万満とは氣儘頭布のことであろうし、テキストの「此油餅をくとなん」は油餅を置くや措くではなく、「食う」の「ふ」脱字であろう。襦は肌着、下着であり、袍は綿入れなどの意味もあるが、普段着・労働着である。そのような上着に不似合の晴着の袴を着けた男ということであろうか。そして正月四日上野国赤城山の神と下野国二荒山の神との「武射祭」の「矢坂の餅」祭と似ていると蘊蓄を示す。赤城の百足と二荒の大蛇の争の話に連なる。

四日の午頃の地震、七日の酴醴粥の餅、十一日の若餅春き、舟霊祭など、十三日の、鹽纏の餅、十四日の餅つき、十五日の多羅（櫛）の木に「十二月かいて、家のくま、雪垣なに（と）にひし」とさしたり」と平年は「十二月大吉」閏年は「十三月大吉」と書く信仰行事を記し、「なまはげ」について「汁種は搗豆、蕨也。杯を人々の前にならべて、さかなは鰯、雷子、あへもの、しほかき鰯、小鰾の鮓、はた（ぐ）かななぎのすし、鮓臈などくさぐさのもの也。夕ぐれふかう、灯火とりて炉のもとに円居してけるをりしも、角高く、丹塗の仮面に、海苔といふものを黒く染なして髪をふり乱し、肩衰といふものを着て、何の入りたらんか、からく

と鳴る箱ひとつをおひ、手に小刀を持て、『あ』といひてゆくりなう入り来るを、『すはや生身剥よ』とて、童は声もたてず人にすぎり、ものゝ陰ににげかくるふ。これに餅とらせて、『あなおかな』『泣な』などおどしぬ」と描写する。

十六日の早朝「白粥をくらふためし」を、次に二十日の「灸ぞめ」、二十四日は昨夜からの大雪で湖面の氷下漁（氷潜網）、犬の矩母加祁留や、猫のをたけなど発情に触れ、「雪和新雨落風帯旧寒来」というところで和歌一首を詠み、「いや寒し。人のいふ『諺に二月の釣子（自在鉤）落し、三月の梁守とて、薪のつきはつるまで空寒く、だをのすねきりとて、雪のなから（半）はとけて朱鷺（とき）の来るころも雪ふり、鴈の目隠しとて、雁の販るころも雪はいやふるものにこそあなれ』と」と珍しく他人の物識り話を述べて巻を結ぶ。

神仏習合の信仰文化と農漁村の風習に今で言えば縄文文化性が潜むことに心惹かれていたらしい様子、半島の海岸に渥美半島や伊勢湾の海岸を偲ぶ望郷の情の表われ、渤海来航の歴史に関連しての蝦夷懐旧の存在、そして薬石知識から発しているかも知れない金鉾山跡についての関心などを読み取れた男鹿五風についての連想をこれで結ぶことになる。

二、簷廬金棧棠へい

この巻は、遊覧記の中でも秋田県立博物館にとつて特別の意味を持つていところであると考へてゐる。金足小泉の菱沼のことから既に序文に書いてゐるが、文化八年陰曆三月半ば金足岩瀬の小埜（野）家に宿泊したという書始めの本文から幾何もなく卯月（四月）初めのことに移り、直ぐ五月五日の節句の段階での記述に次いで小泉の奈良家を訪ねたぐだりの叙述をするが、その事実だけでも、奈良家の持つ県立博物館分館としての重要性に照らしてこの巻の特別な意味が感受されるが、そこに至る前月二十四日の夕刻、金棧棠（山吹）を軒に差し祝う金足の風習を珍重記載し、巻の名としてゐる。これは今も博物館が分館について行つてゐる由緒ある行事である。博物館とこの巻は真に密接特別の關係を持つといつてよい。

先ず例のごとく「夜誉比のなからばかり神足^{カサセ}の莊に行つて、雁の幾つら（連）ならん、うち霞たるあたりを見やりてとへば、下莉といふとなん。はらくと雨の零りくるに、その声の近うなり遠うなりていぬ。へ遠かたの雲のした鴈鳴つれて賑るつばさにかゝる春雨」大籠、八丁目、佐渡などいふ処を来つゝ岩瀬といふ村になりて、小埜氏なる人のもとに来て宿つきたり」と、弥生も金足も大郷守も音標文字的や当て字的

に自分流を發揮して成文し、和歌にも下莉を「した鴈」と詠み込むが、近代の市町村制とは關係がないので昭和町になる大郷守も八丁目（この中で清水だけは今の秋田市金足だが）も区別なく連ね、金足北端の岩瀬まで来て宿つたことを述べる。

三月十八日の日記は、「川を隔て山に堂あり。それに觀音菩薩をうぶすな^{ウブスナ}の神と斎ひ、けふはみやつこ集りて神樂を奉り、頭人の家にあるじしていとにぎはし。是を岩瀬の萱草祭といひ、大久保の波左巨祭、清水の茨株祭、下刈の朝原祭、堀内の汁種祭^{シユヅメ}、浦山の牛尾菜祭^{ウシビナ}など、祭の数もうちつきぬといふは、世にことなるかんわざどもとほゝゑまれたり」とある。このみやつこは「造」よりも「宮つ子」が当たるのであらう。

微笑の動機は種々の祭りがあることを知つたからであるが、それが山菜祭りというか野草祭りというかの一般の祭とは異なる性格を持つてゐることに心惹かれたのであらう。一つ筆者私が心惹かれたことがある。うぶすな（産土）の神が觀音様だということである。産土神は鎮守様であるが、その「神」を称する本尊が實際は仏である觀音であるということである。所謂「神仏習合」の時代であるから修験僧でも神主役を行つていて、村人は異和感ない祭祀風習だつたとしても、

神祇崇敬の念も強く知識も深い真澄が観音鎮守に特に註も附けていないことにこの人の神道は復古神道ではなかったことが表れているように受止められる。天註のところで「大久保に月山：大清水村には稲荷：下刈の村に日吉：堀内の村には八幡：浦山の村には観世音也」と羅列平叙していることでもそれは窺える。習合では堀内の八幡は垂迹神、浦山の観音は本地仏ということであるが、そういう理窟は必要なく、同一の本尊を祀ると受け止める心情だったのであろうか。

ここに筆者が拘るのは、平成九年に館話を始めた際から言及して来た真澄学の本質に深く関わることでからである。東北には前から菅江真澄研究者が他地方に較べて多く存在するが、宮城県気仙沼の人で名の有る研究者の神山真浦という元菅江真澄研究会理事が、「江戸時代後期の神道家・国学者」〔式内社と菅江真澄〕『式内社のしおり』第六〇号・平成十一年〕と規定し、同誌の次号の「続編」では「真澄に、その冠する語として、二百冊に及ぶ著作から、国学者、紀行家、民俗学者、旅の歌人、漂泊の書画人、遊芸人、本草学者、隠密、旅行記取材者などが挙げられるが、『神主』もあつていい」と補っている。

他の表現もそれなりの意味はあるが、国学者・神道家（神主）なる定義的指摘は、国学者で藩主義和の側近の要職であ

った高階貞房の子息高階貞臣が、「父貞房の学の友たり」と『ひなの一曲』表紙裏に記しており、後に見る『月廻遠呂泥』によれば、文化九年（一八一二）春からは『水の面影』『麻裳の浦風』などの執筆のため、古四王神社の末社である田村堂の神主鎌田正家の許に止宿していたのであり、鎌田も本居大平門の国学者であることからすれば、至って順当な指摘であるようにも思える。

だから久保田藩士で明治になつても文人であつた伊頭園石井忠行が、文久三年（一八六三）から明治二十六年（一八九三）の間に記述した『伊頭園茶話』にも「御国へ三河の国人菅江真澄という国学に志深きもの来りて、久しくありしといふは享和文化の頃にや」（七の巻）と記録されているのであり、従来秋田で真澄を国学者とするのは通説であつたといえよう。

それのみならず、現在日本の大学では、「真澄学」の刊行を続ける「東北文化研究センター」を擁する東北芸術工科大学が、真澄研究を推進蓄積している顕著な存在であるけれども、柳田国男以来の伝統では国学院大学が最も蓄積を継続して来ていると思われるが、そこでも著明な国学研究者の内野吾郎教授に「国学者菅江真澄の再発見」（昭和五十六年）という論文があるように、専門の研究者も真澄を国学者と位置

づけているのである。

しかし神仏習合についての真澄の対応が、とても国学者達の奉ずる復古神道の立場に立っているとは認められない。いうまでもなく二十五日に「雨のふりて、北野の原の菅大臣にまうづる人も、まれ／＼に行ぬとなん。ひとり軒の山吹を見つゝしありて、〈軒端ふく風なちらしそやまぶきのこがねのいろにつたふ春さめ〉ひるつかた風のいたく吹て、さしつかねたるこゝらの山吹のしぶかれて散り行など、風情ことにおかし（趣がある）」と書き詠み、北野天神崇敬についても敬神家の姿を如実に示している。このように神道に深く通ずる敬神家ではあっても、復古神道を奉ずる国学者とは異なるのである。

続いて「卯月のはじめつかた、涌元の浦にいたりて神ぬし伊東なにがしのもとに在りつる」と神職・神社に親しいところを示すが、伊東大和神主の名を明記せず、「なにがし」と表現するのは、脇本を涌元と書くのと併せて筆者などの理解し難いことであるのは常の如くである。

次に注目したいのは、「去年の春にてやありけん、やつがれ出こし夜地南可のやどのあるじのもとへ、たがひてあはざる事のねたしとて、『そのはらや伏屋に生るは、木のありとは見得で会ぬ来三かな』と、しかいふふるき歌ひとくさを

かいのこしおけるを、ことし見つつ、『数ならぬふせやに生る名のうきにあるにもあらず消るは、き木』と、おなじさまに返しをせり。その是則のうしのながめ書のこしけるぬしは、久保田に栖る茂木異知利といふ人也けり。けふ、ゆくりなうこゝに訪れてまみへし人ながら、としごろむつびし人と語るこゝちせられたり。『暮なん道遠し、ふたゝび』とて馬とくはせていにき。なさけ深かりけること、たとしへなし」の記述である。

谷地中の佐藤家に茂木異知利（貴）が、『古今集』の編者の一人である歌人、坂上是則の歌で、『新古今集』に載る「会（へ）ぬ来三（君）かな」の一首を真澄に書き残している。それを今年見た彼も同じように書いて返歌したというのである。茂木という人物は滝沢馬琴知友である歌人藩士だということに、これまであまり類のない「なさけ深かりけること、たとしへなし」の表現が生まれたのであろうし、前提に、今日偶然あつたのに「としごろむつびし人と語るこゝちせられたり」という状況があつたと記すことになったのであろう。茂木の文人藩士であることが真澄の心を引きつけたのであろうと考えられる。

岩瀬に来てから「日を経たり」という状況で、今年は二月に閏月があつたからかと前置して「卯月のなからばかりに早

苗採り植る。初田植のためしは、いつらにても事たつことは、むつきよりしていみことゝし。あをひとくさのいくべき、五種イナヅナのをさたるおきつみとしを祝ふなれば、うべならんかし」と五穀の頭たる稲の田植が五月ではなく四月から行われることを書くが、国民を「青人草」、米穀を「奥つ御年」と記すところに遊覧記擬古文の趣を見る。

朴（保于）の葉に食物を盛るのは筆者も幼少年の頃体験をした。真澄は「津刈路もおなじかるべき」と旅知識で補強するが、「天野（天王）潮口シホクチなどいふあたりは櫛（かしわ）葉をし（敷）き」とあるのは未知のことであった。「高岡にのぼりて（幾千町つゞく早苗の末広みうべも秋田の実のりしられて）」と詠んだと書いて此の段は終る。『日本書紀』に初出の段階では「鰐田」「鮑田」などと書かれていたのが、『続日本紀』では「秋田」と表記されるようになる。奈良朝には、『風土記』の撰進などで、諸国の地名に佳（良）い文字を用いることが旨となるので、この歌の如く秋の稔り豊かな意味の文字による地名表記になったものと認められる。

五月五日の節句の朝についての記述は「賀通耆マキ粽ちふものにしほでのわかづら（若蔓）ながいも（長薯）して、『よき事聞て』と耳にかいあつるのためし尚あり」として（ますすら雄がころもやぬれつ水ふかき野路のおほぬま真菰刈りにき）

という「がつきまき」を句末に詠み込む一首を物す。賀通耆は真菰のことを秋田で萩（がつき）というのの音標漢字表記であつて、「小雨ふりて空晴たり」と結ぶ。

さて「おなじ十二日に、小泉いふ村のをさ奈良なにがしのもとに、茂木和利のありつとてふみしてとひ聞えたり。路のほどもいと近ければ、とくいたる。雌沼メカタ、雄沼オラカタとて、ふたつの大池あり。此汀をつたひて、奈良氏の屋戸になりて茂木和利をはじめ、はた、としごろその名のみ聞つる那珂通博のぬし、広瀬有利といふ人など居ならびて、ものかいてあるじにとらせけるむしろにいたりて、人々にまみへたり」という段になって、筆者は、この旅文人の身の上に大きな転機が訪れたことを感ずるのである。この本質的な問題を論ずるのは、この回では時間切れなので、次回に考察を行いたい。那珂通博の存在に重要な意味があつたのだと考えられる。

三、簷廼金棟棠（2）

ここでは、前回「旅文人」とした菅江真澄のいわば定義をめぐることから述べたい。先に挙げた神山説でも「旅（の）歌人」はあつても「旅文人」はなかった。真澄研究者の間で、この見解は行われ難いものだったのであろう。文人の称は一見漠とし曖昧であらう。

しかし、明治から昭和十年代前半まで、奈良で活躍した水本要太郎を現代の研究者が「最後の文人」と位置づけ、具体的論究では高橋一樹「最後の文人・水本要太郎と水本コレクション」（『鴨東通信』75・二〇〇九年九月）が、「近世から引き続き文人の系譜の最後のきらめき」と位置づけている。

この表現でもわかるように、江戸時代には江戸・京都・大阪など都市部には然るべき文人も少なくはなかった。真澄も名古屋などでその筋の学術と教養を身につけたのである。

文人が多く都市に住むのに、真澄文人は止住していることをせず北への旅生活の中に身を置いたのである。

天明に久保田領の通過に当たっては、訪問された大俳人吉川五明が「尾張国駿河町白井英二、医也」と書き留める方向に、自らの学識教養を提示した訳であるが、奥羽一流の俳諧大文人に対峙して、一過的に北を目指した若い旅文人としては、文学側の文人振りよりも三河を表示して、倭学に通じる文科方面の学能を示すよりもむしろ、尾張で身につけた本草学に基づく、「薬」の知識とそれを用いての「石」の技術による、理科の技能を開示したものであろう。

しかしこの旅文人の学能の中核部を形成するのは歌学歌技である。一路蝦夷島を目指していたものの、天明の飢饉の後

遺情況を秋田とは全く異なる津軽で体験すると、三年間の待機期間を設定するのであるが、それも津軽や南部を避けて豊かな南方伊達領に拠点を定めて生活するのである。そこでは正に、この旅文人の本領のその歌学と歌技とを、存分に発揮活用して各地の地方文人に対処し、洞月上人伝授の歌の『秘伝書』まで活かし敬仰を受けて充分の生活を営むのである。

津軽海峡をやがて渡った北の地でも、松前侯の吉田侍医に「思ひやれ…」の歌を届けることで、藩主道広への執り成しを引き出し、上陸の許可を獲得するのであり、藩主継母自生院文子の和歌の会にも招かれ、親しく交わる場まで得ることになるのである。

だから平成十四年一月の、ジョイナスに於ける「菅江真澄研究会」の集会で拙い話をした際にも、真澄の歌の旅は、『秘伝書』を背景に置いたの權威ある歌技が無ければ、続けることさえできず、ましてや充実に尊重される「歌業による生活」など成り立ち得なかったであろうと述べたのであった。そして歌人としての自然自発の詠歌で、格別誇示や衒いの必要がない場合の歌には、近代短歌の文芸性にも充分通ずる佳歌が存在するという私見を附加したのである。

その旅文人の彼が、十二日に奈良家で藩士文人に出会い、「けふの雨もや、晴れて、ちかとなりなる奈良氏のはらから

(兄弟)の栖家とて、水に臨て屋の上なるながめいとよしとて、人々そこにのぼりてうち見つゝしあれば、〔雨歇雲飛吟瀾 菱花出鏡雌雄湖 雙々定是鴛鴦鳥 佳景難詩又巨図 碧峯老人〕と書り。そのこゝろばへ画に似たり。碧峯とは通博のから(漢)名也。此しゐんの末の文字を末にとりて、へとの筆は雲よけぶりよたちむかふやまのすがたも水のうつし図〔人々とともに語りくれて、ともしびとるころ母屋にいたりて時鳥を聞しかば、おもひつゝけたり。へほとゝぎす鳴音やいづこいつ見ても卯のはな月夜くれまよふ空〕話(語)り更て、こよひはこゝらの人とともにふして、つとめて人々を(と)別て、堀内のやかたを経て岩瀬の屋戸に皈りく」ということになったのである。見慣れない巨は「不可」の意の文字である。

異文では「五月五日のあした、賀都^{ガツキマキ}蓍麻岐^キてふものに、しほでのかつらに、長いも、たかうななどとりそへて、よい事聞ケとて、耳さしくじるためし、此あたりみなおなじ。また、角まき・茶せんまき・菱まきなど、ところゝ露のたがひはあれど凡似たり。又、季吟の、『増山ノ井』に、こもちまき、葦ちまき、笹ちまき、あめちまき、かざりちまき、かさなりちまきなど、くさゝなるにやゝ似たり。此『がつきまき』てふ事を句の下におきて、へますらをがころもやぬれつ水ふ

かき野路の大ぬま真菰刈りにき」とあり次に続く。

次は「十二日小泉村奈良喜兵衛某の家に久保田の那珂道博翁、広瀬、茂木知利など円居にあなめづらしとかたらひ、筆とりて(前出漢詩)とかけり。碧峯は道博のから名也、此くしの末の文字をとりてよめる。(歌文略)人々とゝもたらひ暮てともにといへれば、おなじやどにふしぬ、あさびらき行空に、ほとゝぎす鳴ぬ。(時鳥鳴音いづこいつ見てもうの花月夜暮まよふ空)とは、きのふよみしといへば、人々笑ふ。かくて日をへて」となる。

異文では「某」字は付されているものの、正文の方のように遊覧記の得意表記型である「奈良なにがし」などとはしていない。思うに、正文とされている方は初手に書いたものであり、異文とされている文は、奈良家に対し然るべき馴染みを確保し、那珂ら藩士たちとの交際も深まってから記述したものであらうと考えられる。町文人に求められたものであるう。

前年の男鹿地震についての『遊覧記』の記述に関し、土井晩翠賞も受けている詩人の安水稔和氏の近著『未来の記録』に、「本当は」という詩に関わり、藩の救援を評価している対談が収録されているが、その談話でも触れられる被災時に際しての表現である「まち人は飢につかれぬるほどに、奈良

ながしといふもの米あまたをほどこし、公のおほんめぐみすくなからず」と書いていた「奈良ながし」などというよそよそしいというか他人事というかの表現と、この異文の表現は全く違っている。奈良家を分館とする博物館の立場からも注視しないではおられない。

那珂通博は明徳館助教すなわち学長に当たる首脳幹部の儒学者である。先祖の代に君主に対してか何かあつたらしく、藩政の中心には出るのを控えていたらしいが、彼は藩主佐竹義和から「碧」の字を与えられて「碧峰」と号したのだという、信用を得ていた。俳諧に通じ書や画にも秀れた著名な文人藩士であつた。

那珂には、『秋田藩風俗問状答』を作成し幕府に提出する任務があつて、「風俗問状」に対する『答』の作成について、諸国風俗をよく知っている真澄の知識が重宝がられたといわれている。奈良家にもそれに関する伝えがあつたという。奈良家に滞在していた真澄が、何か仕事をしているが家人が室を窺うと匿すので、「秘密があるのはおかしい」といわれ、「藩士に教示していることがわかると好ましくないから、それを知られまいとしたのだ」と釈明したという話の筋である。多分この『答』作成に関わる資料整理の指導などに当たったことの関係説話であらう。

正文では「話（語）り更けて」、異文では「人々笑ふ」で奈良家を離れて、大久保に至つたり、五月二十一日には虻川に神明宮詣でをしたり、二十八日には「あすは鹿嶋ながしとて家ごとに餅搗き」などと行事を描写し、「おもふに、くにの守のむかしは、衣手のひたち（常陸）のくによりこのいで（出羽）のくに、至り給へば、遠つみおやのくにぶりをやまねびたらんか」との考察を記している。

六月朔日「氷室のためしにならずらへて、氷餅くふを齒固の祝ひ」が「神足の莊サハのあたりにて、むつきに若水にひちたる餅をたくはへて是を水の餅といふ」などと書き、二日には「けふは夏祭とて、昆虫やらふの祓禊をして」と虫送り行事のことを書き、四日には「小泉の雌雄の沼を見つ、新城の莊イハキ岩城といふ処に至る」となり、岩城康信という城主とか吉祥山福城寺とかに筆が及んだのち、瑞竜山雲性寺という寺院のことを記すことになる。

そこでは「如意輪觀世音を本尊ホトケサネとせり。あるじの長老は、美濃の国武芸郡ムケカウツチ上有知村より出て謙宗といふ人也。あがち、は、のちかどなりの国なれば、いとなつかしう、その国の事どもを話（語）りて云、鵜舟ウネフネ撈ぐ中（長）良川のほとりに、ゆかりのありてつねにゆきかひしつる」と書いている。真澄の「望郷と敬神」については平成十二年度の「館話」におい

て述べた通りであるが、この五十歳代後半になり、久保田領にもすっかり馴染んだ段階でも変りはなかったのである。ただ自分の故郷の近隣といわずに「ちゝはゝの」と書く処に、当時の彼の心境の推移が感じられる。

ここで、正文でも異文でも、「半次郎ながしの君の念持仏とて、ひめたる虚空蔵菩薩あり。此ぼさちは、陸奥の国なる柳津の虚空蔵を作りましし木のうれして、空海のきだみ給ふたるといひ伝へり」「やすつねの念持仏とて、虚空蔵菩薩あり、此ぼさちは、柳津の虚空蔵のおなじ木のうれして、空海大師の作り給ふとてひめたり」と同趣旨の叙述があり、更に正文では天註であるが共に『新著聞集』という文献を引用しているが、ここでは「出羽の国柳津の虚空蔵の池」なる表現がある。会津の柳津を出羽とすることは誤であるが、公式なもので建武の新政と称された段階で、後醍醐天皇の綸旨に「出羽国会津」とあり、室町時代の公家の文章にも津軽の浪岡氏を出羽の住人と記したものがあから、京都の方では出羽側の津軽や会津を「出羽国」と思っていた事実もあったのであろう。そう言えば近世の歌詞と考えられる俚謡宮津節の語句には「陸奥の米沢」というのがある。

北辺の陸奥・出羽の国域に對しいわゆる上方人には厳密な認識がなかったのかもしれない。現代でも平成になってから

出羽の仙北北浦の地で、「陸奥市」に当たる「みちのく市」を新市名にしようとする案が報道されたことがあるから、こういう認識もあり得た訳であろう。

四、勝手能雄弓

文化八年（一八一）葉月（八月）十日頃「飽田の郡淤保陀斐良（太平）といふ奥山に、をたてやま山跡（大和）の国へ、なくはし吉野のみたけ（嶽）なる、花かつみ（序詞）加都氏（勝手）のおほみ神を遷しまつるみやどころあるてふ、かねてきき、かねてまうでまく、けふになん契りて那珂通博のぬしにいざなはれて、つとめてうちくもりたれど、秋の空のならしにやなどかたりもて、江田純玉、広瀬有利といふ相しれる人々と友（共？）に、手形といへるところを経て田の中の路を行ほど、檜山の里のそびらなんいとま近うこそ見やられて、真葛のはひまつはり多かるすぢをたどる。へ葛の葉のかゝるためしをなら山のの葉かしはうらや見すらん」弓手に、柯良美伝武（搦田）といふ処の見ゆ」と書き出されるこの巻は、曾て読んで来た北秋・山本・男鹿などにおいて記録されて来た日記とは、「那珂通博のぬし」「といふ相しれる人」「人々と友に」（共の字で無いのだとすれば殊に）などの表現に示される通り、成文している心情の異りを漂わ

せる。

続いて「そこには、国のかみ（守）のおほん別業ナリコのあるよし。見やる田上タツラの末の山本に経来山白馬寺、広沢山正洞院など木々深き中にたちならび、こなたの杉むら喬う大沢山開信寺など、しか、この三の禅林薨をならべて建り」と藩主に關わることを書く。九代藩主佐竹義和の「如斯亭」と名づける別荘、三つの寺院、皆殿様とその一族に直結する話題である。久保田が城下であることから言えば自然であり、当然の状況であるということになるが、曾て県北などで現領主の佐竹氏に關する話題は殆どなく、むしろ避けているかの如くで、戦国期までの安東氏とか浅利氏とかの旧豪族に筆の及ぶ部分に、自らの心情を反映させているやに見受けられたのと、甚しく趣を異にしているといえる。

歩みを進め「野崎といふ処を過るほど、西行軒といふ仏室イホなん左の山に在りき。手形山本念寺という浄土あり、此寺の砌に、阿仁の山郷荒瀬川のほとりなる、仏名山源太庵といふに栖たりし法師が石の像カサあり」と書く。本念寺は、太平山三吉神社に初詣の度に振り仰いで認識しているが、この石像の現状は知らない。名山源太左衛門が「人に逾たる力士なりしが、世をはかなきものにおもひとり」出家して念仏を唱えつつ此処で終ったという説明である。存命中に石工に指示して

像を彫らせたことも述べるが、『全集』の註によると本名高橋源太で久保田生まれ佐竹家の抱え相撲で初め名山、のち磯碓を名乗り宝暦九年（一七五九）関脇、明和八年（一七七二）引退。本念寺で出家し運心と称し父の移住で荒瀬に源太庵を結んだという。願を掛ける人は「二升の蕃椒（とうがらし）を賽に手酬タツケてまうづる」という説明も付けている。

続けて「又こゝにも野崎といふ名の聞えたり。むかしやこのあたりの駅路ウマヤにて野前ノザキのはこもや、もてはこびたりけん、吾妻路ならでもと、うちたはれて過る」というくだりがある。野前の箱とはいわゆる初穂を献ずる箱であるが、『万葉集』卷二に「東人の荷前（のぎき）のはこ」の一首があるので、古歌に通じた真澄が、関東地方の北に連なる北の地でも古く「のぎき」のことがあつたのではなどと戯れ言をいつたというのであるが、これも同行の通博たちと如何に隔意なく戯れ合える中に既になつていたかを示す如くである。

次いで「女郎山の麓に解脱林といふ禅室のありき、こは、万固山天徳寺に栖る僧侶の閑居地トコロに作れりとなん」とこゝでも寺院關係に關する記述をする。真澄の仏道関心の深さが示されていると思える。

やがて「まはに（真埴）の岡のありて、そこに縄曳はへたるよしをとへば、近きころまで飯山亭とて、くにのかみ（守）

の雪見殿^トのありつる蹟となん。さばかり広き沼水の水艸^{ミクサ}隠れに、見えみ見えずみ、まはにの色のところへにあらはれたれば、うべも赤沼の名こそ聞えつれ」との描写になる。この段階には天明元年（一七八一）に藩主義敦の建てた雪見殿は無くなっていたことがわかる。慶応四年（一八六八）になると、太平山の奥宮を藩主が遙拝する建物が設けられ、それがやがて近代の太平山三吉神社となり、昭和五十二年（一九七七）改築され現在に至っているのである。

赤沼の次には「谷内^{ヤナイサト}佐渡といふ村のありき、樋口といふ処も有りつとなん。田の面は、はや刈しほどふしなびきたるを、見つゝしありく童あり。通博うち見て〈告ばやないざとく行て里人の刈らなん小田の色付にけり〉と聞えたるを聞つゝ行へ。おなじさまなる折句歌を作りてうたふ。〈やゝ秋のなから経ぬれどいとはやもさよねのみのるときは来にけり〉この、さかのぼり行太平洋のながれへては、牛嶋の村にめぐるとなん」とあるが、「通博うち見て」〈やないざと〉と入る折句を詠んだことを、「通博の翁」はおろか、「通博のぬし」とだにも言わず、いわば呼び捨てに表記していることには、真澄が自己の立場についての「自意識」とでもいうべきものを上昇転化させている如く受け止められる。

太平川の橋を渡ると河辺郡になる旨を書き「川のあなたに

森あり、内外のおほみかん社、又、くゝりひめの神垣あるてふ。こなたの川べの社は、ゆするぎの神（石動大明神）なりといへり。かくて村あり。柳田とていとながくし、春の日ならばといふ戯もおかし。通博の〈重りし雲ものこらずあき風にちるや葉月の柳田の里〉となんありき」とある。対岸の内外の神は伊勢神宮、くくりひめの神は白山神社であるが、こちら側の石動神社は能登国石動山の神を正応四年（一二九一）勸請し別当は舟木氏の神社である。「いする」の方言に結びつくのであろう「ゆすり堂」として安産の神と信仰され、ゆすつて神社の土人形を落とすと子宝が授かるといい、報賽には土人形を奉納するしきたりだという。ここでも「柳田の里」と結句する一首の歌を、単に「通博の」と記し敬称も尊称も附さない。

次には西山という秣刈り山の須以^{ヤヤ}巨山に豊御食炊屋比咩（推古天皇）の御陵が遷し祀られているという夢のような話が記されている。『全集』本では「豊御炊屋比咩」とあるが、「トヨミケカシギヤヒメ」のケに当たる文字がない。『古事記』では「豊御食炊屋比売」であり、『日本書紀』では「豊御食炊屋姫」である。「御嶽といふ神を斎ふ麓に至る。尉（じょう）石、礪（うば）石などいふ二ツの岩あり、春は藤の面白処也と話（語）る。八田といふ村に来る。竜淵山松応禪寺と

いふあり、岩の頭に、さゝやかイナタキの地藏菩薩堂スエを居たり。路のべに池あり、昔は太平河こゝを流れて、此池なんその淵たりし跡となん。秋さびたる蓮のうき葉に、村雨の名残の露寒くうち見つ、坂のぼりぬ。この寺の開山は、松原寺マツハラテラの二祖無等良雄和尚也。吾れ伝へきく、無等良雄は万里小路中納言藤原藤房卿ならんと」と書き、更に文献引用などもしながら多くのことを書き継ぐ。

だが真澄は良雄藤房説などを信じていた訳ではないと考えられる。それは「おもふに、又なき忠信アセヒトとて世に名たかけん君たれば、たれもしたひ奉りて、いづこにもく開山とし二祖とたとめるは、その君の行衛しれざるをさちに、その靈魂ミタマを齋マツるにこそあらめ」と明確な合理的判断を明記しているからである。

その松応寺を建てた無等良雄和尚は、補陀寺から老いて「小林山西来院を建て行ひ、尚しづかなるかたもあらばこの寺も亦住みすてて、かゝる深き山中にや分入り給ひけん。うべも、そのころなん此あたりは太山木ミヤマキふかう茂り立て、杣、山賤すら通ふことまれに、岩うつ谷水の清う流れ、梢ふくあらし、鉗ムラトリの実はむ群鳥、あさるましならで、あけくれ音なふものもなかりきや」ということで、松応寺を建てたのだと推量している。西来院は現在寺内にあるが、佐竹義和の再建

である。ところで四百五十年経った今は「あるじの僧になにくれととへば、寺の焼亡ヤミヘデふるき調度、まいて、かい（書）のこしたるゆゑはつゆつたはらず。今は寺の名もかい改て、正応の文字に、やう（様）かはりはてぬと聞えたり」と嘆じている。真澄の仏寺親近性が表れている。「鉗」とは「こなもち」粉餅の意だというが、ここでは餌の意味なのであろう。

そこで「人はあらしの松ぞ応ふる」と嘆息の下の方で結ぶ一首を詠んだあと、「山のとかげには木曾石といへる村あり、二布ニフてふ山の奥也。むかしは三部の沢といひしが、一部長左衛門と名のりし人の出て、二部てふ名のみ残れり。その一部氏、この正応寺のなからあばれたるを、ふたゝび興し建きとなん。一部長左衛門、一部権兵衛などその名よびたりし末の子、梅津氏の家士イセゴとなれりとなん。この正応寺の延命地藏大士は、寺のほとりの沼水より出ませりといふ。此堂を居スエたる巖の莓（苔）とのみ見えたりしは、みな壁生草（きづた）にして、こと（異）くさ（草）はさらになけん。へたのめたゝいつまでくさのいつまでも命を延るみほとけや是」と仏教寄依の一首を詠む。二部氏の起源説話も面白い。

続けて、古・振・降などの枕詞「いそのかみ（石上）を一音転じて「いすのかみふる（旧）き通ひ路は、二布ニフの沢を分け入羽黒山といふ麓を経て、推古山にかゝり泉川をつたひて、

ヤツヤナギ
八柳を過て土避^{ツチサシキ}の沙山、今はいふ湊^{ハマヅナシキ}の山館^{ヤマヅナシキ}のほとりへ出しと
なんいへり。うべならん」など、会話したことを記し、「此
寺を出たり。頼田^{ヨシタ}といふ村あり、山に古柵^{フルキ}あり、鎌田^{カマタ}なにか
し、嵯峨^{サカエ}なにかしとて、むかしはそこに住めりしもの^ガたり
あり。そのひとり^トの末を鎌田五郎七といふ宿あり、それが門
の外^トにいとよき寒泉^{シメズ}の涌^{ユミ}ながれたり」と旧家のことを記す。

右手に旧町^{フルタウラ}を見、元町の村に來、目長崎、風張、五輪淵な
どを通り「村の良^{マシ}（うしとら・北東）^{アタリ}」^{マヒツルカダテ}にて高からぬ山のあ
り、これなん舞鶴^{マヰヅル}箇館^{カダテ}とて柵戸^{キベ}のふる跡也。右大将頼朝の世
におほん賞として、大江家にしかこの太平^{オホナガラ}の城をたうばりて、
永井広忠まで六代をへたり。大平は大江平ちふことを詛^{サグ}りい
ふにや」という注目の推量をする。

戦国時代末期長（永）井則ち大江家と秋田（安東）家とが
争い、大江広忠が安東実季に負けた。広忠の子の千鶴磨は実
季の虜^ユになったが、隨身して宍戸^{シシコ}から三春に至つたと説明。
「戦ひの場^{マキ}を陣^マの河原とて、川の辺の森となりてあり。矢ぶ
すまつくりて戦ひし処は矢中^{ヤナカ}とて、左右のとが箭^ヤの落束^{ソク}ねた
るあたりを田の字に呼こそ、天正のむかしもの語也けれ」と
古戦場の解説をする。

また「不動山昌泉院といふ寺あり。太平山元正寺、今はい
ふ源正寺といふあり、むかし大江元正の建られし寺にして、

遠きその世には四天王寺といひて、治国、増長、広目、多門
の四像^{ヨシラ}を円仁の作りて安置^{オキ}給ひしといふ処也。聖観世音は大
仏師定長の作れるよし、それに七間四面の仏閣^{ミツツカ}を大江元正の
建りといふも、火のためになごりなう失^{ウセ}て、今は元正寺^{モトマサテラ}の号^ナ
さへむなしう、源正の文字さまにかい（書）なしたるもねた
（妬）し。はた、真観山福命寺元広院といひて新議（義）の
真言あり、此寺のやまのいなだき（頂）は舞鶴山の岨^{ササ}にして、
円仁の作りたまひしといふ不動尊の、その堂にも在りつと」
とここでも寺院関係の記述が詳しい。勿論太平の此の地区に
寺院が在ることの描写なのだが、真澄が「国学者」であると
の説との対応で言えば、仏法に関わるこれ程の詳述を国学者
で行う者はあるまいと考える。「新議」は新義が正当であろう。

そこで「嵯峨理右衛門利珍（としはる）」といふ人のもとに、
しばしとて中やど（宿）して休らひ、こゝを出たち寺中^{ジチュウ}
堀^{ホリ}内^{ナチ}でふ、ふたつの村名をおしなべてひとつによぶ所に至
る。大なる鶏栖^{ミサカ}（鳥居）たち、石階^{ミサカ}いと高きみやどころあり。
こや応永のむかし、馬草刈る鎌倉山に斎ひまつる広幡^{ヒロハタ}のやは
たの神を、こゝに遷^{ウツリ}しかしこみ若宮とぞ唱る。そのころ鶴箇^{ツツカ}
岡の神ぬしのたまものとて、運慶が作る獅子頭^{シシガタ}を神室^{ミムロ}にひめ
たり。五月の五日八月の十五日は神樂を奉る。八月十五日の
神事^{カミジ}には、この村なる柳田与衛門、目長崎の嵯峨利衛門、

かゝる二の家より蒸飯、豊御酒を奉ためし也」と書く。「馬草刈る」は「鎌」に関わる修辭なのである。嵯峨家はこの後にも重要な存在である。ただ円仁や連慶が極めて気易く出て来るが、寺社の伝を写したにしても本人は何を考へ乍ら書いているのだろうかと思味も湧く。

さらに「柳田氏はまちうどとなりてとぼしければ、村の人これに代りて奉となん。柳田も嵯峨も、その世は君に仕えたりしとぞしられたる」と近世武家社会の変化も描写している。具体的には永井氏時代から佐竹氏時代への変化である。「二沢山正徳寺とて、元正寺の流くむ寺あり、松たかく風情ことに見えたり」と記述したあとに、「平形ヒラカタといふ古柵、路の左に在り。みちのべの地蔵ぼさちの清水いときよけく、手あらひむすびて過ぬ。熊埜山林清寺といふに、天明国師大空老和尚と唱へて、有髪の僧の木像カタタを大に作り。さりければところ人、なべて髪長堂とよぶ。近き世までさゝやかの庵にして、林清庵といひたりしよし」と書き、叙述はブツンと切れる。

何よりも不思議なのは冒頭に「をたてやま山跡の国」だの「なくはし吉野のみたけ」だの「花かつみ（勝見）加都氏（勝手）のおほみ神」だのと飾った表記で吉野八神の一である山口神社の神を勧請した勝手明神を「かねてまうでまく」

と念願していたというのに、勝手明神参拝の情景どころか、神社の描写すらない。伝来の間に失われたのであろう。

だが『全集』にも絵はあり、近辺に女の子が生まれたら菖蒲を植え、男の子が生まれたら木や竹の小弓を矢と共に奉納することが説明されており、風景画も岩見三内の方のものである。原文の失われたのが惜しい。

なお『全集』註に、林清庵は、もと長髪妻帯の大明宗で、開祖は大明国師といわれ、寺中に大慶庵・桂閑庵・大空普広庵・空伝庵・閑堯庵・慶閑庵があつたが、貞享年間に藩の神社奉行が、林清庵を天徳寺末寺とし僧を天徳寺に入れ、他庵の者は編笠作りに還俗とある。

五、月廻遠呂智泥（へい）

文化九年（一八一二）春から『水の面影』という寺内の冊子と、『麻裳の浦風』という土崎の史話を書くべく「寺内に在りつるほどに」七月フミツキの十三日土埼イハヤサダノリの岩谷貞雅、けふ久保田ナカミナヒロよりの坂さとしてこゝに訊トひよりていへるは、那珂通博ナカミチヒロのぬしのもとより、来なん十七日は太平山フクロウタケによちのぼりて、ひと夜居待ヨキマチの月は見なん。十六日は月蝕ツキノタエありて、ふさはしからねば、月はそこにその日見ずとも、ひるつかたよりこなたをものして、人もいざなひ出たちいなん。かならずともになんど、

ねもごろにことづて聞えたる事の、あなうれしともうれし」という状況が真澄に生じたのである。盆の十三日に、十七日に太平登山をする那珂の誘いに大喜している訳である。居待月は十八夜の月であるが、因みに十六夜の月は「いさ（ぎ）よひ月」、十七夜は立待月、十九日は寝（臥）待月である。那珂の知遇を得たことへの満足感と、励みどころが伝わって来る。

去年も山麓まで行つたが雨で登られなかったと続くから、勝手明神に出かけた際のことであろうか。待つていると十四日は「頭陀の腹とて、亡魂靈斎のゆふべより、家てふやどより贈りおくられもてわたる、むし飯なんど、くさくのものにとりぐしてあくまで喰ひて、あな腹満よ、吾は腹疾と誰れもくゝいへば、さはあらぬものすら、みな、そら（空）はらやみをしてける事の、今はならはしとなりて、けふは朝草も刈らず、朝駒もひかず、あさ水も汲ず、朝飯も炊ず。誰がやどもいぎたなうみなあさい（朝寝）をして、朝戸明る人しもあらねば、ひるになりて手あらひ、ものくふをりしも、通博の翁のもとよりとて、かの、みたけさうじ（御岳精進＝登山）のことを、又もつばらにふみにいひもて、なにがし、くれ（彼）がしもいぎなひい（往）なん、その日なたがひそ。目長碕にてめぐりも会ひなんとぞか（書い聞えたる）」という

ことになる。那珂の入念さが身に滲みている様子が解かる。

十六日になり「さ（先）をとゝひより野分（秋風）めきてあら（荒）かりし風も、けふに吹なご（和）みて、空のうちくもりたるは雨やふりこん、いかゞなごためらふほどに土崎より（岩谷）貞雅のいで来て、『いぎたまへ、とまれかくまれ契りし日なれば、いで、そのあたりまではいなんづ』とて、正家をとみなひて旅よそひをしつつ、人々のもとへ截幣（マサヤカ）おくりてんとてきざみとゝのへて、その幣にか（書）いつけし」ということで出発する。

さて、ここで「正家をとみなひて」と出て来る正家とは、「二」で述べた如く田村堂の神主鎌田正家なのであるが、「伴う」は「共に」とは少しく趣が異なる。上の者が下の者を従えることを意味する。既に述べた通り真澄は鎌田家に滞在していたのである。実は彼が鎌田家に滞在していた件は、早くから知られていた。昭和四年（一九二九）八月十五日（木）付「秋田魁新報」で「高階平吉より大友直枝に送れる書翰」として報道されていた文書の内容に、滞在のことが記されていたからである。

ただ久しく高階は新聞の如く「たかしな」と読まれていたが、「たかはし」であることが近年確認された。実は平田篤胤が養嗣子鋳（鐵・鉄）胤への書状などで、晩年帰郷後に自

分の冷遇を受ける原因を受け止めている君側の国学者で、「邪魔第一の高橋め」とか「伴と高橋」と仲の悪い伴信友と共にしてとか表記されている人物であり、平田に思うところがあつてか「階」を「橋」と字を変えてはいるが、「たかはし」と表記していた人物である。平吉は鞍負貞房の通称である。

この書翰は昭和五十二年の正月付あとがきのある内田武志『菅江真澄全集』別巻（未来社）の第一七章「高階貞房」で取り上げており、欠字が二箇所で六字分示される。それ以前の東洋文庫の『菅江真澄遊覧記』1（平凡社）にも読み下し文で一部紹介されており広く知られることになった。ただ、昭和四十年段階のこの内田文献にも（欠字）の箇所が二つある。昭和四年の秋田魁新報紙面にも○○○○と○○○○○○とという部分があつたのと軌を一にしており不確である。東洋文庫には原文が大友家の当時の当主大友武三郎氏の提供である旨附記されているから、内田氏は何等かの方法で原文を見たのではないかと察せられるが、『全集』の別巻では、「昭和二年九月、大友家から提供されたものを写したとあるが、欠字の部分は読めなかったのか、故意に伏せたのか不明」と述べており、その部分への註では「大森野人『学会孟蘭盆会』『秋田魁新報』昭和四年八月」とあるから、そこが内田説資

料の原点なのかもしれない。筆名にニンニクなどを名乗る野人が誰なのか知らないが、細部の空白感は従来拭えなかった。

ところが平成十一年発行の渡部綱次郎編著『近世秋田の學問と文化―和學編―』（秋田古筆學研究所）にこの文書が正確に収録されているのである。大友に、「扱亦兼て御物語申上候参河人菅江真澄此節寺内村鎌田子二止宿致居候折々面会致候学問者左のみの者二有之間敷去年諸国尔経歴致候もの故色々之雜事者能覚居候而話皆甚面白御座候御内々御沙汰有之而仙北筋之事実地にめくり候上あらはし候由申事二御座候如何様御在処之方へも参可申や二御座候」という「七月三日」付で「平吉再拝」と結び、「大友雅君机下」と宛書をした書状である。

渡部氏は、秋田大学歴史学研究室で研究生生活をしていた昭和三十年（一九五五）夏に、今村義孝教授がリードして八沢木の大友家を訪問調査した際に、先輩として学生達の先頭に立つて数日間の調査活動に従った。直枝吉言関係史料に関心の重点があつた如くである。なお同行した筆者は、吉言の叔父で松阪の本居宣長に当初師事したが惜しくも客死した親久関係の調査に力を集中していたので、渡部氏の臨写の現場は視ていなかったが、彼の性格として原文書を正確に読解筆写したと考える。

この高階書翰は、参（三）河人の菅江真澄が「鎌田子」すなわち心易く「鎌田君」と表現する関係の鎌田宅に止宿滞在中にしており、時々面会し会話していること。相手の学問は大したことではないが、経験豊富な物識りなので話はすべて極めて面白いと評価していること。藩主から内々の沙汰があつて、仙北（横手盆地の雄・平・仙地方）筋の実地を巡つた上で著述をするということだから、何れ八沢木の御在処の方にも参上するであろうこと。以上三点を本稿の引用部分では述べている。

勿論引用していない続きの部分もあつて、そこでは当然の如く直接大友家に関わることを述べ親しい友人としての文面になつているが、真澄に関係することはそちらには無い。貞房は主君の側近であるから「御内々御沙汰」を早くも知り得る立場であるが、そういう状況を高階も作つたのか、那珂達の方が導き出したのかは興味のあるところでもある。「折々面会」は、高階と鎌田の親密さにも依ろうし、真澄の鎌田宅止宿以後のことであろう。従来は文書の日付「七月三日」が文化八年と考えられて来たが、文化八年には「勝手の雄弓」の出発地は久保田城下で寺内ではないと認められる。内田氏も「文化九年の二月から、寺内の鎌田正家のところに滞在」（東洋文庫『菅江真澄遊覧記』5、解説）としている。この

大友宛書状の高階の表現も「此節」となっていて、前年からの長期滞在を意味していない。その諸事を考え合せれば「文化九年七月三日」とするのが妥当とする判断も考慮に値する。今、とりわけ館話で注目してみたいのは、真澄の学力についての論である。発信者と受信者は同門国学者関係で、率直に意見を言い合える仲である。真澄のことは高階は会つて知っている。大友は噂は聞いているが面識はない。既に彼のことについては「物語」ついている。そういう状況を前提に「学問は左のみの者二有之間敷」（学問はそれ程の者ではないであらうけれども）という認識を隔意なく示したのである。

然らば彼を否定したのであらうか。そうではない。「そうは言つても、諸国に経歴していた者なので」ということから「色々之雑事は能く覚えていたので、話は皆甚だ面白い」という評価をしているのである。そしてそのいわば博識性を根底において「御内々御沙汰有之而仙北筋之事」を「実地にめぐり候上書あらはす」という役割を帯びたというのである。

若干の文章の欠落はあつたにしろ、内田氏はこの史料を基にして、昭和二十九年（一九五四）『菅江真澄未刊文献集』巻二（日本常民文化研究所）の、文面に出会つて間もない段階では、高階が「まだ真澄の本体がよくわからなかった」ことによる表現と判断した。しかしそれから真澄研究を深める

こと四半世紀に近い歳月を経た昭和五十二年（一九七七）の『菅江真澄全集』別巻一（未来社）の段階になつては、「雑学の旅人という認識を貞房は最後まで変えなかった」と叙述している。その中間、先にも名の出た昭和四十一年の東洋文庫『菅江真澄遊覧記』2（平凡社）の「あとがき」では、真澄の学問について「本草学や国学の基礎知識」と書いていて、既にこの段階で、「国学」の知識は「基礎」で高度の学識ではないと考え定めるに至つていたと理解できる。

七月十六日に寺内を出た正家を従えた真澄一行は、郊墅（高野）・菅岡・八幡田・水口と進み、南の方保戸野から続く千町田の中の道を通り濁川・添川と進む。「湯沢山乗福寺」といふ禅林、山際に見えたり。うぶすなの宮として正観音菩薩、如意輪観世音の二菩薩を神と祭る、そのゆるよしの多かるとなん。こゝにふるきみやどころのあり、杉生の神とまをして大名持命を斎ふ」と書き「杉生の神こそ副川の神社にておはしまさめ」と自説を記す。近代にも県人志賀剛京都学芸大教授の「延喜式」の郡名誤記とする杉生神社副川神社説の愛郷の『新考』（『秋大史學』九 昭和三十四）もあるが、副川神社は古代山本郡の神宮寺嶽である（拙稿「秋田の式内社」『秋大史學』十二 昭和三十七）。

仁別（旭）川を渡り吹切野で岩谷貞雅がへぬるゝともいと

はで分むむら雨のつゆもいろある野路の萩原」と詠む雨模様なので、山坂のぬかるみでは、正家が「あき露もはらひしものをなかくに沾れて涼しき雨の山越へ」と詠む。八田村に来て去年の正応寺の下を通り、暗くなる頃濡れて目長崎に着き嵯峨勝珍の家に「あなひさ（久）」と泊り、那珂の連絡もないまま就寝する。

十七日久保田から誰も来ないので、昨日の濡れた着物を干す。十八日「きのふの雨もこゝちよげに晴れて、夕附行ころ那珂通博の翁をはじめ、淀川盛品・樋口忠一などいふ人々をいざなひて来けり。かくて月のまどゐに更（ふけ）たり」となり、十九日「つとめて目長崎を七八人して出たつ。空のうちくもりて朝風涼しき、風張といふ処を行とてよめる。なかみちひろ（あつかりしきのふにかへてあさとでの袖にすゝしき風のはつ秋）掘り合ひ、平ら形々、寺中を過て寺庭になりぬ。この村に柿、李のいと多く」「千駄櫃やうのものに入れて男女おひもて、久保田の市にひきぐ」と書く。「稲荷といふ村に至る。・としふる杉のたてり。まさやか。（たとたれて幾世になりぬ村の名のいなりのもりのふりし神杉）」と詠んだことを述べ、「黒沢になりぬ。人の来かゝるに、『やよ男、この路は、いづらをいづらへか行』ととへど、耳にもきゝれず鼻に歌唄ひて、あしもとく過行しかば通博見やり、

うち戯れて、〈事とへどさらにこたへずおのがじしはらくろさはの人のねたさよ〉といへれば人々わらふ」と続ける。「ねた」は「妬む」ではなく「癪にさわる」であろう。この辺は去年見たと記し、もう心の中に逗留旅文人から久保田居住文人に転化しようとの思いが固つて来ていたらしい自分が、「道路ミチのはかせ（博士）がほ」に先立つて「勝手の神垣にぬさとり、貝喰カヒバミ、一の堰イチセキの橋を渡りて皿見内サラミナイ、霜野、逆サ川に来て、みちひろ。〈瀬をはやみ西を東と行めぐりいかにながる、山川の水〉山谷村ヤマヤになりぬ。邑長ムラキミのもとにとぶらひ」と例の有力者方宿泊をした昨秋の一夜の別れから「事なかりきや」などと挨拶をし、野田の東光庵に着く。沓や脚絆を外し一休み、主の法師が水を汲んで来て「これめせ」という人々は山登の拠点なので木枕コマクラなどで休む。時移り、嵯峨勝珍家から男衆三人が飯や数々のお菜を副えて「これを峰までとて持せ来けり。やはら、もののくひはてて出たつ」となる。

ほうたき棒（ほたけぼっこ）という粥杖のような物に「蝦夷エミシの木幣イナラてふものにつゆことならず」とまた蝦夷恋いの知識を示す。また〈我も又ともにかたらへ莓苔ミズゴロ清水むすびてすめる身ぞやすげなる〉と、ほうしの水汲あくるを見つ、うらやめる栖家イナとて通博のよめる也」と記す。ここまで数首の歌詠みについて、正家なら兎に角那珂翁をも呼捨に

して詠者を示しているのは、藩士階級と交際して、自分の立場が上昇しているという無意識の意識を持ったことを示すものだろうか。

六、月適遠呂智泥（二）

身分も顕著な大学者那珂助教には十八日嵯峨家に着いた際に「通博の翁」と敬称を附していたが、歌の詠者としては右に指摘の如くであるし、「中平ナカヘといふ処に鳥居あり」「ひんがしの岨に堂ありて、千手觀世音の石像イシノミカタを齋イハふ」「山中に大なる桂の樹あり、此木に、もぎ木の枝をあまた打掛たり、これを山の神の手酬タムケといふ」と太平山の当時としては当然の神仏習合信仰を描写した段落で、「王黎溪ワリサワといふ処卯辰の方（東南東）に見へ（え）、坤（南西）に牛取溪ウシトリサワ、寅卯（東北東）に小兵倉コヘイクラといふ山いと高し。樋口ノ忠タダカツがよめる。〈分のぼるみねのしら雲けふはれていとささろも涼しかりけり〉乾（北西）に吹欠溪フカケサワといふあり、山谷の村の柚がた（山林入会地）となん」と樋口を呼捨にしている。

谷陰に「わくらばめける丹葉モミヂの、ちしほにそめたるがトもとあり『あなめづらし』とて手ごとに折もて、よちのぼる路のいときか（嶮）しう、弓手のいはほ（巖）、馬手の木の根につきあてて、みな散りこぼしたるを、しり（後）より来

つゝ見る／＼、〈秋あさき山に色こきもみぢ葉をいかにつれなく風さそふらし〉とぞ正家のよめる」と書く。こゝは正家四十歳前で若く、六十歳位の彼が日頃の家族的生活から気易く呼べるのもよくわかる。

だが次の「蔵王権現の舞台石といふあり。近き世ならん、こゝにいと大なる蛇の、わだかまりふしてけるを、松原寺の眠堂和尚といふが経よみ、咒（まじない）をとなへて退散せ蔵王堂をたてりとなん」という、今から考えると熱帯でもないのに何で大蛇などいたんだと不思議なのに、何処でもよくある話の段階で、「岩の上に阿遮羅（不動）明王をすゑたり。不動の滝とて南にむきて、たかき巖の末よりぞ落たる。淀川の句あり。〈涼しさはあらたに滝を柴折かな〉」と記されるのは、十八日に「翁をはじめ、淀川盛品樋口忠一」と列挙された人物で、「東市といふ」と註されていた通称頼母、俳号雲母の文人藩士である。尚樋口も「音蔵といふ」と註されていたが、淀川は文化十二年に『秋田風土記』を著述した学者であるばかりか、真澄と四、五歳違いの五十歳超の年輩者である。それを目下の友人の如く「淀川の句あり」と簡単に書くのは、日記を他人に見せる為に書いている真澄の所業としては極めて非常識に見えるのである。

この登山日記は真澄自身の〈銀河おちも来るかも半天の雲

より雲にかゝる瀑布なみ〉（「あまのかわおちもくるかもなかぞらのくもよりくもにかかるたきなみ」と訓むのであろう）一首を掲げ、吉野の大峯山の「のぞき」などに触れたのち、「寺内の村なる平助といふが母、とし老てさがなう、なににつけ、くれにつけて、むくつけきふるまひのみしければ、人これを鬼嬪とあだ名してぞいひける」という女の「三吉の婦とならん」と家を出たため平助が太平山に探しに出かけて墜死したという昔話を、寺内に滞在しているからであろう。縷縷書いた後に、女人堂の話題になる。

その堂が荒れ果てたと述べ、「今は二尺に三尺の堂のみありて、石の無（不）動尊、なにのぼさち、くれのほとけと多く、堂も狭にならば、秋田の郡養根山想上人の作れりとて、六七寸ばかりなる丹土の地藏大士をあまたすゑたり。こは千駄といふが、はつかに残りたり。又、さゝやかの堂のうちに石薬師の像とてあり。此堂どもの西にいとよき寒泉の涌づるを、みな寄り集ひて飲み、やすらひて飯くふもありき。この水のもとに在りて、淀川のいへり。〈あらそふて秋を味ふ清水かな〉とまた淀川の名句で結ぶが、「いへり」で敬語も丁寧語もない。太平山は城下の東に当たり、東方淨瑠璃浄土の薬師如来を信仰する薬師岳でもあるのだから、薬師像が堂に納まるのはわかるし、それを「像（御形）」と尊称するの

もよくわかるが、準じて「淀川ぬしも吟じられたり」ぐらいは書いてもよさそうなのになのである。

何故そのように書いて妥当だと考えたのであろうか、私考するに、「三」で触れた『秋田藩風俗問状答』作成の任が那珂と共に淀川にあったことが、真澄の淀川らに対する立場を高めることに実質作用したのではないだろうかと考えられる。

内田武志『菅江真澄遊覧記』5の解説部にあるように、『秋田藩風俗問状答』の文化十一年十二月の那珂の序文には、自分が古稀に近く、老筆なので「人の手かり」で構成したとあり、有力な協力者は勿論淀川であるが、「不文の形究なし得かたく候は、絵に写さし候」とあり、「それを助けたのが真澄であつた」と内田は述べている。更に真澄が描いた絵でも『風俗問状答』に那珂の立場で適応するように処置したとして、「写す通博はそのままでなく、わざと異形にして描いたのであろう」ことも指摘している。だが何れにしても那珂・淀川の立場から真澄が能力を評価され、その形成力発揮が重宝がられたことは確かである。

淀川の句の次には「人々に遅れて正家ののほり来て、『あな暑し』とて清水いくむすびかして、ふつくろの紙をおしひらいて、道々人の散らし、もちなやみわび来つる紅葉をひ

ろひ、その葉の大なる紅の上に、へわけ過し道の柴折りと友どちのこゝろのいろをこぼすもみち葉」とぞ書付たる」となる。鎌田も「友どち」と詠んでいるのだから、一行の相互関係では相当の友人的心情があつたのであろう。

その次にも「かくて宝蔵が嶽にのぼるに、岩そびへ（え）立て路はるく」と遠う高し。淀川。「山険し転げとまらぬ露の玉」と書き、「人々声をあげて叫ぶをしるべとわけたゝずみて、通博のよめる。〈雲露のふかきが上にあらはれて山またやまの道ぞさかしき〉行くて雲のうちに、くし（漢詩）ずんじてけるはみちひろの翁也。尚雲ふかきあたりに、句を作りとなふ人あり、淀川盛品なり。その句なん、〈峰高しつらぬき登る秋の雲〉とぞいふめる。からうじて此みねになりぬ。ちいさき堂のならびたり、此堂の内にさびたる鏡の御像あり、宝蔵菩薩などにや、さだかにはしらじ。麓より、西の国の寺うちめぐるやうに一番にはじめて、ところへにその石を建てけるが、はや三十三番にてこゝに止めり。正家。〈吹わたる風こそなけいれたかきみねより峰の雲のかけ橋〉しまらくはたゞにくだりて、又のぼる」と、修業中の阿弥陀如来の宝蔵菩薩や西国三十三番式の仏教信仰やが、太平山に修験道による神仏習合の聖なる山としての姿を齎していたことを述べる。

雨になつて、「狭き堂の内に七八人、亦あないの人とらまでも入りこみて、雨にぬれたる薄ス衣をかたしきて、かしこけれどこのひろ前に肘を曲て、こゝろおちるぬれど、いねもつかれず」という夜になる。「起出て、谷ふかくたどる人あり、しとするげにやあらむ。月のくもりぬれば、まさやかのよめり。へ見るほどもなか空たかくときのまに雲たちかくす夜半の月かげ」という状況であつた。

やがて「堂のひましらぐ」となりて明たり。待わびたりけむ。人々みなとく枕をあげて、いさゝか残りし水もて手あらひ、ぬかづき、ものくひぬ。通博、つか（東）みじかの筆して、堂の戸に句詩^{クシ}かいつけり。このぬしの処^クにしるんふし聞えたれど、みちゆきぶりにかきつけなんも、筆のえをよび（及）もはてねば、のちに聞なして記^シもしてむとてやみぬ。まさやか、堂の柱に書付ぬ。へいはがねのこりしくやまのさゝまくらおきふし袖に露ぞこぼるゝこの山に三吉といふ神鬼^{カニ}あり、をりとして見し人ありなどもはら（専）いふとなり、「山鬼神^{サンキチジン}てふことをもやいふらんかし」と推量している。

続けて三吉の力を得たいと或る年^{ミマスノサケ}「酒三升を手樽^{タオケ}に入れて二升^{ニシノキ}の桑^キを持て此山にまうでのぼり来^キ」た、相撲取りの仙北^{ソノホトキ}郡外大伴（外小友）の若い男のことが述べられる。今回の分

はここで区切となるので、次に若干の締め括りをする。

この「六」においても神仏習合に触れたが全回を通しても度々言及した。それは真澄の学は「国学」というようなタイトなものではないということを重ねて確認したいからである。「国学を修めたという正家が修験の山も一緒に行動しているではないか」という疑問もあるかもしれないが、正家は上に別当寺を頂く古四王神社の組織内の神主である。その宗教行動のようなものも日常生活も、本居や平田のようにピツタリした国学枠の中では営み得ない立場にある。だから国学の枠の中で論及し易い貞房の方が、国学者の立場で「左のみの者ではないようだ」と評価したのであろう。となると、内田説の「国学の基礎知識」という表現も当たらないと考えられる。筆者は江戸時代の「倭学」「和学」とでも表記すべき幅の広い学識を持つ旅文人だと理解して来たのである。

ところで、「三」でも筆が及んだ安水教授の「本当は」の詩などをめぐるNHKアナウンサーとの対談において、柳田国男がある時期から「菅江真澄にふれることが少なくなつたんです」と教授は述べ、真澄を「前はね、国学者とか江戸後期の旅行家とかそういう言い方をされているのですが、旅行家とか国学者ではちよつと押さえきれないんです」と位置づけた上で、柳田は「天皇制とか稲作とか、つまり一つの日本

に収斂していった」のに、真澄は『いくつもの日本』を見てたわけなんです」と詩人学者の眼で論じている。これは極めて印象的である。その広さはどうしても排仏棄釈の明治維新に向う国学とは異なるものであるからである。

現在も真澄を国学者とし、「新国学」と結びつける論が行われているのを見聞するが、現在及び将来の「新国学」や「平成国学」というようなものに結びつけようとするのは、論者自由の判断であらうけれども、歴史の実際として、白井英二・秀雄の菅江真澄が、安永・天明・寛政・享和・文化・文政と生きた時代の国学の実体や定義を現時で自在に変えることは不可能であろうと考える。

やはり拝読した直後、平成十八年九月に「恩荷奴金風（一）」で話したことの整文時に、大著の「第十章 秀雄と曹洞禅」で詳しい考証を施し、若輩時読んだ柳田国男「菅江真澄」（創元選書）の「喝食文藝」を想起させてくれた、白井英二名誉宮司の『菅江真澄の新研究』（おうふう）が、「国風の学を志した草莽の旅人」とされた菅江真澄定義こそ「最も正しい」と考えた判断を再確認したい。

真澄に「蝦夷恋い」のあることを、そういう文章に出会う度に指摘した。当時の文人たちの中で彼の蝦夷関係知識は極めて豊富なものであったと推量する。対露状況下急遽脱島し

て下北に引揚げるような事態がなく、松平定信の寛政の改革といわれる幕政体制下を過ぎて、間宮林蔵（倫宗）の樺太探検が行われるような世上で、彼の蝦夷地への渡海滞島があったとしたら、どのような『遊覧記』を遺すことになったであろうか。津軽から久保田領に入らず再渡海したらと夢想さえしてしまう。

真澄とその遊覧記文学に詳しい錦仁新潟大学大学院教授が『日本』と『文学』を解体する」という座談会で、「菅江真澄の和歌から日本の原像が見える」という節題の附されるような指摘をされた（リポート笠間No.50 二〇〇九年一月笠間書院）。彼の文学と歌学の成果が、数段の拡がりを見せることになったに違いない。

そして、右にも引用の『菅江真澄遊覧記』5の「解説」（月のおろちね）のところで「混雑当座右日鈔」には「水ノ面影 出羽国秋田人 菅江真澄誌」という書きだして『古四王神条』の一文がある」ということで、真澄がこの頃から「つとめて秋田の土着人になりきろうとする積極的な気持をもっていたこと」を内田氏は既に読み取っていたことを知って、思い半ばに過ぎるものがあつた。

（秋田県立博物館名誉館長）

講演記録

菅江真澄と民間説話

國學院大學兼任講師 小堀光夫



講演風景

はじめに

ただいま鈴木館長から、ご紹介いただきました小堀と申します。よろしくお願いいたします。秋田県と私とは、とても縁が深く、このような機会を秋田県立博物館から与えていただいたことに感謝を申し上げます。

秋田県とは、縁が深いと申し上げましたが、実は、私の母

は秋田県の県南にある東成瀬村の出身です。私も五、六歳の子供の頃から中学生までは、ほぼ毎年、夏のお盆の時期は、母の実家で二週間くらい過ごしました。滞在中は、母の実家の前を流れる成瀬川でカジカとりをしたり、泳いだり、裏山に登ったり、時にはバスで須川温泉に行ったり、村内にある赤滝までハイキングをしたりしました。後年、東成瀬村の事を記した、菅江真澄の『駒形日記』『雪の出羽路 雄勝郡』等の著作を読み、とても身近な人に感じました。

母の実家は、私が高校生の時に、叔父たちが、岩手県花巻市に転居したので、現在は、秋田県には無いのですが、今でも祖父母や、私をかわいがってくれた叔母の眠るお墓が東成瀬村にあるので時々訪れています。

その後、國學院大學に入って、二年前に亡くなった恩師、野村純一先生の指導していた口承文芸の研究会、民俗文学研究会に入り、昭和六十年、大学三年生の時に、現在は、横手市になっている平鹿郡山内村の口承文芸調査に参加しました。

その時の調査報告書は、國學院大學民俗文学研究会編『伝承文芸 十七号 秋田県平鹿郡山内村昔話集』として平成二年に出版されています。

山内村口承文芸調査の折、野村純一先生が、菅江真澄という人が、君たちより約百七十年前にこの山内村を歩いて『雪の出羽路』という地誌を書き残しているから、それを読んで、現在、聞くことの出来る民俗や口承文芸と比較してみなさいと言われました。これが、真澄と私との出会いでした。

当時、野村純一先生は『日本伝説大系』全十七巻（みずうみ書房、昭和五十七年／平成二年）という、日本全国の伝説をまとめる仕事をしていました。秋田県の伝説が入っている、第二巻を、まとめる仕事を、丁度その時期やっていたので、先生は秋田によく足を運んでいました。

『日本伝説大系』第二巻の編纂の仕事には、秋田県からも、秋田県立博物館、前副館長の嶋田忠一先生や、國學院大學の先輩で秋田県民俗学会理事の齋藤壽胤先生、それから『羽後の伝説』（第一法規出版、昭和五十一年）の著者、木崎和廣先生、三人の先生が編纂に携わっていました。この『日本伝説大系』第二巻、秋田の伝説の入っている巻が、他の地方の伝説の巻と違う大きな特徴はなにかというと、さすが、この三人の先生が参加しているだけありまして、菅江真澄の著書

から文献資料として、伝説が数多く取り上げられていることです。

ですから、私が「菅江真澄と民間説話」という話をここでする前に、嶋田先生や齋藤先生や木崎先生が、先にその仕事をしていたということになります。

本日は「菅江真澄と民間説話」というタイトルでお話しさせていただきますが、民間説話という言葉に、あまり馴染みのない方もいらっしゃると思いますので、民間説話について、ごく簡単に話をさせていただきます。

民間説話というのは、民衆の間で口から耳へ、耳から口へと口伝えされる説話、物語やお話です。この民間説話には、大きく分けると三つのジャンルがあります。

一つ目は、昔話です。これは秋田では「むがしこ」と呼ばれるもので、「むかしむかし」で始まり、「とつびんばらりのぷう」で終わる形式を持った物語です。詳しくは、後ほどお話いたします。

二つ目は伝説です。これは言い伝えとも呼ばれ、地域の歴史認識とも深く関わるもので、たとえば秋田の有名な伝説でしたら、小野小町の伝説があります。また伝説は、地域の山や谷や峠、池、沼、川などの由来を説くものにもなっています。

それから三つ目は、世間話と言います。これは、自分自身の体験談や、身近な人から聞いた話やうわさ話、伝聞、風聞などの話で、代表的な話の一つには、狐に化かされた人の話があります。祝事があり、お酒などを飲んだ後、帰りに夜道を一人で歩いてみると、狐が化けたきれいな女の人に来て騙されて、藪の中に連れて行かれて、お土産を奪われてしまうといった話です。

その他、山中で山人や妖怪に出会った話、生れ変わりの話、あの世の入り口まで行つて帰つて来た人の話などの不思議な話、奇妙な話、人並みはずれて大きな力を持つている人とか、嘘ばかり言う人や、変わった振る舞いをする人など、奇人変人にまつわる話、そういう珍奇な話題をこの世間話というジャンルでは取り上げます。このような昔話、伝説、世間話を総称して民間説話と言います。

この民間説話の昔話、伝説、世間話というジャンル分けですが、これは柳田国男によつて作られたもので、真澄の時代には当然こういったジャンル分けはありませんでした。

しかし真澄は、これらに相当する、つまり昔話、伝説、世間話に当てはまるような話を著作の中に記しています。本日はその中からいくつかを取り上げて話をさせていただきます。

一、菅江真澄と昔話

それでは始めに菅江真澄の記した代表的な民間説話、昔話について見ていきたいと思います。

レジュメをご覧下さい。資料①『かすむこまかた』の天明六年二月二十一日の記事です。これは、真澄に興味のある方はご存じの資料だと思うのですが、初めての方もいらつしやると思いますので、読んでみたいと思います。

【資料①】『かすむこまかた』天明六年（一七八六）二月二十一日（『菅江真澄全集』第一巻、未来社、昭和四十六年）

廿一日 けふは時正也。

近隣の翁チカドナリの訪来て、都は花の真盛マサカサならむ、一とせ京都ミヤコの春にあひて、嵐の山の花をきのふけふ見し事あり、何事も花のみやこ也とて去ぬ。数多アツタギ杓ヤクてふものして餅搗モチヅキきわめきわたりぬ。けふも祝ふ事あり。日暮ヒクれば某都某都ナニイナクレイナニとて兩人相やどりせし盲瞽メシヒノホフシ法師サミセム、三絃ソウレンあなぐりいでてひきたつれば、童どもさし出て、淨瑠璃ソウリンなちよにすべし、それやめて、むかしく、語れといへば、何むかしがよからむといふに、いろいろのはしに在りて家室イヘトシのいふ、琵琶ビバに磨礮ヌルハスでも語らねか。さらば語り申さふ、聞きたまへや。「むかしく、どつとむかしの大むオホす。

かし、ある家に美人ひとり娘が有たとき。そのうつくしき女ほしきに、琵琶法師此家に泊りて其母にいふやう、わが家には大牛の臥ほど黄金持たり。その娘をわれにたうべ、一生の栄花見せんといへば母の云やう、さあらば、やよ、おもしろく琵琶ひき、八島にてもあくたまにても、よまずがらかたりに給へ。明なば、むすめに米おはせて法師にまゐらせんといふを聞て、いとよき事とよろこび、夜ひと夜いもねず、四緒もきれ撥面もさけよと語り明て、いざ娘を給へ、つれ行むといふ。先ものまゐれ、娘に髪結せ化粧（粧）させんとて、磨碓をこもづゝみとして負せ、琵琶法師の手を引かせて大橋を渡る。娘は、あまり負たる俵の重くさふらふ也、しばらく休らはせ給へと、休らひていふやう、いかにわがおやのさだめ給ふとも、目もなき人の妻となり、世にながらへて、うざねはかん（うきめ見んといへる事也）よりは今死なんとて、負ひ来つる台磨碓をほかしこめば、淵の音高う聞えたり。女は岩蔭にかくれて息もつかずして居たり。かの琵琶法師ひとりごととして云やう、あはれ夫婦とならむよき女也と聞て、からうじて貰ひ来りしものをとて、声をあげてよゝとなき、われもともにと、その大淵に飛込て身はふちに沈み、琵琶と磨碓はうき流て、しがらみにかゝりたり。それをもて琵琶と磨碓の諺あり。とつひんはらり」と語りぬ。

はじめに、二十一日、時正とありますが、これは彼岸の日ということです。

この記事からは、東北地方、特に岩手県、特に岩手県南における昔話伝承の一端を担っていた、ボサマと呼ばれる盲僧の存在が窺われます。

このボサマは、三味線をかき鳴らしながら浄瑠璃語りをした人々で、東北では特に奥浄瑠璃と呼ばれる義経の東下りや、田村麻呂などを題材にした、語り物をしながら家々を回って生活していた人々です。ボサマたちは、奥浄瑠璃と共に、このように昔話を伝承していたことが真澄の記事から見えてきます。

そして、私たちはすぐに、「ここに昔話伝承がある」というふうに見るわけですが、真澄はそういう聞き書きをしていたわけではありません。

真澄の聞き書きはこういうことかというところ、あくまでも昔話中心というのではなく、このボサマとよばれる浄瑠璃語りの盲僧の生活、活動を記すことにあつたと思われまゝ。

それはこの天明六年二月二十一日の記述を読みましたら、分かると思いますけれども、ほとんどがこのボサマの記述で終わっています。このことから理解できると思います。そしてその副産物として、わたしたちは、後に昔話と言つてい

る「琵琶と磨臼」という民間説話を手に入れることになりました。

それではこの「琵琶と磨臼」という民間説話が、日本の口承文芸研究史上どのように扱われてきたのかを、順を追って見ていきたいと思います。

この記事に最初に注目したのは、やはり柳田国男でした。柳田は昭和三年に出版した、『雪国の春』に収められた「真澄遊覧記を読む」という文章の中で、この昔話「琵琶と磨臼」を紹介しています。これにより口承文芸における昔話資料として真澄の記した「琵琶と磨臼」を、私たちは知ることになりました。

その一方で、柳田が「琵琶と磨臼」の話ばかりでなく、話の担い手であるボサマについて記している点にも注意する必要があります。レジュメの資料②をご覧ください。『雪国の春』「真澄遊覧記を読む」のボサマについて記されたところをあげてあります。

【資料②】 柳田国男『雪国の春』「真澄遊覧記を読む」昭和三年（角川文庫、昭和六十年）

「配志和の若葉」やその前後の日記を見ると、奥州の座頭

たちの生活が、すこぶるこの旅人の興味を引いていたことが知れる。前沢の町には正保というボサマがいて、おりおり同席して話することもあった。一通りは歌も詠んで、彼が松前に立つ前などは、送別の吟を寄せている。物覚えのよい人同士、おそらくはしばしば、閑談の交換をしたことと思う。冬籠りの奥羽の村では、以前は座頭は欠くべからざる刺激機関であった。ことに正月もやや末になって、再び炉の側の沈黙がはじまろうとするころには、若い者や小児は堪えかねてボサマの訪問を待っていた。そうして偶然にもその人々の群れの中に、三河国の菅江真澄がいたのである。

盲人は弟子を連れて来て、一曲の後にはいわゆる早物語を語らせた。愛嬌のあるボサマたちは、おりおり自分でもこしらえた世間話、または由緒ある昔話をした。

と、このように柳田は書いています。

ここで柳田はボサマについて注目し、奥州におけるボサマの役割、真澄とボサマとの関わり、そしてボサマが奥浄瑠璃とともに早物語や世間話、由緒ある昔話を語ることを指摘しています。

柳田の後、『かすむこまかた』の「琵琶と磨臼」の昔話にふれているのは、昭和五年に出版された、佐々木喜善の『聴

耳草紙』です。佐々木喜善は、皆さんへ存じだと思ひますが、明治四十三年に出版された柳田国男の『遠野物語』の話者として知られている人です。後に自分でも昔話を採集して、何冊も昔話集を出しています。その中の一つが『聴耳草紙』です。そしてこの『聴耳草紙』の中に、真澄の「琵琶と磨臼」と同様の昔話が紹介されています。レジュメの資料③にありますのでご覧ください。

【資料③】 佐々木喜善『聴耳草紙』第一四二番「坊様と摺臼」
昭和五年（ちくま文庫、平成五年）

ある時、座頭の坊様が来て泊まつた。宿語りを夜明けまで語つて聴かせたら、娘をオカタにやると言われ、一夜中寝ないでジョロリコを語り明して、朝は約束通り娘の手を引いてその家を出た。

娘が家を出る時、家では米俵だと言つて、スルス（摺り臼）を背負せてやつたが、村はずれの淵の上に架かつた橋の上へさしかかった時、坊様は娘の手をとつて嘆いて、お前もその歳若い身空で、目のない盲人などのオカタになつて、一生ウザハク（苦勞する）こつたべえ。それよりも、一層のこと俺と一緒にこの川に入つて死なないかと言うと、娘はそれではそ

うしますと言つて、背負つていたスルスを橋の上からザンブリと淵に投げ込んでからそつと傍らの葭立の中に入つて隠れていた。

ドブンと高い水音が立つと、坊様はメゴイお前ばかりを何して殺すべえやえと言つて、後から飛び込み、

お花コヤ

お花コヤ

死んで行く身は

いとわなえど

お花コ流すが

いとおしい

ほウい、ほウい

と言つて流れて言つた。

（この話は家の老母から聴いたものである。また村の万十郎殿も覚えていた。ただ川へ投げ入れたのがスルスではなくて藁打槌であつた。『真澄遊覧記』には……娘がいきなりその臼を出して水の中へドンブリと投げ込んでその身は片脇の葭の中に入つて匿れて見ていると、盲人は泣きながら続いて淵へ飛び込んだ……して身は沈み琵琶と摺り臼は、浮いて流れしがらみに引つかかる。そこで今も琵琶と磨臼の例えあり……と語つたと書いてある（雪国の春）。）

前半部分は、真澄の記述と同じように座頭が泊まって、一晚中浄瑠璃語りをしたら、娘を嫁にあげると言われて、一所懸命に語るわけです。そして娘が家を出る時、同じように臼を持つていくわけですけれども、次の所が違います。座頭の坊様の方から、自分のような目のみえない人の奥さんになつて、苦勞をするのだったら一緒に死のうと、心中を持ちかけます。そこで娘は持つて来た臼を川に投げ入れるわけです。そして葭立の中に隠れている。そうすると、座頭の坊様は「お前ばかりを何して殺すべえや」と言つて川に飛び込む。

その後の部分もちよつと違つています。その飛び込んだ座頭の坊様が、歌を詠んで流れていくのです。「お花コやお花コや死んで行く身はいとわねえどお花コ流すがいとおいしいほウい、ほウい」と言つて流れて行つた、とあります。

このように、いくつか異なる点もありますけれども、真澄の『琵琶と磨臼』と同じような話を彼は採集して『聴耳草紙』という昔話集を編集していることになります。

再びレジュメの資料③をご覧ください。後の部分に（一）に入つたところがあります。これは喜善が、研究ノートの形で記事の後にいくつか書いているのですけれども、それを見てもみると、そのところに「坊様と摺臼」の伝承経路、つまりこの話をどこから聞いたのかということを書いています。

それを見ると、「この話は家の老母から聴いたものである。また村の万十郎殿も覚えていた。ただ川へ投げ入れたのがスルスではなくて藁打槌であつた」とあります。

この『聴耳草紙』の話から、「琵琶と摺臼」の話は、『かすむこまかた』という、真澄の記した旅日記といった文字資料ばかりでなく、当時、口承文芸資料として、伝承されていたことがわかります。また、娘が川へ投げ入れるのは臼ばかりではなく、藁打槌になっている話もあることを、佐々木喜善は指摘しています。

ここで注意したいのは、文末に（雪国の春）と書かれていることです。『雪国の春』というのは、この昔話伝承を初めて紹介した柳田国男の本の書名ですけれども、喜善が『雪国の春』にある「琵琶と磨臼」の話を意識して、遠野においてその話を採集していたことが推測されます。

また、喜善は『聴耳草紙』に収録された話を凡例で分類しています。現在、昔話の分類の仕方は色々あるのですけれども、大きく分けると、「動物昔話」「本格昔話」「笑話」「形式譚」等が、あります。

「動物昔話」というのは動物の主人公が出てくる。どうして猿のしっぽは短いかとか、そういう動物の由来や、動物どうしの葛藤や競争などがテーマになった話です。「本格昔話」

というのは主人公の婚姻や困難の克服などがテーマになった

本格的な昔話。「笑話」というのは、愚かな聲や息子が主人公になった笑い話。それから「形式譚」というのは、天からふんどしがつるつるつるつる…、同じ言葉を繰り返していつて、子供に昔話を聞くのを止めさせたい時に使ったりするものですが、そういう分け方をしています。

それとは違う分け方を『聴耳草紙』の凡例の中で、喜善がしているのを見てみたいと思います。レジュメの資料④をご覧ください。

【資料④】佐々木喜善『聴耳草紙』「凡例」昭和五年（ちくま文庫、平成五年）

こうしてみると、ある観点によって分類して行つたならば、ほんの四五種類の部属に配列することができると思う。例えば、

- 1 自然天然の物を目あてに語り出した話の群。
- 2 巫女や山伏等が語り出した説話群。
- 3 座頭坊の語り出した話の群。
- 4 話と伝説の中間を行つたもの、あるいは伝説と話との混合がまだ整頓しきれずに残っている話の群。

5 及び普通の物語というものの類である。

これを見ると、柳田によって記された、真澄の『かすむこまかた』の記事は、喜善のような優秀な昔話の採集者に、「琵琶と磨臼」と同類の「坊様と摺臼」の話の発掘や、凡例の分類に、「3 座頭坊の語り出した話群」とあるように、ボサマ等、外来の伝承者を意識することにも寄与しています。

そしてさらに『聴耳草紙』には、「猿の聲」という主人公を、座頭の坊様から猿に代え、嫁取りの設定は異なりますが、臼をめぐるトリックによって、主人公である猿が、川に落とされて殺害され、時世の歌を詠みながら波間に消えるという話も収録されています。レジュメの資料⑤をご覧ください。

真澄の資料は、他のものと比較することによって価値が出てきますので、全文がすごく長い話なのですが、載せました。『かすむこまかた』『琵琶と磨臼』の記事、『聴耳草紙』『坊様と摺臼』の話と比較してみてください。

【資料⑤】佐々木喜善『聴耳草紙』第七三番「猿の聲」昭和五年（ちくま文庫、平成五年）

ある所に爺様があつたとき。ある日山畑き行つて畑の雑草をとつてみると、とても畑が広いし、草がずつぱり(多く)で、頭が痛くなるようだから、草を取る手を休めてこう言つたど、向いの山の猿どオ

ここさ来て

雑草コ取つて

助けねえが……

娘三人あッから

一人嫁子にやッから……

そうすると山から、ワリワリと猿どもが下りて来て、爺様の畠を見ている間にすつかりとつてしまつたジこつちや。

雑草を取つて助けられたことはいいが、娘を猿などの嫁子にやるつて言つたことが心配で、終夜寝られねエで明かし、昼間も寢床から起きないでいると、娘どア心配して、一番大きな姉子が来て、

爺様な爺様な

何して起きて

御飯をあがらねす、

アンバイでも悪ますか……

と訊いた。すると爺様は、

アンバイもどこも悪くねえども

俺ア氣にかかつことあッからさ……

昨日山畑で

あんまりひどい雑草だもんから

向いの山の猿どさ

この雑草取つて助けたなら

娘ア三人あッから

一人嫁子にやッから……

と呼んだば

山の猿どア

ワリワリと畑き下りて来て

見ている間に

みんな雑草を取つてケた……

それで猿の嫁子に

お前が行つてケンないか

とそう言うのと、姉娘はひどくゴゼ焼いて(怒つて)爺様の枕下を蹴立ててそこを走りながらこう言つた。

どこの世界に

そんなことアあんもんでケ

誰ア山猿のオカタ(妻)なんか

行くもんでケ

二番目の娘もその通り、三番目のバッチ(末娘)が爺様に御

飯あがれと言つて来た。(この爺様と娘達との對話を繰り返すのが、この話の興味である。)そして爺様の言う嘆きを聴いてこう答えた。

爺様な爺様な

俺ア猿のときさ

嫁子に行くから、

何も心配をしねアで

はやく起きて

御飯をあがつてがんせ……

爺様は喜んで起きて御飯を食べた。

山の猿どア嫁子を迎えにやつて来た。そしてお手車をして嫁を乗せて奥山へ連れて行つた。

里帰りの日になった。猿の智どんは舅ドンに餅を搗いて持つて行くのだと言つて餅を搗いた。この餅を何さ入れて行くべなアと猿は言つた。

櫃さ入れれば木臭い

朴の葉さくるめば青臭い、

その臼ごと持つてアエで

ケてがんせ……

と嫁子は言つた。可愛い嫁子の言うことだから猿は何でも聞いて、ああそんだら臼ごと背負つて行くべと言つて、餅を臼

ごと背負つて嫁子の先に立つて山から下りて来た。すると谷川の大きな淵の向うの崖に、淵に垂ズて美しい藤の花コが今盛りに咲いていた。嫁子はそれを眺めて、

猿どんな猿どんな

あれあの藤の花コ

一枝……

折つてケでがんせ、

俺方の爺様ツたら

あの花コ

なんぼ好きだか分かりません

と言つた。猿はメゴイ嫁子だから、何でも言う通りになつて、それじゃ餅の臼をここさ下して木に登つて取るべ……と言つと、

猿どんな猿どんな

土の上さ置けば

土臭くなる……

草の上さ置けば

青臭くなる……

どうかその臼

背負つて木の上さ

上つてケてがんせ……

と嫁子は言った。猿はメゴイ嫁子の言うことだから、何でも嫁子の言うこと聞いて、それじゃと言って、重たい餅白を背負ったままで藤の花コ取りに高い高い木に登って行った。そして手近の一番デト（手前）の枝に手をかけて、下の嫁子を見下しながら、

オフミコオフミコ

この枝か……

と猿が言った。嫁子は下から、高い高い木の上を見上げながらこう言った。

いいえいいえ

まだまだ

もっと上の枝

猿はまたずるずる木の上枝によじ上って、オフミコオフミコこの枝か、まだまだもっと上の枝、（この対話を自分の気分によって、なるべく度々繰り返すのがこの話の興味である。）猿はずんずん上枝の梢の端へ登って行くと、餅白の重みで、木の枝がバリリと折れて真倒まに猿淵に堕ちてしまった。そして川下の流れで行きながらこう唄った。

猿沢や

猿沢や

流れ行く身は

いとわねど……

あとのお文字ア

嘆くベジャやい……

（自分の古い記憶と、遠野町佐々木艶子氏からの御報告七による。最後の猿の唄う歌は同氏の知っておられたものである。以下略）

ここでは、あるところの爺様が「畑に雑草が生えてしょうがないから、猿に向かつて雑草を取ってくれないか」と言う。その時に「草取りをしてくれたら娘三人のうち誰かを嫁にやる」と約束をしたのです。そして猿が出てきて草取りをしたので、誰かを嫁にあげないといけない。そうすると、一番目と二番目のお姉さんは嫌がるわけです。冗談じゃないと。猿のところになんて誰が嫁にいけるかと。そして三番目の娘が承諾します。そして一旦は、娘は猿のお嫁さんになってしまふのです。そして里帰りの時に、白で餅をついてもらって、そして猿に白の中に餅を入れたまま白を背負わせて里帰りをするわけです。そして、ここに娘の策略があるわけで、藤の花が咲いているのを見つけ、その花を取ってくれと猿にたのむ。そこで猿が白を下に置いて花を採ろうとすると、「置くと土臭くなるから嫌だ」と言って、「白を背負ったまま木に

登れ」と娘は言う。まあ恋する男の弱点といえますか、女の人に言われるとしょうがない、言うことを聞くしかないというところで、猿は臼を持ったまま登っていくわけです。そして娘に「もつと上もつと上」と細い枝へと誘い込まれて、そして最終的にはドボンと川に落ちて死んでしまうわけです。その時に、「猿沢や 猿沢や 流れ行く身はいとわねど…あとのお文子ア嘆くベジャやい」という時世の句を詠んで死んでいくわけです。

また喜善は、この昔話について、文末に「自分の古い記憶と、遠野町佐々木艶子氏からの御報告七による。最後の猿の唄う歌は同氏の知っておられたものである。」と記しています。

「坊様と摺臼」と似たような話ですが、「猿の掣」の話は、掣が異なることや、嫁取りの原因の設定、娘によるだましと掣殺害の時期が、里帰りの時か、嫁入りの時かに分かれます。これは後で大きな問題になりますので覚えておいて下さい。ここでは里帰りの時に、「猿の掣」の猿は殺されています。

その一方で、喜善の死後に出版された、柳田国男監修『日本昔話名彙』（日本放送出版協会、昭和二十三年）というものがありません。その前には『昔話採集手帖』という柳田国男

によって作られ、各地の昔話の採集用に人々に配布されたものもありましたが、『日本昔話名彙』ですから、昔話における基本的な昔話、つまり昔話の型が記されているものです。その「猿掣入」の項に、『聴耳草紙』の一四二番「坊様と摺臼」が採用されています。レジュメの資料⑥をご覧ください。

【資料⑥】 柳田国男監修『日本昔話名彙』日本放送出版協会
昭和二十三年

「坊様と摺臼」

浄瑠璃を朝まで語り明したら娘をオカタにやると言われた坊様、首尾よく貰ったがだまされて川に流されて死ぬ。辞世歌を伴う。

この話、真澄紀行にもあり。猿掣入もあるいはかえってこの方より影響あるか。

このように、『聴耳草紙』の一四二番「坊様と摺臼」の話を「猿掣入」の項のところにこれを載せています。ここで初めて「坊様と摺臼」の話が取り上げられ、「猿掣入」のサブタイプとしてこの話が意識されます。しかしその一方で柳田

は、注意深く「この話、真澄紀行にもあり。猿智入もあるいはかえってこの方より影響あるか。」とも記しています。

しかしこれは、まだこの昔話の採集が進んでいない段階での話で、その後、この「猿智入」の昔話は、日本全土から採集例が報告されていきます。

すると「猿智入」の昔話は、『日本昔話事典』（弘文堂、昭和五十二年）の話型分布図をみると、嫁入りの時に猿が殺害される西日本に多く伝承される「嫁入型」と、里帰りの時に猿が殺害される東日本に多く伝承される「里帰り型」に大きく分布が分かれることがわかってきました。

この西日本と東日本の話の違いについて考えると、西日本の話では、人間の娘が嫁入り前に猿を殺害していることから、異類である猿と人間の婚姻を完全に拒絶する思想となつていることが分かります。

それから東日本の話では、一度は猿に娘が嫁入りをして、里帰りの時に殺害されるので、異類である猿と人間の婚姻は、一旦は、認められています。ここには西日本型のように結婚生活をする前に異類を殺してしまうのとは違い、異類との婚姻を完全に拒絶してはいないという、思想上の違いが見られます。

ここに、真澄が記した『かすむこまかた』の「琵琶と磨臼」

と『聴耳草紙』の「坊様と摺臼」の話を重ねると、主人公のボサマは、共に嫁入り前に殺害というか、娘によって自殺に追い込まれています。つまり「嫁入型」と同様に、ボサマと娘との婚姻が完全に否定されているということです。

真澄の記した「琵琶と磨臼」の話には、最後「それをもて琵琶と磨臼の諺あり」と言う風になりますけれども、この諺を私はこのように解釈します。つまり「釣り合わぬは不縁の元」という諺と同じで、身分の不釣り合ひなことは結婚が不首尾に終わる原因になるということではないかと考えます。

柳田国男が『日本昔話名彙』に、真澄の記した「琵琶と磨臼」と『聴耳草紙』「坊様と摺臼」を「猿智入」の話型に分類してから、その後、関敬吾先生・野村純一先生・大島廣志先生の三人によつて『日本昔話大成』全十二巻（角川書店、昭和五十三年）昭和五十五年）が作られます。この日本昔話のタイプインデックスでは「琵琶と磨臼」「坊様と摺臼」は「猿智入」の話型に分類されています。

さらに同時期に、稲田浩二先生を中心に日本昔話のタイプインデックス、『日本昔話通観』全三十一巻（同朋社、昭和五十五年）平成十年）が作られます。この『日本昔話通観』では、『日本昔話通観 研究編二』が、『日本の昔話・古典』

という巻になっています。この巻は、平成元年に出たのですけれども、真澄の『かすむこまかた』の記事は、「猿婿入嫁入型」に入れられています。つまり、西日本タイプの「猿婿入」の昔話となっています。

そして、ここがポイントですけれども、『聴耳草紙』の「坊様と摺臼」の話は、『日本昔話通観 第三巻 岩手』では、これは昭和六十年に出ましたが、「他の座頭話」として、盲僧の話と同様に「笑話」に分類されています。

それでは『聴耳草紙』の中で喜善は、この話をどこに分類していたのかといいますと、レジュメの資料⑤第七三番「猿の聲」とレジュメの資料③第一四二番「坊様と摺臼」の話は、全然違う番号となっています。ですから「坊様と摺臼」の話は喜善は、「座頭話」のグループに入れています。

つまり凡例にあった話の分類、「3 座頭坊の語り出した話の群」に分類したわけです。それは「笑話」にあたります。一緒にのせられている座頭・盲僧の話をみると、それらは笑話になっています。

座頭が主人公の笑話には、特に座頭自身を笑い者にするような傾向のある話があります。たとえばある男が、一所懸命努力するけれども全然良いことがない。神様にお願いと、「高いお堂のところから飛び下りろ。そうするといいいことが

ある」とお告げがある。その通りにすると目玉が飛び出して、慌てて拾って入れたのですが、裏返しに入れてしまうのです。そうすると、内臓のことがよく見えるようになって、医者として大成して大金持ちになる。それを真似した男が飛び下りるのですけれども、そうするとその男はトチの実を目玉と間違っ入れてしまったので、座頭というか、盲僧になってしまったという話があります。そういう笑話と一緒に、この「坊様と摺臼」話が、喜善の『聴耳草紙』の中では分類されているということが大きな違いです。

柳田国男と佐々木喜善の「坊様と摺臼」の分類の違いは明らかですが、しかし、微妙に揺れているのが稲田先生です。

『日本昔話通観』の「古典編」の方では『かすむこまかた』の「琵琶と磨臼」の話を「猿婿入 嫁入型」にいて、「口頭伝承編」の方では、『聴耳草紙』「坊様と摺臼」の話は「笑話」の方に入れている。そういう分け方をしています。

稲田先生は平成十一年に『日本の昔話』という上下二冊本をちくま学芸文庫から出しています。その上巻「猿婿入り」の項で、真澄の記した「琵琶と磨臼」を取り上げています。レジュメの資料⑦をご覧ください。

【資料⑦】 稲田浩二『日本の昔話』上、ちくま学芸文庫 平成十一年

また『菅江真澄遊覧記』の「かすむこまがた」天明六年（一七八六）二月二十一日の項に、盲瞽法師が泊まった家の娘を嫁として連れ去るが、それを嫌った娘の策略にかかり、淵に投げ込まれた磨碓の音を娘の身投げと勘違いし、淵にとびこむという話を伝える。このサブタイプは「蛇婿入り―嫁入り型」（IT²⁰⁵D）の派生として、近世には全土で伝承されていたものと思われる。

このように「琵琶と磨白」という『かすむこまかた』に記された昔話は、「猿掣入」であつたり、「笑話」であつたり、そして稲田先生は「蛇婿入 嫁入型」の派生系としています。そして喜善は、『聴耳草紙』に「蛇の嫁子」という話を載せています。レジユメの資料⑧をご覧ください。

【資料⑧】 佐々木喜善『聴耳草紙』第五三番「蛇の嫁子」（その二）昭和五年（ちくま文庫、平成五年）

ある山里に美しい一人娘を持った爺様があつて。この爺様

は前田千刈後田千刈の田地を持っていた。その田に水が一滴もないようなギラギラ旱続きで、爺様は毎日毎日田圃に出て見たり、天を仰うで見たりしていたが、田の苗はだんだんと枯れて行くばかりであつた。早なので遂に思案に余つて、近くの山の谷合にある大沼に行つて、何の後前の考えもなくただだ田に水をかけたいばかりに、實際恐ろしい頼み事をその沼の主にしてしまった。

主殿主殿お願いだから、俺の二千刈の田に水を引いてくれぬか、もしこの事が叶ったら俺の可愛い娘をお前の嫁にやるから、どうか俺の田にばかりでもいいから、雨を降らせてくれと言つと、その晩方から空が一ペんに曇つて大雨がザアザアと降り出した。そして一夜のうちに爺様の田にばかり水がタップリと湛つた。

爺様はそれを見て一方では喜び一方で大層悲しんで娘の座敷に行つて、昨夜自分の持田にばかり雨が降つて水が湛つた事のわけを話し、どうか可哀想だがお前はあの沼の主殿の所へお嫁に行つてはくれぬかと言つと、平素から親孝行である娘であつたから、厭な気もなく返辞をして、ではお父様の言うことだから行きましょう。だが私に瓢箪千個に小刀千丁、これだけ買つて来てくださいと言つので、爺様はすぐ町へ行つて言う通りの品物を買つて来た。

そうしているところへ表玄関に立派な若侍が傘をさしてやって来て、お頼み申す、お頼み申す、約束の娘さんを嫁にもらいにまいりましたと言った。娘は瓢箪千個、小刀千丁を持ってその侍に連れられて山奥の大沼のほとりへ行つた。すると男は、娘にここが我が家だから入れと言うので、主殿主殿私は入ってもよいが、その前にこの瓢箪を沼の底に沈めさせ、この小刀を水の上に浮かべてくれたら何でもお前の言う通りになりますと言うと、侍は大きに喜んで、その瓢箪を沈めよう、小刀を浮かべようとあせつていうちに、段々本性を現わして大蛇となり、一生懸命にグレグレめかして働いたけれども、遂に瓢箪は水の中に沈まず、小刀は水に浮ばず、疲れきつて苦悶したあげくに死んでしまった。

(秋田県仙北郡角館町、高等小学一年生の鈴木貞子氏の筆記摘要。昭和四年頃。武藤鉄城氏御報告の分の四。)

この「蛇簪入」の話では、早魃で田んぼが干上がってしまったので、爺様は沼の主「田に水を入れてくれたら一人娘を嫁にやる」と言います。すると爺様の田だけに雨が降って田に水が入ります。爺様が、娘に「沼の主の所へ嫁に行つてほしい」と言うと、娘は「瓢箪千個に小刀千丁を嫁入り道具にほしい」と言います。沼の主とともに沼に行つて「瓢箪を

沼の中に入れ、小刀を水に浮かべたらお前の言う事をきく」と娘は言います。しかし沼の主は、その通りに出来ずに、本性を表して大蛇になり、死んでしまうという話です。

この「蛇簪入」、「猿簪入」、「笑話」、それから真澄の「琵琶と磨臼」の記事を並べて見た時に、こういうことが見えてくるのでしょうか。

『日本昔話大成』の十一巻には、タイプインデックスといつて昔話の型を集めて載せています。レジュメの資料⑨をご覧ください。

【資料⑨】『日本昔話大成』十二巻、角川書店、昭和五十五年

一 婚姻・異類簪

一〇一A 蛇簪入・芋環型 (AT四二五A、四三三A)

1、未知の男が娘のもとに毎晩通つてくる。親の助言によつて、娘はその針に糸を通して男の着物にさしておく。2、親または娘自身がその糸をたどつて行く。糸は淵(洞穴・木の株)の中に入っている。3、(a) 娘が訪ねてきたことを告げると傷ついた蛇があらわれて、自分は死ぬが生まれる男児は偉人になるから大切に育てよという。または(b) 子蛇

は人間に種を宿したからよい、親蛇は人間は利口だから子をおろすだろうと語っている。4、(a) 男児が三人（または一人）生まれて、後に英雄となる。(b) 蛇が語っていたとおりにすると蛇の子がおりる。

一〇一B 蛇簪入・水乞型 (AT四三三A)

1、田が干いているので、水をかけてくれた者に三人娘（二、二、八人）の一人を嫁にやると父親（母親）が独り言をする。翌日、水がかかっている。2、父は娘たちに水の主に嫁に行ってくれと相談する。姉二人は断わるが、末娘が承諾する。3、蛇（河童・田螺・鬼など）が若者（侍）になって嫁迎えに来る。4、末娘は瓢箪（木綿）と針千本（針・剣・銀・胡椒・辛子・水油）を持って若者についていく。5、若者は淵に連れていく。娘は瓢箪を沈めたら嫁に行くといって淵に投ずる。(a) 若者は蛇になって瓢箪を沈めようとする。または(b) 木綿がからだにまきつく。その間に娘は針を投ずる。6、蛇は鉄の毒で死ぬ。7、娘は(a) 家に帰る、あるいは(b) 家に帰らずに旅に出る。（以下、二〇九・姥皮型と結合するものがある）。

一〇三 猿簪入 (AT四三三A)

1、(a) 畑を耕してくれた者に、(b) 田に水をかけてくれた者に三人娘の一人を嫁にやると父親が独り言をする。猿が手伝う。または水をかける。2、父親は娘たちに相談する。娘二人は断わるが、末娘が承諾する。3、猿が迎えに来る。末娘は(a) 水瓶を負わせて行く。(b) 臼を背負わせて、長い草履をはかせる。(c) 嫁入りしてから、餅を搗いて、臼に入れたまま背負わせて里帰りする。4、途中で(a) 末娘は鏡（櫛）を川の中に落として取らせる。(b) 一本橋で草履のかかとを踏んで川に落とす。猿は辞世の句を歌いながら流れて行く。5、末娘は家に帰る。

これによると「蛇簪入」には、「芋環型」というタイプと、「水乞型」というタイプがあります。『聴耳草紙』『蛇の嫁子』というのは、どれにあたるかというと、「蛇簪入 水乞型」です。

一方「蛇簪入 芋環型」の話というのは『古事記』に、三輪山の神様が娘のところに通ってきていて、最初誰だかわからないので、糸をつけて返すとそれが神であることがわかるという三輪山神話と同様のモチーフが見られます。ですから古い来歴を持った話です。その話のサブタイプとされる

「蛇簪入 水乞型」では、蛇が田に水を引くという昔話になっています。

本来こういう異類の話、特に「蛇簪入 苧環型」の昔話は、人間が神と交わることによって、聖なる子供を授かる。その聖なる子供は、例えば体に鱗があり、ちよつと他の人とは違う特徴を持った子供で、その子供が成長して、一族の長になるという、始祖神話につながるような来歴を持っていると思われまふ。

それに対して、「蛇簪入 水乞型」の昔話では、神の化身である蛇との結婚といった話から、今度は逆に神である蛇を上手に使って、田んぼに水を引かせるなど、人間が欲望を果たすように、話が変わってくるわけです。

そして、さらにはそういう「神の化身としての蛇」というようなものでなくて、さらには猿といったような、人間に近い行動をとるような動物が出てくる。つまり神との結婚といった話から「蛇簪入」へ、そして「猿簪入」へ、そして「笑話」というものを並べた時に、稲田先生は多分、「猿簪入嫁入型」は、「蛇簪入 水乞型」の発展成長したものと考え、その結果全国に広がったものと考えたのでしよう。

つまり「蛇簪入」から「猿簪入」へという変化の中間、間を埋めるものとして、恐らく真澄の「琵琶と磨臼」の話を想

定していたのだらうと思います。

秋田県で、この「蛇簪入 水乞型」を採集すると、「蛇簪入 水乞型」に別の話がついてきます。蛇を殺して開放された娘ですが、その後、いわゆるシンデレラみたいに竈のところで飯炊きをし、汚い格好をしているのですけれども、最終的には、お金持ちの御曹司とか、そういう人に見初められて幸福な結婚をするという「姥皮」の話が追加されています。

このように、「かすむこまかた」にある真澄の記した昔話の記事というのは、「蛇簪入」と「猿簪入」を繋ぐ中間の資料として研究者に意識され、いわゆる失われた昔話を補う役割を期待されていたと考えられます。

さらに野村純一先生も、このことを意識して『伝統と現代』という雑誌に、真澄のこの記事を取り上げています。レジュメの資料⑩をご覧ください。

【資料⑩】野村純一「菅江真澄の旅と昔話」（『伝統と現代』三十八号、昭和五十一年）

菅江真澄が何を思つて、この日の記事を草したのかは判然としない。繰返すようだが、彼の旅の立前からするのなら「はかなき童物語」をかくも克明に記すのは、いささか筋を

逸脱したことになろう。もつともこの夜、真澄は充分の解放感に浸って、家の子供たちと頤を解き、その楽しさが忘れられずにこの条を記したのかも知れない。それはともかくも、実は、今になってこの夜の記述が大層ありがたいのは、おそらくは当時、南部の国に行われていたであろう昔話伝承の場面が、ここには丹念に、しかも雰囲気まで伝えて精確に描かれていると認められるからであつた。日没とともに座頭が宿を借りに來たというのは、いかにも東北の片田舎の風物であつた。やがて彼等が三絃を取り出して浄瑠璃を語ろうとする。

奥浄瑠璃であろうか。ところが囲炉裏端の子供が「それやめてむかしむかし語れ」という。さもありなんと思われる情景である。そこで主婦が「琵琶に磨礪でも語らねか」と注文すると、それを受けて座頭は「さらば語り申さふ、聞たまへや」と、応じている。このあたりの呼吸は實際その場に居合わせただけでなければ、求めても描き切れなかつたところであろう。しかも、昔話を催促された座頭は「むかしむかし、どつとむかしの大むかし」と語り始め、最後はちゃんと「どつとひんはらり」といった工合に収めているのであつた。真澄が記し留めたこの場での昔話伝承の形式は、現今、岩手県下にみられる話のそれと全く変わるところがない。それからしても、ここには、村里に笑話を持ち歩いたのは、実質、その話の主人

公たる盲目の法師たちによるものではなかつたのかという、話の伝播者の問題が鮮やかに点綴され、また、近世に行なわれていた南部の地での昔話伝承の場面が印象的に捕捉されていたのである。

今日、いまに語られる昔話の実態は溯るにいったいどこまで確認し得るのか。これはいつに、口承文芸としての昔話を立体的かつ時間的にとらえる上で、欠かすわけにはいかぬ重要な課題のひとつであろう。しかしこのときに皮肉にも彼の立前には程遠く、菅江真澄が叮嚀に記しておいてくれた右の一文は、思いがけぬ一等の資料として大きくその存在を主張してくるのであつた。

稲田浩二先生は、『かすむこまかた』の話を、話型論として、「蛇簾入」と「猿簾入」を繋ぐ中間の資料、つまり失われた昔話を補う役割を見ていましたが、一方、野村純一先生は、真澄の記事から岩手県の県南に伝承される昔話伝承の「語り始めと語り収め」といった昔話の伝承形式や、語りの場を知ることができると考え、同時代の昔話採集だけでは得られない、口承文芸としての昔話を、立体的かつ時間的にとらえるといった、通時的昔話研究の一等の資料と指摘しています。

レジュメの資料①『かすむこまかた』天明六年二月二十一日に記された昔話「琵琶と摺臼」をめぐる記事を、口承文芸の研究史の中で見ていくと、「話型論」では、「琵琶と摺臼」がどのような昔話のタイプに入っているのか。「伝承形式論」では、昔話がどのような形式で語られていたのかということを知る資料になり、「通時的伝承論」では、時を追ってどのように変化していくのか、そういう話の変遷を見るものとして、非常に役に立つ良い資料となつてることが分かります。最後に私の意見を言つてみたいと思います。私は、真澄の『かすむこまかた』の「琵琶と磨臼」の話の底流には、農民と芸人という、身分違いの結婚を許さない村社会の教訓のようなものがあると思います。

それから、欺かれて自殺に追い込まれる主人公の盲僧と、語り手である盲僧である自分とを二重写しとして笑いをとる、そういういわゆる笑話的な側面もあると思います。

また話の中で、最後にしがらみにひつかかった琵琶と臼は農民によつて回収されるわけです。ひつかかっているわけですから。そのように唯一の商売道具である琵琶さえ奪われ殺されていく、そういう悪意が民俗社会の中にあることを暗示する話と共通する話と言えます。

それはどういう話かというところ、「六部殺しの話」という世

間話です。私も口承文芸調査の時、時として、その「六部殺しの話」のような陰惨な話を聞くのですけれども、六部というのは仏像等を背負つて廻国して歩く巡礼者で、家々で心付けをもらつて諸国を回つて歩く人のことです。

私が、秋田で聞いた話では、雪の季節に六部がある家に泊めてもらう。六部は家の人に親切にしてもらつたけれども、泊まつている間に、家の人にわらじの下を刃物で薄くしておかれる。翌日、出かけるが、わらじが壊れてしまつて、冬ですから途中で行き倒れになる。それを後から家の人が追いかけていつて、持つている物を全部奪つてしまふという話です。そしてその六部の祟りで、話の結末では、その家は没落してしまうことになつています。

こういう話というのは民間説話ばかりではなくて、例えば夏目漱石の『夢十夜』という短編小説の中の「第三夜」にもあります。

昔話では「こんな晩」と言われる話で、最近では都市伝説などでも「こんな晩」と同様の話があります。「こんな晩」の話は、どういう話かというところ、口の聞けない子供が生まれる。ある時その子を背負つていけると、子供が「こんな晩だつたよ」と突然話す。どういふことかと子供の顔を見ると、その顔が以前、自分が殺した男の顔に変わつていて、そして

「お前が俺を殺したのもこんな晩だっただろう」という話です。この話の底流にも、「六部殺しの話」と同様のものを感じます。

二、菅江真澄と伝説

前半は、『かすむこまかた』天明六年二月二十一日に記された昔話「琵琶と摺臼」をめぐる記事が、昔話研究の中で、どのように読まれて来たのかという話をしました。

後半は、秋田を代表する伝説と言える小野小町伝説についてお話ししてみたいと思います。

秋田の小野小町伝説については、元秋田大学の先生で、今は新潟大学の先生をしている錦仁先生の『浮遊する小野小町』（笠間書院、平成十三年）『小町伝説の誕生』（角川書店、平成十六年）といった先行研究があります。錦先生の小町伝説の研究は、真澄をはじめ、在地の文献資料を精読、精査し、秋田における小町伝説の変容する様相を、私たちに見せてくれました。

私は真澄の記した小野小町に関する記事を、ちょっと違った形で見てみたいと思います。真澄が記した秋田の小野小町伝説を出発点にして京都、九州へと、その伝承世界を展開してみたいと思います。

小野小町の伝説については、菅江真澄の旅日記『小野のふるさと』をはじめとして、いろいろ書かれています^①が、私はレジュメの資料^①『増補 雪の出羽路 雄勝郡一』に記された小野小町の伝説を起点に考えたいと思います。

【資料①】『増補 雪の出羽路 雄勝郡一』文化十一年頃（一八一四）○桑箇埒ノ郷 寺田薬師如来ノ社（『菅江真澄全集』第五巻 未来社 昭和四十六年）

○寺田薬師如来ノ社 別当蓮乗院

〔古へは寺田山薬師寺といひし天台宗の寺のありしともいへり。〕（同上）郷民の物語に、いにしへは小野小町老て故郷に帰り来て小野に住けるに、瘡の出たるを憂て此社に通夜しねぎごとしていのりつれど、つゆのしるしもあらざればうらみ奉りて、

南無薬師衆病悉除の神なれば身より仏の名こそ惜けれ。

とぞ堂の柱に書つけゝる。こは、衆病悉除身心安楽といふ薬師本願經の意をもてよめるにこそあんなれ。其夜の夢の中に神出まして、

群雨は唯一ト時キのものなればそこにぬぎおけおのがみのかさ。

夜明れば、かひぬぐいたるがごとく身の瘡ひとつなく愈へたりとなむ、歌のこゝろこそ叶ひつらめ。己と小野とは仮字のかなはざる、薬師仏もかなづかひはえしり給はぬ事かとひとりほゝゑまれたり。これをおもふ、むかし泉式部悪瘡になやみ京の平等寺の因幡堂にまうでゝ、

南無薬師衆病悉除の願なれば身より仏の名こそをしけれ。

と口号み礼しければ、内陣の奥より微妙の御声にて、

村雨はしばしのほどに通り行其身のかさをこゝにぬぎおけ。

これは稲葉堂の縁起のよし也。みなおなじさまおなじこゝろの歌也、いづらも作りものがたりをや、いづれのかたかさもあらむか、かへりて寺田の薬師ほさつの返歌、また小野小町のいへるかたよくぞ聞えたる。

ここには、今は、寺田薬師如来ノ社になっているが、古には、寺田山薬師という天台宗の寺院があったとも言われているこの社に、郷民の物語として次のような小野小町の伝説がある。

秋田で生まれた小野小町が年をとって秋田に戻ってきた。その時、皮膚病にかかつてしまつて、皮膚がボロボロになつてしまつていた。それを何とか治してもらおうと思つて、こ

の寺田薬師如来ノ社に昼夜籠もつて祈願した。

しかし一向に治らないので、薬師如来に歌を詠んだ。各地に伝承される有名な歌なのですが「南無薬師衆病悉除の神なれば身より仏の名こそ惜けれ」このように詠んだ。

ずいぶんと強烈な内容の歌で「こんなに私が病氣平癒を祈っているのに治らないなんて、薬師という名前が泣きますよ」という意味の歌です。

するとその夜、夢に神様が現れて「群雨は唯一ト時キのものなればそこにぬぎおけおのがみのかさ」の返歌があります。意味は「村雨は一時的なものです。雨が晴れば、雨具である蓑笠（身の瘡とかけています）を脱ぐように、あなたの身の瘡、できものもなくなりますよ」というわけです。すると、夜が明けると、あんなに悩んでいた皮膚病がなくなっていた。

この小町を主人公にした薬師靈驗譚は各地に伝承されています。秋田だけにある話ではないのですね。レジュメの資料⑫をご覧ください。

【資料⑫】「南無薬師」歌のともなう小野小町伝説の伝承地一覧

①秋田県湯沢市小野（寺田薬師「磯前神社」）

- ② 山形県米沢市小野川温泉（鳳来寺「真言宗」）
- ③ 宮城県宮城郡松島町桜渡戸（観音堂「馬禪社」）
- ④ 福島県白河市小田川（宝積院「真言宗」）
- ⑤ 東京都町田市小野路町（萬松寺「臨済宗」）
- ⑥ 栃木県下都賀郡岩舟町小野寺（大慈寺「天台宗」）
- ⑦ 群馬県富岡市相野田（得成寺「真言宗」）
- ⑧ 岐阜県岐阜市岩井（延算寺「真言宗」）
- ⑨ 京都府福知山市今安（久昌寺「曹洞宗」）
- ⑩ 愛媛県松山市北梅本町（正観寺「天台宗」）
- ⑪ 岡山県倉敷市羽島（法輪寺「天台宗」）

これを見ると、秋田県、山形県、宮城県、福島県、東京都、栃木県、群馬県、岐阜県、京都府、愛媛県、岡山県と言った地域で、歌の内容は多少違いますけれども、概略は小町が皮膚病になって、薬師に祈願したけれども治してくれない。そして「南無薬師」の歌を詠む、「村雨は」の返歌があり、病気の体が治るといふ話になっています。

こういう同じような内容の伝説が、各地に残っているのは、この話を持って、歩いた人がいたのではないかということが推測されます。このことを、口承文芸研究では、伝播といいます。

つまり、こういう話を宗教者が、薬師如来への信仰を布教するために、他から持ってきて来て、その土地に伝承が根付くように、たとえば薬師堂などがあれば、それにまつわる薬師の霊験を説く地域に合った話に変形させた伝説を作り、それが、その土地の伝説として伝承されていたということが分かるわけです。

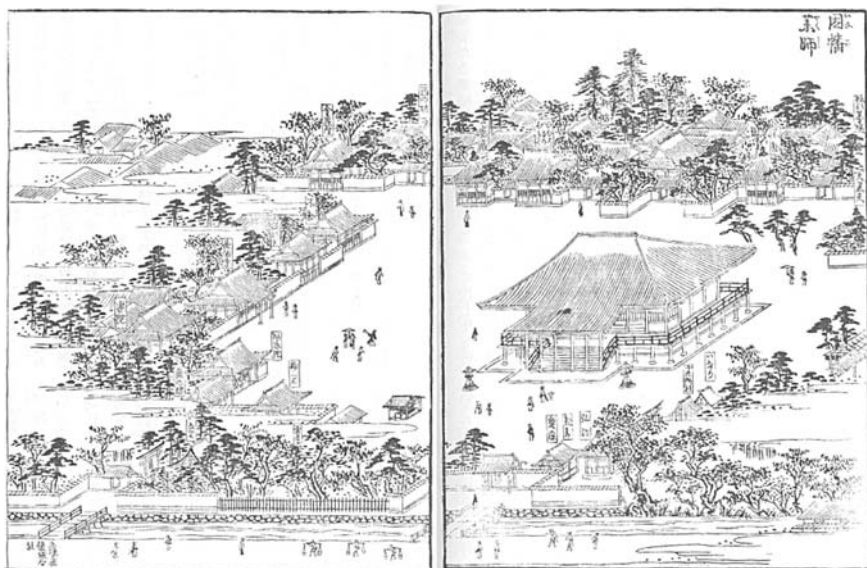
ここで、さきほどのレジメの資料⑪に戻ってもらいたいのですが、今の話を考える上で、ここで一番ポイントになるのは、次のところです。

これをおもふ、むかし泉式部患瘡になやみ京の平等寺の因幡堂にまうで、

南無薬師衆病悉除の願なれば身より仏の名こそをしけれ。
と口号み礼しければ、内陣の奥より微妙の御声にて、

村雨はしばしのほどに通り行其身のかさをこゝにぬぎおけ。

これは稲葉堂の縁起のよし也。みなおなじさまおなじころの歌也、いづらも作りものがたりにや、いづれのかたかさもあらむか、かへりて寺田の薬師はさつの返歌、また小野小町のいへるかたよくぞ聞えたる。



因幡薬師（『新訂 都名所図会 1』ちくま学芸文庫 1999年刊より転載）

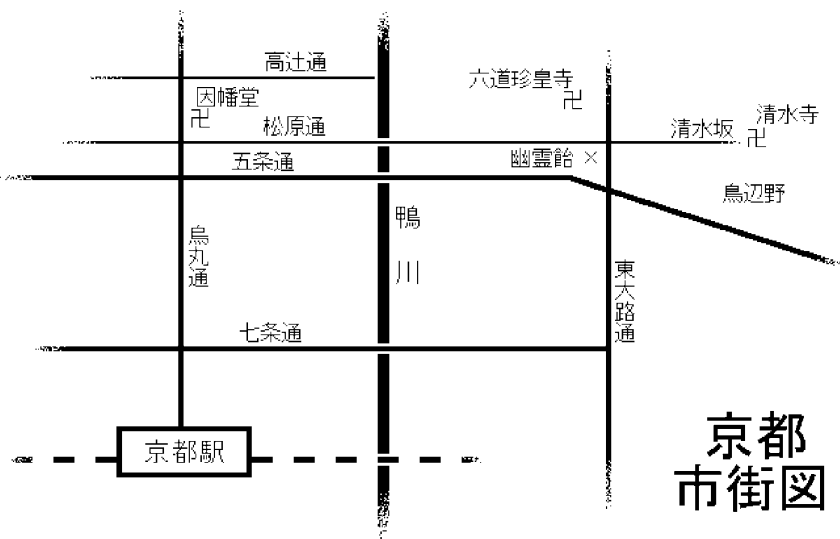
ここで真澄は、昔、京都に行つて、京都の平等寺因幡堂で聞いた縁起、和泉式部の話と本当に同じであった。よくここには、主人公が小野小町になった伝承があったなあと、真澄は記しています。

では、この京都の平等寺因幡堂というのはどのような寺だったのでしょうか。レジュメの資料『都名所図会』天明六年（二七八六）再板本の中にその姿が残っています。良く見るといろいろな塔頭に囲まれて、大きな寺であったことが分かります。

現在は、本堂しかありません。ですからいぶん小さくなったなあという感じがします。これは、因幡堂が、江戸時代の終わりに火災にあつたからで、そのため古文書等、歴史資料は、因幡堂に、ほとんど残っていません。

それでは、真澄が、どうして因幡堂に行こうと思ったのか。因幡堂に行くことは真澄にとつてどのような意味があつて、今お話した、秋田に伝わる小野小町伝説、薬師の霊験譚と、どう繋がってくるのか、そのあたりをこれからお話していくわけですけれども、その前に因幡堂について、話をしたいと思います。

京都の平等寺因幡堂は、現在、京都市下京区因幡堂町にある真言宗智山派の寺院で、本尊は薬師如来、因幡堂、因幡薬



師の名で親しまれています。

レジュメの資料「京都市街図」で因幡堂の場所を確認してみてください。場所が分かりやすいように、地図に京都駅を示しました。地図を見ると、京都駅から烏丸通を真っすぐ北に向かって行くと、松原通と交差するところに因幡堂町があり、そこに因幡堂があるわけです。

因幡堂の成立起源は、『因幡堂縁起』（『山城名勝志』所収）や『因幡堂縁起絵巻』、これは重文になっています。東京国立博物館が所蔵していますけれども、それらに、その経緯が記されています。縁起は諸本によって若干その内容が異なりますが、だいたい次のような話になります。

大納言橘好古の孫である少将橘行平は、長徳三年（九九七）因幡国司として任務を終え、京都に帰ろうとしていた頃、重い病にかかった。ある夜、行平の夢に尊い僧があらわれ、「因幡国の賀露津の浦に貴い浮き木がある。それは仏の国インドから衆生を救うために流れ着いたものである。それを引き上げてみよ」という。行平が漁師に命じて波間に光るものを引き上げると、それは等身の薬師如来の像であった。この薬師如来像は天竺（インド）の祇園精舎の四十九院の一つ、東北療病院の本尊であった。行平は薬師像をいずれ京に迎えると約束して因幡を後にしましたが、因幡を訪れる機会

がないままに長い歳月が過ぎた。その後、長保五年（一〇〇三）四月七日のこと。行平の屋敷の戸をたたく者がある。戸をあけてみると、それは因幡からはるばる虚空を飛んできた薬師像であつた。行平は高辻烏丸の屋敷に薬師像を祀つたというもので、浅草観音の観音像を漁師が川から網で引き上げたという話と似ていますが、そういう靈験があつたというわけです。以上が因幡堂の縁起です。

この因幡堂ですけれども、歴史は非常に古いのです。平安時代には、官立寺院である東寺・西寺以外は寺院を建立することは、南都（奈良興福寺等）による寺院勢力の拡大を嫌うために禁止されていましたが、貴族の持仏堂は建立が認められていました。因幡堂も、これに相当します。

また、親鸞との関わりで有名な六角堂（頂法寺）や行円の開いた革堂（行願寺）のような、町堂（辻堂）の建立も認められていました。平等寺という寺名は、承安元年（一一七一）、高倉天皇により下賜されたものです。

平安時代はこういう状況でしたが、鎌倉中期になると、時宗の開祖一遍上人がこの堂に住み、教伝普及の拠点としたため、ますます庶民に身近なものとなりました。『一遍聖絵』にも因幡堂が出てきます。

室町時代の後期になると、経済力を持ち始めた庶民の自治

的な組織、いわゆる町衆がこの堂を集会の場所として利用して、例えば天災があつたり、緊急の時にはお堂の鐘をつきながらして人々に知らせたりしていた場所となりました。その結果、非常に民衆に愛され、また大切にされた場所であつたと思われまふ。

その後、幕末の火災や、廃仏毀釈などによつて、荒廃し、明治十九年に本堂が復興されましたが、『都名所図会』にあるような盛時の面影はありません。

そこでなんとか因幡堂をふたたび盛り上げようと、現在は「因幡堂狂言」と言つて、狂言が行われ、因幡堂を盛り上げるために一所懸命にやっています。

また、因幡堂の古文書等、歴史資料は火災で焼けてしまつてありませんが、林和利先生の「狂言における因幡堂の位相」（『名古屋女子大学紀要 人文社会編』四三号、平成九年）によれば、公家の日記などの中に「因幡堂に行つた」とか、「こういう歳事をやっていたので見に行つた」などの記述があるので、その様子は断片的には分かるわけです。

それによると、因幡堂は浄瑠璃の発祥地とも言われており、室町時代から猿樂が奉納上演されてきたようです。江戸時代には因幡堂芝居と呼ばれる歌舞伎も上演され、「因幡堂」、「鬼瓦」、「仏師」、「六地藏」、「金津地藏」などの狂言の曲目

の舞台にもなっています。

真澄の生まれ育ったところは豊橋か岡崎と言われていますが、岡崎には浄瑠璃姫の伝説があつて、真澄もその伝説を大切にしていたことが分かります。

そういう浄瑠璃の発祥地と言われている因幡堂に、真澄は奥州へ旅立つ前に行ったのではないかと私は思います。当時はそこに和泉式部の話が伝承されていた。そして、そのような知識を元にして『増補 雪の出羽路 雄勝郡一』に、小野小町の伝説とともに、因幡堂の和泉式部の伝説を記したのではないかと思います。

それでは、真澄が記した因幡堂の和泉式部伝説が、現在でも因幡堂において伝承されているかと言うと、残念ながら現在には伝承されていません。

また縁起類も焼失してしまっているので分かりません。ですから、ある意味、この真澄の残した記事というのは非常に重要性を持つてくるわけです。因幡堂に、和泉式部の南無葉師の伝説があつたということを真澄が逆に教えてくれているわけです。

現在、平等寺の住職をしている大釜締順師に「和泉式部のこういう話を秋田で、真澄という人が書いているけれども、ご住職のところではどうですか」と聞くと、住職は「和泉式

部の伝説は、現在伝承されていないが、南無葉師の歌は因幡堂の御詠歌の一つになっている」と言われました。

御詠歌というと、神仏に詠じる歌ですが、『神仏道歌松之響』という御詠歌集が江戸時代に作られます。それに南無葉師の歌が出てきます。それがレジュメの資料⑬です。

【資料⑬】『神仏道歌松之響』天保十二年序（一八四一）

薬師如来御時現之歌

いづみ式部小しきぶが病をいのりけるととき

なむ薬師病悉成の願なれば身より仏の名こそをしけれ

むらさめはしばしのうちのものぞかし罪のみのかさ其所に

ぬぎおけ

版本では和泉式部が薬師に祈つているところに、簀と笠が置いてある姿が描かれている資料が残っています。ですから御詠歌として流通していたことが分かるわけです。

では、和泉式部の南無葉師にまつわる伝承がぜんぜんなかったのかというと、実はあります。それがレジュメの資料⑭です。

【資料⑭】『三国名勝図会』天保十四年（一八四三）

上東門院の女房和泉式部、癩病を患へしが、種々の医療驗なきゆゑに、京都清水の觀音に参籠しけるに、米山、鳳来寺、法華嶽寺、三所の薬師に祈るべき夢告を受く、於是米山、鳳来寺に至て、参籠せしかども其験なし、因て遙に日州に下り、法華嶽の薬師へ参籠すといえども、其応験を得ざりければ、此世の業縁は、是までなりと思ひて、身を墜して死せんと志を定め、辞世に、

南無薬師諸病悉除の願立て身より佛の名こそをしけれど詠じ、既に合掌閉目して、千尋の崖より自ら墜けるに、不思議に救ひ助られ、一異人式部の眼中に現じ、其手を取しと覺えて、

村雨は只ひと時のものぞかし己が蓑笠そこにぬぎおけといふ声の下に数年の沈痾忽然として平癒し、玉貌瓊姿に復し、再び京に帰る。今に身投岡、式部谷等、蹤跡若干所、及び式部寄進の琵琶残れり。

このように、九州は宮崎の方にあります。九州宮崎というと現在は、東国原知事で非常に有名ですけども、ここに残っているわけです。

これは、最後は自殺しようとして助かるというタイプの話ですが、南無薬師の伝承になつていことが分かります。この話は法華嶽の薬師寺に現在でも伝えられています。いろいろと和泉式部の伝説にちなんだ地名もあります。「身投岡」とか「式部谷」とか。「式部寄進の琵琶」とか。今は、琵琶はなくなつてしまつていますが、ここも廃仏毀釈の時に随分とやられて、火災があつたりして、つい最近まで荒廃していたところを、地元の人々が一所懸命に再興しました。

このお寺は法華嶽薬師寺と言いますが、菅江真澄常民の発見』（淡交社、昭和四十八年）を書いた劇作家の秋元松代が、これを題材として戯曲を書いていいます。『かさぶた式部考』（河出書房新社、昭和四十四年）という戯曲です。

寺伝によると、奈良時代に金峯山長喜院が釈迦岳というところにて建てられて、最澄がここを訪れた時に、薬師仏のみ中腹の法華嶽に遷して本堂を建立したと伝えられ、越後（新潟県）の米山薬師堂、三河（愛知県）の鳳来薬師とともに日本三薬師の一つに数えられ、かつては本堂伽藍のほか、十二の僧坊が建ち並ぶほどに栄えた寺でした。

この法華嶽薬師寺の歴史を調べた宗教学者の根井浄先生が、「法華岳と日向の山岳伝承」という論文、これは五来重先生の『修験道の伝承文化』（名著出版、昭和五十六年）と

いう本の中に入っているものですけれども、法華嶽薬師寺一帯は、時宗寺院、盲僧寺院があつたところで、式部伝説は時宗の唱導のたまものであること疑いないと根井先生は指摘しています。ここにも盲僧や一遍の関わっていた時宗という言葉が出てきます。

次にレジュメの資料⑮を見てください。

【資料⑮】『日向見聞録』寛暦九（一七五九）年

法華嶽山 和泉式部ノ祈誓セシハ平安城ノ因幡堂也當寺薬師如来ハ往古ヨリ靈験新タナルガユヘニ彼ノ縁起ヲ移シ来テ因幡堂ヲ表スルモノナリ

ここには、因幡堂の和泉式部の伝承をここに移したとあります。ですから、京都の因幡堂では、その伝承は無くなっています。因幡堂の伝承を継承した形で、宮崎の法華嶽薬師寺に伝えられていると言えます。そしてまた、京都、因幡堂の和泉式部伝説は、真澄の編纂した秋田の地誌の中に残っている。このように、この伝説は、繋がっていくわけです。

この因幡堂の南無薬師の歌というのは、実は『新撰狂歌集』寛永年中（一六二四〜一六四四）にも出てきます。レジュメ

の資料⑯を見てください。

【資料⑯】『新撰狂歌集』寛永年中（一六二四〜一六四四）

むかし五条・高辻に住ける人瘡をいたはりて因幡薬師へこもりて

南無薬師諸病失除の願なれば身より仏の名こそ惜しけれどよみければ、内陣より返し

村雨はたゞ一時のものぞかしをのが蓑笠そこに脱ぎをけ

ここでは和泉式部ではなくて、五条・高辻に住んでいる人が瘡になっている。五条・高辻は因幡堂のすぐ近くです。

ここでレジュメの資料「京都市街図」をもう一度みてもらいたいのですが、因幡堂をとりまく世界というか、因幡堂の位置が京都の中でどういう意味合いを持っているのかというのを考えてみたいと思います。

「五条・高辻に住ける人」、これは橘氏のことを指していると思われまふ。橘氏といえは、和泉式部の最初の夫は橘道貞ですね。ですから『因幡堂縁起絵巻』の橘行平と橘氏つながりで伝承を呼び込みやすい。それから、因幡というのは、因幡の白兔というような、いわゆる医療説話とも結びつきや

すい。そのような背景もあつて、因幡薬師に病気の和泉式部の伝承があることが分かります。

それと同時に、「五条・高辻」となっていますけれども、現在、因幡堂の前の道路は松原通となっています。しかし元々は、五条通でした。松原通の北隣が、高辻通になっています。高辻通は残りしましたが、五条通は別の道となり、今は松原通に変わっています。これは、豊臣秀吉が、天正十八年（二五九〇）に行った、京都御所の改修によって、道や寺院が大幅に移動させられた結果です。つまり京都の町は、秀吉によって変えられています。

因幡堂の前の松原通（旧五条通）を東にずつと行くと鴨川があり、松原橋を渡ると清水寺に行きます。そういう道だったのです。その道の途中には、毎年八月七日から十日、先祖の霊を迎える六道詣りで有名な、六道珍皇寺があります。ですからここはお盆の時期、亡き人を偲ぶ場所でもありました。そして六道珍皇寺の前には、幽霊館の店がある。幽霊館の話は、亡くなった女性が幽霊になって、自分の子どもを育てるために館を館屋に買いにくるという話ですが、その館屋が、六道珍皇寺というあの世とのつながりの強い場所の近くにあります。

また鴨川は、言うなれば三途の川みたいなものです。そし

て、清水寺のふもとには、平安時代以降、鳥辺野という葬送の地があるわけです。さらに清水坂はご承知のとおり、非人、レプラ患者などがいた場所です。

つまり因幡堂は、あの世の世界に行かないための最後の砦、病人が死なないために、ここでなんとか踏みとどまるために薬師如来にお祈りする、そういう場所だったことが分かります。

菅江真澄の話から随分それてしまったのですが、時宗聖や浄瑠璃を語る盲僧らが集う場所、また、体に障害を持った人達が、お堂に籠って薬師如来に一心に祈って川向こうの住人にならないようにしていた、そういう場所だったことを知ってもらいたかったのです。

そのような場所に、真澄が接近していたということは、「真澄遊覧記」の中に盲僧の記述が出てくることも繋がってきますし、浄瑠璃姫の話聞いて育った真澄にとつて、浄瑠璃の発祥の地と言われている京都の因幡堂は、関心のある場所だったのではないかということです。

しかし、この真澄が記した和泉式部の伝説というのは、『増補 雪の出羽路 雄勝郡一』が、明徳館本になかったことから、あまり知られていなかったようです。ですから、和泉式部の伝説を記した『女性と民間伝承』という本の中で柳田

国男は、和泉式部の伝承というのは、京都の誓願寺が大本であると言っています。

今の誓願寺の場所は、三条寺町の方にありますけれども、それは秀吉が移動させた場所です。現在、和泉式部伝説の中心地は柳田が言うように、誓願寺になっていますが、おそらく、因幡堂が火災で荒廃していくと、誓願寺の方に、その伝承の中心が移っていったのではないかと思います。

ですから、南無薬師の歌をとまなう和泉式部伝説のセンタ―は、京都の誓願寺というよりは、私は、因幡堂の境界的な地理的環境、芸能との関わり、特に浄瑠璃誕生の地とされていること、時宗との関わりとを考えると、ここが和泉式部伝説の中心であり、浄瑠璃を語る盲僧の拠点だったのではないかと考えています。

このあたりは歴史資料を積み上げていかないと簡単には言えないのですが、今後、調べて行きたいと考えています。

また、因幡堂と浄瑠璃との関わりについては、折口信夫先生も『古代研究』の中で、浄瑠璃十二段草子と因幡堂に触れた文章をいくつか残していますので、ご紹介したいと思っています。レジュメの資料⑰⑳をご覧ください。資料⑰⑳の傍線は私の付したものです。

【資料⑰】「國文學の發生（第四稿）」（『折口信夫全集』第一巻、昭和四十年、中央公論社）

其以前、曾我物語は瞽女の語り物になつてゐた。「十二段草子」は、浄瑠璃として作られた最初の物だとは言はれまい。此草子自身も、新しい改作の痕がみえてゐて、決して初稿の「十二段草子」と言へなさうである。其上「やす田物語」の言ふ浄瑠璃系統のものが、更に古くあつたと言はれてゐる。さすれば、因幡堂薬師の縁起だ。やはり、浄瑠璃の名が、瞽女の演藝種目から、盲僧の手にも移つて行く事になつたのである。薬師の功德を説かなくても、浄瑠璃は現世式の語り物の名となつた。

【資料⑱】「雪の島」（『折口信夫全集』第三巻、昭和四十一年、中央公論社）

浄瑠璃史家は、十二段草子の前に「やすだ物語」と言ふ因幡薬師に縁起を説いたものが、今一つあつて、其が浄瑠璃の最初だらうと言ふ。併し、説経は長い傳統ある物で、安居院の「神道集」なども、説経の古い形のもので、語つたものに相違なく、やはり一つの浄瑠璃であつたのだ。浄瑠璃節が固定するまでには、其系統の物語には段々あつたと見てよからう。舞の詞なども、唱門師の手にあつたものだから、浄瑠璃

化せぬ訣はない。

【資料⑱】「江戸時代の文學」（『折口信夫全集』第十二巻、昭和四十一年、中央公論社）

此より稍前に出たと言はれてゐるものに「やすだ物語」があつて、宇田勾當といふ人が、目の明いた嬉しさから語り出したと傳へられ、此も薬師の靈驗記である。結局、浄瑠璃は、薬師の靈驗功德を説く説經の一派であるらしい。

【資料⑳】「室町時代の文學」（『折口信夫全集』第十二巻、昭和四十一年、中央公論社）

ところが、高野博士其他の人々によつて發見せられた「猿轡」——萬治元年——によると、文安年中、宇田勾當といふ座頭は、前世の宿縁が乏しくて、盲人となつてゐることを歎き、京の因幡堂の薬師如来に平癒の祈願を掛けた。そして三七の結願に、不思議や眼が開いたので、喜びの餘り、「やすだ物語」を作つて語つたといふのである。薬師如来は、西方浄瑠璃世界の主で、守護神は十二神將であるところから、又、平家物語の十二の巻に準じて、十二段に作つたといふ。

と以上、折口信夫先生は、浄瑠璃と因幡堂の関係について記

しています。ここには、「十二段草子」の前にあつたとされる「やすだ物語」というものが出てきます。

「やすだ物語」については、資料⑱には、「やすだ物語」を語りだした宇田勾當という人が、盲僧だったけれども、因幡堂に祈つたところ目があった。そして薬師の靈驗記を語つたとあります。ただ「やすだ物語」は、現在伝えられていませんので、具体的な内容は分かりません。

折口先生がそれをどうやつて知つて記述したのかというと、「高野博士其他の人々によつて發見せられた「猿轡」——萬治元年（一六五八）——によると」と書いています。この高野博士というのは、高野辰之（明治九年〜昭和二十二年）という、『日本歌謡史』という本を書いた人ですが、高野辰之については、皆さんは、「ふるさと」とか、「おぼろ月夜」とか、「もみじ」とか、「春の小川」などの作詞者としての方が、記憶にあると思います。東京音楽学校で教授を務め、後に、大正大学教授にもなりました。

この「やすだ物語」のことが分かれば、因幡堂の盲僧と浄瑠璃の関係がはっきりしてくると思います。そこが分からないのが、歯がゆいところです。

斎藤月岑の編著『声曲類纂』弘化四年（一八四七）にも「因幡堂開帳」「因幡薬師伝記」等の浄瑠璃節のタイトルが記

されています。しかし内容は不明です。

おわりに

菅江真澄は、若い頃、浄瑠璃姫六百回忌追善のための詩歌を呼びかけたことがあります。『ふでのまゝ』に収められている安永十年（天明元年・一七八一）三月十二日付『浄瑠璃姫六百回忌追善詩歌連緋序』と呼ばれるものです。

真澄が追善する浄瑠璃姫は、金高長者の娘で、牛若（義経）と恋仲になるが、牛若戦死の嘘を信じ、真澄とも縁の深い岡崎の乙川に身を投げるといふ悲恋の伝説です。

浄瑠璃姫は、鳳来寺の薬師如来のもうし子で、この薬師の靈験を語ったものが、浄瑠璃のはじまりの「浄瑠璃十二段草子」と呼ばれました。

『雪の出羽路 平鹿郡』十二巻、大沢邑、羽根山「布曝」の項にも、浄瑠璃姫伝説について記されています。『筆のまにまに』第四巻「田舞、説経」の項にも「浄瑠璃という謡曲」の概要や、浄瑠璃姫の乳母の冷泉が持っていた鏡から作った観世音が、明大寺村の成就院に今も残っていることや、鳳来寺の岩本院の宝物や浄瑠璃の冷泉流にも言及しています。

このように、浄瑠璃姫伝説、浄瑠璃語りに深い興味を持っていた真澄は、浄瑠璃発祥の地とされる京都の因幡堂に参詣

し、盲僧の語る浄瑠璃語りに耳を傾けた若き日の体験があったと思われる。

その結果として、地誌『増補 雪の出羽路 雄勝郡一』の「南無薬師」歌のともなう小野小町伝説の記事とともに因幡堂の和泉式部伝説が記され、旅日記『かすむこまた』天明六年（一七八六）二月二十一日の奥浄瑠璃を語るボサマの昔話伝承の記事が生まれたのだと私は考えます。

また、浄瑠璃を語る盲僧への関心から残された『かすむこまた』の記事が、柳田国男と出会い、民間説話資料となっていた過程と、その記事が口承文芸としての昔話を立体的かつ時間的にとらえるという口承文芸研究にとって、いかに価値をもつ資料なのかについて、お話させていただきました。これで私の話を終わらせていただきます。

本日は長時間にわたって私の話を、お聞き下さいまして、ありがとうございました。

（平成二十一年九月二十六日 博物館講堂にて）
付記・講演の構成や要旨が変わらない範囲内において、削除・加筆などを行い、文章を整えました。

《おがたのつと》と《雪の山越》の執筆年

鳥屋長秋宛書簡の再読を通して

松山 修

はじめに

『菅江真澄全集』第十二巻に「鳥屋長秋宛書簡」(以下、長秋宛書簡と略記する)が翻刻掲載されている。現在、知られている長秋宛書簡はこの一通であり、それ故であろうか、第十二巻解題で内田武志は、「長秋は真澄のかたみとしてこの書簡一つを所持していたかと思われる」とさえ述べている。

長秋宛書簡が口絵図版で紹介されている『秋田叢書別集菅江真澄集』第六巻(昭和八年八月三十一日発行)によると、所蔵先を「北秋田郡大館町栗盛教育団」としている。しかし現在、栗盛教育団の諸資料を「真崎文庫」として引き継いでいる大館市立中央図書館の目録に、この書簡を見出すことはできない。

本稿は、長秋宛書簡が書かれた年代について、文化十四年(二八一七)であると全集で示している内田武志の推測⁽¹⁾⁽²⁾を追認するとともに、書かれている内容を他の著作や断簡と照らし合わせることを通して、『おがたのつと』と『雪の山越』

の執筆年についても同年となる文化十四年のものであると推論するものである。

本稿では、随所に長秋宛書簡を使用するため、次に同書簡を示すことにする。

翻刻は、全集第十二巻に掲載されているものとほぼ同じであるが、『秋田叢書別集菅江真澄集』第六巻口絵で確認しながら、若干の語句を訂正した。改行は口絵写真に沿ったものとし、また、読みやすさを考慮して、句読点と濁点を適宜付した。

さらに、本稿の説明のために「①」～「⑪」の番号を付した。本稿内で説明に使う場合は、例えば「長秋宛書簡①」のように示すことにする。

①うち絶ていとく久しう音信も聞え
奉らず、なめげなるつみゆるしたうばり
てよ。時しもとてあさよひことに
冴えわたりさぶらへど、たれくも

つゆ事なうさかやぎおはし侍らむ

②かし。おのれもつゝみなうこゝかしこはせめぐり、何くれと見聞さぶらひしなかに、新城莊獅子コノ舞、布晒しなどいへる処あり。そのさま、

西行上人、望月の御牧の駒は寒からじ布引山をきたとおもへば、とよめるがことに、望月の牧の北にあたりてある布曳山のごとく千反^{チムラ}の布を引わたしたるがごとし。

③そが上へなる原をうそ市野といふそのよしは、旭長者とて世になきとみうどの跡あり。

そこに朝草刈らむとて五六人^リつれ来るに、棟高^{ユタカ}う豊饒なる家あまた軒をつらねて広き里あり。市たちて男女群れ集り、なにくれとあきなひひさぐを見つゝ、いかなる里にやと見つゝありくに、霧ななどの消行やうに人の声のみ仄に耳に残りて、みな

かいけちてうせぬ。残りしものら馬艸刈りをへ、馬におふせて引出るに、いまだ草もからでゝむを、いかにととへばしかゝのよしをこたふ。

さるときよりうそ市の市(名カ)あり。をりとしてさる事ありと山賤のかたれり。

④○黒染桜 大桜の事もめづらしき

事也。是は武藤氏の貴酬に記し

⑤遣し候。又高倉観音にわらひ尉^{オモカダ}ノ面、

はなびこの面、また貴徳ノ面のうら書に

「奉造立龍山寺舞樂面也。徳治二^ネ丁三月

日」とぬりごめし布の上に朱漆にて記したり。

⑥○三代実録十卷貞観六年ノ條に在る、

以三出羽国観音寺一預三之定額一とありし

其跡とおぼしくて、観音寺といふ森に中興

再建と見えて貞和三年ノ雕石三碑あり。

そは妹川羽立にて浜飯塚とならびたり。

妹川にて田ノ名は観音寺といひ、飯塚にては

観音地といふ。そこに在り(し)脱^{ユカマタ} 観音を飯東山に

⑦祭る也。○瑜伽寺は湯鹿^{ユカマタ}股にやあらむか。

⑧また同書に在る秋田城下ノ賊地、方口ハ(アヤマリ)合フ口にて今の大口ならむ。姊刀^トは妹河の誤にや。

今戸、古へは妹戸と云ひし妹刀^トにや、また

方上ハ分上ノ誤にて今の脇神ならむかし。

⑨○大河ノ駅ノ東に大川の天神とて、出戸ノ

北野に續て名高き天神ノ社あり。その傍に地藏堂あり。その堂に小野小町ノ土煉ノ古物ノ像あり。高サ二寸四五分、右の手に袋を持右の膝を立たり。左の膝を曲て左の手をつけたり。此像は天明三年の春、地藏堂主五十ノ目の市に仏に備ふ物買ひ出たりしとき、恩荷の浦人

ものひさぎてあたへを乞ふ。堂主の僧侶是を見て孔方^{アシ}二筋をいだして

これをもとむ。そのよしは、むかし小野に在りしもの小野にすみわびて、ゆかり

あれば恩荷（に^{||}脱）うつりてとしへたりしが、

恩荷も家ほろび、せむすべなう、これひとつ

上祖より持来りしものから、宝は身のさちなりとてうりて旅に出

しとなむ。近きころは身やまふをねぎごととして人々しりきとなむ。いつも月の朔には

ことに縁日とて人まゐりけるとぞ。

⑩ ○またおもひ出しまゝしるし侍る。

南部ノ在にてあたらしき衿といふ
ニヒシヒアセウ
事を新衿衣といふは、衣といふこと

まことに古語也。出羽の在にて

物懸る竿をみんじよといふ。御衣架^{ミソカケ}

ならむ。前九年後三年都人入みちたれば、

みやびこと（ば^{||}脱）ものこりけるものか。めでたし。

あなかしこく

⑪ 別書と為候得者乍恐菅園主へ

宜御伝へ、此乱書も備貴覽度候。

頓首

十一月廿八日

菅江真澄

千穂ノ屋

長秋主

右が長秋宛書簡の全文である。

長秋宛書簡①から同⑪までの内容項目は、次のようになる。

①…久しぶりの音信であることを詫びながらの挨拶

②…「獅子^コの舞」「布晒し」という地名とその有り様

③…「うそ市野」という地名と、山賤が語る地名由来

④…黒染桜のことは武藤氏に既報

⑤…高倉観音で見た三つの面と年紀

⑥…観音寺の旧跡

⑦…瑜伽寺の旧跡

⑧…秋田城下の賊地の地名考察

⑨…小野小町像とその由来

⑩…雅な言葉としての「新袷衣」^{ニヒンヒセアツ}と「御衣架」^{ミヅカケ}

⑪…菅園（高階貞房）への取り次ぎ依頼

一、長秋宛書簡の年代

書簡は、遠からぬ時点で相手方に届くことを前提として書かれるから、月日だけが書かれることが多い。本稿で話題にする長秋宛書簡も「十一月廿八日」とあるだけで、年は書かれていない。

書簡については、書かれた年代を明らかにすることが、書き手の動向を知る上でも必要なことになるだろう。しかし、長秋宛書簡については、全集第十二巻の解題で、「文化一四年一月二八日付と思われる」^{（一）}とあるだけで、その論拠を示していない。

また、全集別巻一の「第一六章 鳥屋長秋」でも、この書簡のあらましを紹介した上で、「これは、真澄の行動から判断して文化一四年の書簡と推測される」^{（一）（二）}と述べるのにとどまり、やはり具体的な論拠を示していない。

本章では、長秋宛書簡が文化十四年に書かれたものであることを、二点から論証していきたい。

長秋宛書簡の年代を論証する一点目は、長秋宛書簡⑤で、真澄が長秋に対して、「高倉観音にわらひ尉ノ面」^{オモカタ}など三つの面があり、徳治二年の年紀があることを伝えている文面に関わることである。

又高倉観音にわらひ尉ノ面^{オモカタ}、はなびこの面、また貴徳ノ面のうら書に「奉造立龍山寺舞楽面也。徳治二^丁三月日」とぬりごめし布の上に朱漆にて記したり。

書簡にある「高倉観音」とは、現在の秋田市上新城石名坂にかつてあった真言宗・高倉山観音院竜泉寺のことである。

同寺は、明治になって廃寺になったものの、寺にあった什物は、「明治十九（一八八六）年に寺院創立の許可申請をなし、秋田市上新城の高倉山観音院龍泉寺を合併し」^{（一）（三）}た真言宗・湯殿山龍泉寺に移っている。実際に能代に移ったのは、「明治40・2・21まで秋田市下新城^{マヤ}の石名坂にあつて、廃絶同様になつていたのを、能代市の大日坊出張所と併合し」^{（一）（四）}た時のことと考えられる。

つまり、真澄が長秋に書簡の中で伝えた什物は、現在は能代市清助町にある真言宗・龍泉寺に移って伝わっている。

現在、能代市・龍泉寺には、秋田県指定文化財になっている

る円空作・木像十一面観音菩薩立像と、同じく文化財指定の二ノ舞面（咲面・えみおもて）と非指定の二ノ舞面（腫面・はれおもて）がある。

円空作・木像十一面観音菩薩立像も、石名坂にあった高倉山観音院竜泉寺から移ったものとされている。真澄が、現在の北海道渡島半島の東西を旅した《えみしのさへき》《えぞのてぶり》では、円空仏を幾度となく書いているのにもかかわらず、長秋宛書簡の中で、真澄が特にこの円空仏に触れていないのは、面に書かれた「奉造立竜山寺舞樂面也。徳治二_丁三月日」の年代の古さが、まず真澄の興味を引いたためであらう。

徳治年間は西暦一三〇六年～〇八年で、後二条・花園兩天皇の御代に当たる。「真澄遊覧記」と総称される真澄の記録では、板碑に代表されるような中世遺物に特に興味を示したことが窺われるから、真澄は、長秋に面の古さをまず伝えなかったものと考えられる。

長秋宛書簡⑤にある「又高倉観音にわらひ尉_{オモカサ}ノ面、はなびこの面、また貴徳ノ面のうら書に『奉造立龍山寺舞樂面也。徳治二_丁三月日』とぬりごめし布の上に朱漆にて記したり」の文面は、年紀があつたものが貴徳面だけか、あるいは三面それぞれにあつたのか、解釈がゆれる文言の並びである。

真澄が書く「わらひ尉ノ面」は二ノ舞面の咲面（えみおもて）であり、鼻引（はなひき、はなびき¹¹⁵）を語源とする「はなびこの面」は二ノ舞面の腫面（はれおもて）を指している。また、「貴徳ノ面」は伎樂面であり二ノ舞面とは趣を全く異にする面であるから、能代市・龍泉寺には伝わっていないことになるだろう。

二ノ舞面のうち、文化財非指定の腫面の方には朱漆銘があり、「奉造□瀧山寺¹¹⁶舞樂面也」徳治二年_丁三月日」と読めることが報告されているから、年紀に関する長秋宛書簡⑤の文面をいずれに解釈するにしても、実際の年紀とはブレがあることになる。

ところで、二ノ舞（腫面）を真澄が実見したとの記述は、『椎の葉』（原本は大館市立中央図書館蔵）にもある。

『椎の葉』は雑纂であるから、さまざまな料紙に書かれた記録が綴じ合わされた冊子である。二ノ舞（腫面）について書いた部分を、仮に「断簡A」とすると、この断簡Aは、椎ノ屋十二行罫紙¹¹⁷に書かれている。

次に示すように、断簡Aの一行目は文章の途中から始まっている。

断簡A

ななどの仮面三おもてそありける。此はなひこの裏に、奉造立竜山寺舞樂面也、徳治二_二三月日と朱漆_{アカリ}をもてぬりこめの布の上に書たり。徳治二年は後二条院の御代にして、ことし文化十四年まで、五百十一年にそなりぬ。此裏書のあるはなびこの面のさま、黒舌をよこさまにのひ出したる戯面_{タハレオモ}、その世のさるがうの面₍₁₁₈₎にや。…(以下、後部略)

右の文の後に、真澄は本居宣長『玉勝間』を引用しながら、能楽は、南都東大寺の薪能が芝生の上で行われることなどから、本来は野樂_{ノケンレ}から呼ばれたものではないかと書き継ぐのである。

《椎の葉》断簡Aでは、年紀のある面について、「此はなひこの裏に」と、二ノ舞面の腫面だけを限定的に指している。腫面だけに年紀があるとの同様の記述は、『笹ノ屋日記』にも見える₍₁₁₉₎。

能代市・龍泉寺に伝わる二つの二ノ舞面の現状から見ても、『椎の葉』断簡Aと『笹ノ屋日記』の記述の方が正しいことになるだろう。

その『椎の葉』断簡Aに、「ことし文化十四年まで、五百十一年にそなりぬ」とあることから、真澄による高倉観音で

の二ノ舞面の実見が「文化十四年」であったことがわかるのである。

真澄が二ノ舞面を実見し、それが真澄の時代からは五百年以上前のものであったことから、久しぶりの長秋宛の書簡に書き加えたい内容の一つになったものであろう。

長秋宛書簡の年代を論証する二点目は、長秋宛書簡⑦にある「瑜伽寺は湯鹿股_{ユカマタ}にやあらむか」とする文言である。

前述した石名坂村(現秋田市新城市石名坂)₍₁₂₀₎の近くに、湯ヶ又村(現秋田市上新城湯ノ里)があった。真澄は、湯ヶ又(湯鹿股)の地名は瑜伽寺があったことに由来するのだろうか、考えを述べているのである。

瑜伽寺とは、出羽国に置かれた定額寺の一つである。定額寺とは、律令制下での大寺・国分寺と並ぶ寺院制度₍₁₂₁₎のことで、出羽国には六ヶ寺が置かれたとされる。

このうち、真澄は貞観七年(八六五)₍₁₂₂₎に出羽国に置かれた定額寺の観音寺と貞観八年の瑜伽寺について、何度か『日本三代実録』の記述を引用して、その寺院が置かれた土地ではなかったのかと推測し、また、関係する語句が書かれた書物を引用するなどして、定額寺についての関心の高さを示している₍₁₂₄₎。

長秋宛書簡⑥でも、『日本三代実録』十巻の貞観六年（実
は貞観七年で、真澄の間違いである）の条を引用しながら、
妹川村（和田妹川村）の枝郷である羽立村と、隣接する浜飯
塚村の間に貞和三年の碑が三基並び立ち、そこが羽立村では
「観音寺（かんのんじ）」、飯塚村では「観音池（かんのんち）」
と呼ばれる森であることを伝えている。それほど、真澄にと
って観音寺と瑜伽寺という定額寺への関心は高かったのだであ
る。

地誌草稿である《花の出羽路秋田郡》には、湯ヶ又村に祀
られていた不動尊（116）に関わって、「湯香勝ノ不動明王ノ縁起」を
次のように書いている。

出羽ノ国秋田ノ郡新城ノ庄「新庄三郎内蔵介ノ古柵跡高山に在
り。」湯香勝「今湯ヶ股といへり。」村に滝あり。阿遮羅明王
鎮座マセウ。寺を滝本山不動院といふ。古より温瀼ユカハマところ（119）に
湧て、病人群ヤマトれ来りて、入浴せし山里なり。…（中略）…
こたひ、文化十四年「丁丑」四月建五月九日遷宮、此秋田郡
笠岡村ノ宇佐美正介源正安、御堂をあらたに作り建て遷し奉
る也。

真澄という人は、各地の神社の縁起を書き、書として書き

残したことなどがわかつている。

ここではいくつかの例に止めるが、日記では、『ひなの遊
び』の「石仏地藏大士の記」（文化六年春）、同書の「柳の社
のふること」（文化六年九月朔日）、遺墨資料では、横手市大
森町に現存する「三狐専女牟良佐伎明神由来（120）」（文政八年二
月初午ノ日）、「鉢位山神社縁起（121）」（文政八年正月）を挙げるこ
とができる。

真澄が「湯香勝ノ不動明王ノ縁起」とする文章のうち、右
に挙げた部分が縁起本文と考える。

「湯香勝ノ不動明王ノ縁起」とほぼ同じ文は、随筆《筆の
まにまに七》「ゆかのふる寺」に「是は湯香勝ユカマタの不動明王堂
の縁起シルシを記録たるとき、考うる一くだり也。そを此処にのせ
たり」の書き出しで始まり、そして、年紀の部分は次のよう
に書かれている。

此秋田郡笠岡村宇佐美正介源正安、御堂清浄キヨラカに作り寄附タテてこ
の文化十四年丁丑五月九日、不動尊を遷ウツしすゑまつれる也。（122）

年紀について、『花の出羽路秋田郡』では「こたひ（こた
ひ、此度）、文化十四年」であったし、『筆のまにまに七』
では「この文化十四年」である。つまり、不動尊が新しい御

堂に遷った文化十四年、真澄は湯ヶ又村に行つてこの縁起をしたため、その村名から定額寺である瑜伽寺との関係を考察したのである。

ここまで、長秋宛書簡が書かれた年代に関わる第一の論証として長秋宛書簡⑤にある二ノ舞面を取り上げ、第二の論証として長秋宛書簡⑦にある湯鹿股の地名由来を取り上げた。双方とも指し示しているのは、長秋宛書簡が文化十四年（一八一七）十一月二十八日付のものであることである。

二、《おがたのつと》の残簡の確定

前章の論証に使った《椎の葉》断簡Aの料紙が、上下单边左右双辺の椎ノ屋十二行野紙であることは前述した。

これと同じ料紙が、《椎の葉》には他に二丁綴じ込まれている。ただし、断簡Aとの違いは、二丁の柱題（版心題）には「をかたのつと」と書かれ、さらに丁数を示す「五」と「九」と書かれていることである。

『菅江真澄全集』第十二巻の「未発見本・未成本解題」にある「四一 おがたのつと」の項によると、《おがたのつと》（以下、料紙の柱題は「をかたのつと」であるが、書名については「おがたのつと」を用いる）の断簡と考えられる

のは「現在は断葉が四丁残っているにすぎない」とし、順に四丁を挙げながら、主な内容を紹介している。

本章でも、「未発見本・未成本解題」に倣って、順に四丁の主な内容と月日特定に関わる事柄を紹介していきたい。

なお、後述する説明のために、便宜的に「断簡Ⅰ」→「断簡Ⅳ」を付す。

断簡Ⅰ

「をかたのつと（丁数が記されていない）」、断簡（五六）^{②③}、全集十二巻一六三頁下段→一六四頁下段

寺内村にある西来院前の庵に、盲人の法師が住んでいた。名を尋ねると、はじめはただ尾張国から来たと言っただけ言う。なおも尋ねると、尾張国知多郡長尾の皆満寺の即成だと言った。即成は、前年夏に行われた西来院の洪鐘供養があった時にちようど訪ねてきて、全長和尚の深い情けでこの庵に住むようになったのである。即成からこれまで詠んだ歌をいろいろ聞いた後、真澄が、尾張国熱田神宮の栗田左衛門知近を知っているかと尋ねると、即成は親しかったと答えた。

断簡Ⅱ

「をかたのつと 四」、断簡（五七）^{②③}、全集十二巻一六四頁下

段一六五頁下段

真澄は、鎌田正家の父である正安と、夕方から寺内から高清水にかけて巡遊した。二人で西来院前の庵に住む即成法師を訪ね、歌を詠み合った。翌十六日には、正家と語っているところに、本誓寺の是観上人が来たので、また歌を詠み合った。十七日には、土崎湊の岩谷宗章から前日に贈っていた歌の返しとして、早く訪ねてくるようにとの返事があつた。

十六日の前日、つまり十五日（日付はない）の歌の文言に「もち月の月」「望月のかげ」「秋のなかぞら（中空）」とある。また、即成法師が真澄と正安を迎えたときに「こはめづらしの月の友」と言つて迎えたことは、真澄が《錦の浜》（第五部）の冒頭で、享和元年八月十四日夕に故郷を想つて詠った歌の初句に「月の友」を使つた用法と一致する。このことから、この「をかたのつと 四」は、八月の日記の一部であることがわかる。

なお、十六日の記述にある是観上人の歌の「いざよふ月」、真澄の「いざよひの月」も、特に八月十六夜の月に使われる歌語であることから、この部分が八月であることを推定する根拠となる。

断簡Ⅲ

「をかたのつと 五」、《椎の葉》²¹⁴、全集十一巻二七六頁一行目一七七頁五行目

前記の断簡Ⅱ「をかたのつと 四」の最後は、八月十七日、真澄が岩谷宗章に前日贈った歌への返事が来て、「はやうとひ来てなとかきたる、そのふみの奥に返しあり」と書かれている。断簡Ⅲの冒頭は、「その歌に、此宿をはやとひきませ鈴虫の音にまつむしのこゑそへて鳴く、とありけるを見つ」とあつて真澄の返歌が書かれている。

断簡Ⅱの丁数を示す「四」と断簡Ⅲの「五」の数字が続くように、内容から見ても、断簡Ⅱと断簡Ⅲは何の削除も省略もない一連の文章となっている。

鎌田正家と別れた真澄は、高清水を越えて、日蓮宗・法興寺の近くにある岩谷宗章の住む松箒亭を訪ねた。次に法興寺に入つた真澄は、四五年前、宗章、辰明、貞直らと山歩きなどをしたときに、にわか雨が降つて来たのでこの寺に雨宿りしたことや、一昨年秋のころに遷化した上人のことなどを思い出している。翌八月十八日には、風で落ちたたくさんの松ぼっくりを子どもたちが拾い集めるのを見ていると、むねふね（宗章・むねぶみ）とときあきら（辰明）が訪ねてきた。

断簡Ⅲは、「むねふねとときあきらとひきてかたらふほと

に、月出て人々あなおもしろ」で、次の料紙へと文が続くことになる。

断簡Ⅳ

「をかたのつと 九」、《椎の葉》⁽²⁷⁵⁾、全集十一巻二七七頁七行目～二七八頁八行目

この一丁の料紙で日付が明記されているのは、「廿四日」と「廿五日」である。

断簡Ⅲの「をかたのつと 五」が八月十八日の記述で途切れていたから、断簡Ⅳの「をかたのつと 九」は八月二十三日の記述の途中から始まっていると考えて間違いないであろう。

料紙の柱部分に「六」「七」「八」と書かれているはずの三丁に、八月十八日後部から同月二十三日前部が書かれていたことになる。おそらくこの間、土崎に住むうた人たちの歌のやりとりが書かれていたものと推測する。断簡Ⅳの「をかたのつと 九」は、八月二十三日の途中からの記述となつているが、ここでも、真澄が詠んだ歌題「夕擣衣」に呼応するように、むねぶみ（岩谷宗章）⁽²⁷⁶⁾、ときあきら（辰明）、千代女、むねよし（岩谷宗賀）が詠っているからである。

二十四日には、「けふも雨ふればえいでたゝず」と書き、

出立する予定であったのを、雨のために取り止めた。二十五日になって出立することにしたが、「日ばした」（中途半端な時間）なので、近くまでまず歩みを進めるとして、千代女と岩谷宗賀の兩人と歌の贈答をしている。

ここまで述べたように、断簡Ⅰ～断簡Ⅳは、椎ノ屋十二行罫紙の柱題の「をかたのつと」が示すように、《おがたのつと》の一部となる八月の日記である。

断簡Ⅱ・断簡Ⅲ・断簡Ⅳは、それぞれに丁数を示す「四」「五」「九」があることから順序が確定できる。一方、断簡Ⅰについては、即成法師に初めて会った場面でありながら、断簡Ⅱとは文章が続かないこと、さらには一行目の文頭が文章の途中であることから、「をかたのつと 二」に当たる部分ではないかと推測する。

三、《おがたのつと》の執筆年

《おがたのつと》の断簡である四丁（断簡Ⅰ～断簡Ⅳ）から、この日記の執筆年について、二点から論証してみたい。一点目は、断簡Ⅰにある「去年夏、西来院の洪鐘供養ありしとき」とする文言である。^(コソノ)
^(オホガネ)

秋田県にある曹洞宗寺院の寺伝をまとめた『秋田県曹洞宗

寺伝大要』の「西来院」の項には、開基である寶戒良殿の伽藍建立について次のように述べている。

良殿大和尚は伽藍建立に当り、平安遷都の際、伝教大師が法華經一字一石九万部を地下に敷きならしたとの古事にならい、西来院境内に領民に呼びかけ法華經一字一石九百部を敷いたといわれ、昭和十年代にその一部が出土し、史実を裏付けている。また、良殿大和尚の描く伽藍は、大門・山門・中門・弥陀堂・本堂を直線上に配し、中門左右から翼状の回廊で方丈、客殿が張り出し、弥陀堂と本堂を四角状に回廊で結ぶ壮大なものであるが、その完成は良殿没後、補陀寺二十九世智光全長の管理下で文化年間（一八〇四～一八一八）に完成したとされるが、その実像は定かでなく、完成直後の文政元年（一八一八）焼失している。⁽³¹⁾

開基である寶戒良殿の伽藍建立が、その没後、補陀寺二十九世智光全長の管理下で行われたというから、断簡Ⅱで、西来院の前にある庵に住む即成法師が、「去年夏、西来院の洪鐘供養ありしとき」に、「此大寺の全長和尚のふかき情にあひて」この庵に住むようになったとあるのは、文化年間であったことが、ここではひとまず推測される。

次に、他の資料を使い、「文化年間」からもう少し年代を絞ってみたい。

『伊頭園茶話』三十の巻に、秋田藩から日蓮宗法花寺の開居日明に対して、今後一切、檀家といえども祈禱をしてはならない旨の達しが出されたことが書かれている。

文化十二年（一八一五）十二月十六日、石井丹藏が寺内村西来院の富札開に出かけたが帰宅せず、いろいろ探し回ったが行方が知れなかった。法花寺に祈禱を頼んでみたところ、丹藏は天狗の加護で存命しており、来春には帰宅するだろうとのことであった。ところが、翌年三月六日に同村両津八幡宮脇から死骸が出てきた。祈禱の次第を藩が尋ねたところ、答えが要領を得なかったために出されたお達しであるとの説明が書かれている。

ここでは、事件の内容を問題にしているのではなく、文化十二年十二月に西来院で富札が開かれたことを話題にするのである。

江戸幕府が、堂塔の修復費捻出を目的として寺社に御免富を許可したのに倣って、各大名領下でも寺社助成を名目とした富籤（富札）が興行されたというが、文化十二年十二月十六日に行われた西来院の富札開は、秋田藩における富籤興行の一例であろう。

西来院の富籤興行は、『黒澤家日記』⁽³¹⁵⁾からもいくつか拾い出すことができる。

文化十三年正月二十九日の条に「晴 寺内西来院之富^江参り候て日暮帰宅暮時より雨降」、同年三月十日の条に「晴四ッ前より二ノ丸御厩^三馬事ニ出席致候 手廻共寺内西来院富^江見物ながら御越被成候」、同年三月二十八日の条に「晴四ッ過二ノ丸御厩^三馬事ニ出席致候夕過より寺内富札見物ながら馬^ニ参り申候」とあることから、富籤興行が文化十二年暮れから文化十三年春にかけて、何度か行われたことがわかるのである。

本題に戻ると、西来院の前にある庵に住む即成法師が、「去年夏^{コノ}、西来院の洪鐘^{ホウネ}供養ありしとき」とした「去年夏」は、西来院で盛んに伽藍造営を目的にした富籤興行が行われた後の文化十三年夏を指すであろうことが、このことから論証できるものと考ええる。

よって、『おがたのつと』の執筆年は、文化十四年ということになるだろう。このことは、伽藍が「完成直後の文政元年（一八一八）焼失している」とする『秋田県曹洞宗寺伝大要』の記述とも符合する。文政元年は、文化十四年の翌年である。

《おがたのつと》の執筆年を文政十四年と論証する二点目は、断簡Ⅳの最終部分にある次の文言である。

やどのあるじ、岩谷宗賀のいへらく、君ゆかばはやかきおくれけふよりはさらにまち見む雁のたまづき、とありける返し、玉梓のもしのすがたと君は見よ雁にたくへむことの葉もなしまた、ふるきところくを見さぐり、はた、こたひ山崩れ出たる調度とものあるあたりを見にとて、おもむきければ、いそのかみふりてはへなきくさくに光をそへん君か言の葉、と、ふたゝひ宗賀のよめれば、返し、

はつかしなくちてはへなき言の葉に光をそふる君か言の葉⁽³¹⁶⁾

ここは真澄と宗賀との問答歌の部分となっており、「ふるきところく」を見さぐり、はた、こたひ山崩れ出たる調度とものあるあたりを見にとて、おもむきければ」は、宗賀による歌の詞書部分とも言えるだろう。

宗賀が言うには、「旧跡などを尋ね求め、さらに、この度は山崩れのために調度などが出たのを見に行くと云って、（真澄が）赴いたならば」として、「いそのかみふりてはへなきくさくに光をそへん君か言の葉」の歌を真澄に贈ったのである。

宗賀の歌を意識すると、「古くなって見栄えがしない品々であつても、あなたが詠い、記録する言葉がそれらに光を添えることでしょう」となるだろう。詞書と歌からは、真澄が、これから「山崩れ出たる調度とものあるあたり」を見に行くことが知られるのである。

文化十四年六月六日、米代川流域にある小勝田村（現北秋田市小ヶ田）の川岸で崖崩れが起こり、古い時代に埋没した家屋と道具類が出現した。これらを真澄が見に行ったことは、『筆のまにまに七』『袁賀知といふ事』に次のように書かれている。

秋田ノ郡北比内ノ莊脇神村の枝郷雄勝田「此村慶長の頃までは米代川の中なる地に在りて、鷹巢村の隣村たりしが、洪水に高岸にうつりぬ、村跡は今河となりぬ、また近き文化十四年丁丑の六月洪水にて岸崩れて大なる家出たり、此事はこと書（フミ）に記（シル）しぬ」

真澄が、記したとする「こと書（フミ）」が完成したものなのかは不明だが、草稿に類する記録が、『埋没家屋（仮題）』として残されている。ここには、川岸が崩れて建ったままの形で現れた家屋と、農具・機織具・什器などが描

かれている。

後年の天保年間に刊行された平田篤胤著『皇国度制考』では、「右は秋田なる予が学友。岡見順平知康が。其ノ事を」として、埋没家屋と出土品が記述されている。

平田篤胤は岡見順平から知られたとしてそれらを記述しているが、真澄が描いた『埋没家屋（仮題）』の図絵と、平田篤胤の『皇国度制考』に掲載された調度の図と解説に共通する部分があることから、内田武志は『菅江真澄全集』第九巻解題で「わたくしは、岡見順平が篤胤に示した記録には、真澄の助言が多分にふくまれていたように推測する。おそらく、すでに編んであつた真澄の埋没家屋に関する著書を借り出して作つたのが岡見順平の報告であつたかもしれないと考えるのである」と述べている。

真澄の記録が、岡見順平を通じて間接的に平田篤胤に伝わたとする内田の見解については、双方の描写や記録を比較検討に加えて、本稿第七章で紹介する『秋田千年瓦』などの記録とも照合しながら検討しなくてはならない課題となるが、断簡Ⅳにある「ふるきところ／＼を見さぐり、はた、こたひ山崩れ出たる調度とものあるあたりを見にとて、おもむきければ」は、小勝田村に出現した埋没家屋のことを指すと考えて差し支えないものと考ええる。

『菅江真澄全集』で内田武志は、六月六日の洪水からあまり時間の経っていない時期における取材であっただろうとの考えを述べている。⁽³⁾⁽¹²⁾しかし、この取材はすぐには行われずに、『雪の山越』の目的になったものと思われる。そのことについては、本稿第七章で詳述する。

以上、二点の論証から、断簡Ⅰから断簡Ⅳまでを内容とする『おがたのつと』は、文化十年ではなく、文化十四年の旅であったことがわかるのである。

ところで、第一章の論証に使った断簡Aは、断簡Ⅰから断簡Ⅳまでと同じ椎ノ屋十二行罫紙に書かれていることは前述した。料紙一丁の表裏に書かれた文章のうち、最後の数行は次のようになっている。

（前部略）…山をおりはててみちのへに、ちひさき社に稲荷の鳥居たてり。岩城に出て、笠岡を経て、永全法師のもとにつきたり。

九月朔ノ日、きのふうらふれとて、けふはやすらひ、あるしとかたらひてくれたり。

二日、おなしもとに、けふもかたらひくれたり。⁽³⁾⁽¹⁴⁾

右の文からは、連続した日にちの出来事であると判断できる。「九月朔ノ日」の前に日付は書かれていないが、九月一日の前日は、文化十四年八月が大の月であったことから、⁽³⁾⁽¹⁵⁾八月三十日となる。よって、第一章で話題にした、真澄が高倉観音で二ノ舞面を実見したのも同日、文化十四年八月三十日のこととなる。

文化十四年八月三十日に真澄は、上新城石名坂から下新城岩城、それから笠岡を経て、羽黒神社別当大竜寺十世の永全法師のもとに宿り、九月一日、二日とそこで過ごすことになったのである。

本章で論じたように、断簡Ⅰ～断簡Ⅳは文化十四年八月の日記である『おがたのつと』の一部であるから、断簡Aは、断簡Ⅰ～断簡Ⅳに続く『おがたのつと』の断葉と見ていいだろう。

もう一度整理すると、断簡Ⅰ「をかたのつと（二であろう）」（月日の詳細不明）→断簡Ⅱ「をかたのつと 四」（八月十五日～十七日）→断簡Ⅲ「をかたのつと 五」（八月十七日・十八日）→断簡Ⅳ「をかたのつと 九」（八月二十三日～二十五日）→断簡A（八月三十日～九月二日）の並びになる。

ここまで論証してきたことは、すでに、菅江真澄研究会「菅江真澄研究」では、『おがたのつと』が文化十四年の執

筆であること、《椎の葉》の「断簡A」が《おがたのつと》に含まれることを前提として論考がなされている⁽³¹⁷⁾。

ただ、その論証となる論考は算聞にして知らないから、ここに、《おがたのつと》の執筆年が文化十四年であることと、断簡Aが《おがたのつと》の一部であることを論拠を示して述べたことをお断りしておく。

四、長秋宛書簡と《雪の山越》図絵との関わり

本稿ではここまで、長秋宛書簡と真澄の著作（記述）との関わりを見ながら、長秋宛書簡そのものが書かれた年代を論証し、さらには、《おがたのつと》の執筆年を論証してきた。本章では、長秋宛書簡と《雪の山越》にある図絵との関わりについて見ていきたい。

《雪の山越》は、『菅江真澄全集』第十一巻の解題で、次のように紹介されている。

本文は墨付六丁、図絵一〇図。冒頭初丁には白紙一枚が挿入され、次丁は柱に文字の記入のない外枠だけの野紙一丁、その枠外頭初に真澄蔵書印がある。本文の用紙は柱に「椎ノ屋」と刷られた一二行の縦罫紙である。本文第一丁は野紙の柱に「ゆきのやまこえ」とあり、「一一」と丁数を記入する。以下第

六丁まで同様、第六丁裏は七行まで記して、本文は終わっている。次の図絵は外枠、内抜ききの野紙に描いてある（図版〔六五〕～〔七四〕⁽⁴⁾）。

《雪の山越》の本文は、現在の上下小阿仁村方面への山越えのために、十二月十日、「五十ノ目ノ郷なる古河町^{サト}の肆^{ヤド}かゞや彦兵衛某」家を出立するところから始まっている。

本文の第一丁は、解題にもあるように、「罫紙の柱に『ゆきのやまこえ』とあり、『一』と丁数を記入」されたものである。本文は、山越えをする前に途切れているのだが、図絵〔七三〕⁽⁴¹²⁾には山越えの途中となる中茂（現上下小阿仁村沖田面中茂）の雪景色が描かれていることから、《雪の山越》は後欠本とみなされている⁽⁴¹³⁾。

また、冊子後部にまとめて綴じられている十図の図絵（図絵〔六五〕～〔七四〕）は、すべてが本文に相当する記述があるわけでない。真澄研究の田口昌樹氏によると、本文に相当する図絵が二図（図絵〔六五〕、図絵〔七二〕）、本文後欠部に相当する図絵が二図（図絵〔七三〕、図絵〔七四〕）、《雪の山越》の足跡に関わりのないとみなされる図絵が六図（図絵〔六六〕～図絵〔七二〕）になるという⁽⁴¹⁴⁾。

これまでの真澄研究では、本文に記述のない図絵がどうし

て《雪の山越》に綴じ合わされているのが十分に説明されてこなかったが、長秋宛書簡との関わりの中で見ることによって、その位置づけがはつきりしてくる。
そのことを以下に述べる。

長秋宛書簡⑥では、『日本三代実録』十卷貞観六年条（実は貞観七年条）の記述を引用して、観音寺の旧跡に関わる見聞を長秋に伝えている。

観音寺という森に、貞和三年の碑が三基建ち並んでいる。そこが浜飯塚村と隣り合ったところであるため、同じ土地でありながら妹川村では「観音寺」、飯塚村では「観音地」と呼ぶ。かつて祭られていた観音は今飯東山に祭られている（村名は長秋宛書簡による）。

長秋宛書簡⑥に書かれたこの内容は、観音寺の旧跡を描いた図絵〔七〇〕⁽⁴⁻⁵⁾に相当する。図絵〔七〇〕に付された図絵説明文でも、村名などの細かな表現は異なるものの、長秋宛書簡⑥の内容に沿ったことが書かれている。

他の著作の図絵である図絵〔七〇〕が《雪の山越》に綴じ込まれたのではなく、もともと《雪の山越》の記述に相当する図絵として描かれたことは、後年の地誌《雪の出羽路平鹿郡三》から知ることができる。

《雪の出羽路平鹿郡三》で真澄は、上溝村の枝郷に観音寺村（現横手市大森町観音寺）という土地があることを知り、「観音寺由来」^{モカタリ}としてまとめた。その一節に、次のような記述がある。

また秋田ノ郡妹川ノ邑に、貞和三年の碑ありし処を観音寺のあとと云ひ、その辺より祝瓶も掘り出たりしかば、此処ぞいにしへの観音寺跡なるとひたふるに思ひ定めて、「雪ノ山踰え」といふ一ト巻^{カキマゼ}に計載たりしはいまだしかりし筆の謬也。^{アヤマリ}（4-6）

秋田郡妹川村⁽⁴⁻⁷⁾（現潟上市飯田川和田妹川）の板碑がある場所を、観音寺があつた旧跡として《雪の山越》に書いたが、それは誤りであつたと述べているのである。

このことから、図絵〔七〇〕は、本文に相当する記述がなくとも、やはり《雪の山越》に入るべき図絵であることがわかるのである。

図絵〔七〇〕は見開き一丁の図絵であるが、左の料紙半丁の裏は、図絵〔七一〕⁽⁴⁻⁸⁾になっており、そこには「転甕」が描かれている。この図絵〔七一〕には図絵説明文が書かれていない上、本文にも相当する記述がない。

しかし、描かれた転甕の形と内側の紋様を見ると、『埋没家屋（仮題）』に描かれ、さらには『新古祝甕品類之図』に描かれた「妹河村鎌田市左エ門家蔵」の転甕と酷似している。⁽⁴⁻⁹⁾このことから、図絵「七一」の転甕は、妹川村で真澄が見た遺物であると思なすことができる。

妹川村にあったこの転甕を、真澄が文化十四年十月末に見たとする書き付けが⁽⁴⁻¹⁰⁾かつて残されていた。

石井忠行編述『伊頭園茶話』二十の巻に、河戸川村（現能代市河戸川）の修験・浅野氏が持っていたという書き付けが書き写されている。⁽⁴⁻¹⁰⁾そこには、転甕の詳しい寸法のほか、妹川村には観音寺の旧跡があり、貞観の碑⁽⁴⁻¹¹⁾などがあることからいわれのあることが知られると記され、「文化十四年冬十月尽 菅江真澄」の署名で結んでいる。つまり、真澄は「妹河村鎌田市左エ門家蔵」の転甕を、文化十四年十月末に実見していたことになる。

このことは、長秋宛書簡⑥と図絵「七〇」との関わりで先に紹介した、地誌『雪の出羽路平鹿郡三』「観音寺由来」^(モリガタリ)にあった「その辺より祝瓶^(イハヒ)も掘り出たりしかば」に符合することにもなる。

以上のことから、長秋宛書簡⑥は、図絵「七一」とも関わりを持つていることが知られるのである。

次に、長秋宛書簡⑨を見てみよう。長秋宛書簡⑨には、次のことが書かれている。

大川村（現五城目町大川大川）の天神堂の傍らには地藏堂があり、そこには左膝を立てた、高さ二寸四五分の小野小町の像がある。この像は、天明三年春に五城目の市に出いたのを堂主の僧侶が買収求めたものである。売り手である男鹿の浦人の上祖が、雄勝郡小野から持ち伝えたものであるが、家が滅ぶために仕方なく手放すことにしたものである。

長秋宛書簡⑨に書かれた内容は、小野小町の泥像を描いた『雪の山越』図絵「六六」⁽⁴⁻¹²⁾の図絵説明文に、ほぼ一致している。さらに、図絵「六七」⁽⁴⁻¹³⁾は、大川村の天神堂とその傍らにある地藏堂を中心に描いているので、これも長秋宛書簡⑨に相当する図絵と言える。

図絵「六六」と図絵「六七」に関しても、『雪の山越』本文には相当するところがない。

しかし、地誌『月の出羽路仙北郡十七』で真澄は、浄土宗・専光寺（横手市金沢本町）にある「小野小町自作の尊像と伝えられる佛像」⁽⁴⁻¹⁴⁾を見て、次のように記述している。

小野小町の事は、予記し「雪ノ出羽路」の「小野の七里巻」^(オノレカキ イデハチ ナニサト)、

また「雪の山コ跡」えといへる日記ニキにも委曲ツハラミ也。⁽⁴⁻¹⁵⁾

真澄が語る「小野小町の事」は、《雪の山越》に綴られた図絵〔六六〕であり、また、小野小町像があつた地藏堂を描いた図絵〔六七〕に相当することになるだろう。

つまり、図絵〔六六〕と図絵〔六七〕は、本文に相当する記述がなくとも、やはり《雪の山越》に入るべき図絵であることがわかるのである。

ここまで、長秋宛書簡⑥と《雪の山越》の図絵〔七〇〕・図絵〔七一〕、次に、長秋宛書簡⑨と《雪の山越》の図絵〔六六〕・図絵〔六七〕との関わりを見てきた。

双方が指し示しているのは、長秋宛書簡が書かれた文化十四年十一月二十八日以前の取材に基づく図絵が、《雪の山越》の図絵になっているという事実である。

五、《雪の山越》の執筆年

前章では、《雪の山越》に綴られた図絵と長秋宛書簡との関わりをみることを通して、本文に記述のない図絵であつてもそれらが本来《雪の山越》に含まれるものであり、さらに、長秋宛書簡が書かれた文化十四年十一月二十八日以前の

取材に基づくものだということを論証した。

本章では、《雪の山越》の本文自体に、文化十四年の執筆であることを証明する記述があることを紹介したい。

《雪の山越》十二月十日の記述に、年貢であろうか、米を背負った者たちが鹿杖に米俵を上げて、休みながら語らっていることを書いている。

此ごろ久保田の寺町に貉ありて、うたひ舞ひ、あるは巧木カウミ曳のまねをし、また、なもあみだぶちを書ておのが手形をおしたるなど、あやしの事どもをくちぐに云ひしらふ。こは伝へ聞し、かの専念寺に貉すみて、露斗ロトその業せし事あるを、雨山と云ひたつるにこそあらめ。⁽⁵⁻¹⁾

右の文で話題になっている浄土真宗・専念寺（秋田市旭北寺町）には、貉もみ（狸のこと）が書いたと伝わる六字名号の書が残されている。

この書の由来については、歴代の住職が書き継いできた『家内年鑑』（専念寺蔵）の「文化十四年丁丑」の条に、「十一月朔日ヨリ狸来テ毎夜闇中ニ於テ妖技ヲナス。十日ノ夜ニ至テ暇ヲ乞去ル。弟子トナラン事ヲ乞ユベシ。善狸ト法号ヲ授ク。墨蹟七張アリ」と書かれている。⁽⁵⁻²⁾

専念寺に狸が来て「妖技」を為したのが、文化十四年十一月一日から十日にかけてであった。一方、《雪の山越》にある真澄の記述は十二月十日のことであるから、「此ごろ久保田の寺町に貉ありて…。こは伝へ聞し、かの専念寺に貉すみて、…」は、時間的にも不都合はないことになるだろう。また、噂の即時性から言っても、狸の「妖技」から一ヶ月後のことであると判断しても支障はないものと考ええる。

専念寺の貉（狸）のことを米を背負った者たちがうわさするのを聞き、真澄自身が「伝へ聞」⁽⁵¹³⁾ いていていた専念寺の貉のことを、人々の噂として広がる間に噂に尾ひれが付いたものと考え、「露斗その業せし事あるを、雨山と云ひたつるにこそあらめ」と言っているのである。

《雪の山越》の執筆年を文化十四年に推定する記述として、もう一つ挙げることができる。

黒土村（現五城目町山内黒土）近くの大馬沢にある大鐔明神について、「おのれ、七とせのむかし登りて見しところ也」⁽⁵¹³⁾ とする真澄の記述である。

《雪の山越》を文化十四年の執筆として仮定すると、「七とせのむかし」は文化七年となる。文化七年は、《氷魚の村君》からはじまり、一年を通じて真澄は男鹿半島を巡る旅に

費やして《男鹿の春風》《男鹿の鈴風》《男鹿の島風》《男鹿の寒風》という、一連の日記を書いている年である。

一方、その前年の文化六年となると、日記《ひなの遊び》において、（第二部）では盆踊りや番楽の詞章、（第三部）では石仏地藏大士の記を書くなど、五城目町の山内地区を細やかに歩いていたことが知られる。

また、《雪の山越》の中で真澄は、文化六年春の日記である《浦の梅園》（未発見本）⁽⁵¹⁴⁾ の書名を二度も挙げて、山内地区の円通寺や「七変化の池」のことを詳しく書き記したとしている。

真澄が、文化六年を指して「七とせのむかし」と言ったのであると考えても、大きな矛盾はないだろう。

前章と本章で述べてきたことをまとめると、《雪の山越》に綴られた図絵は、たとえ図絵に相当する本文がなくなっても、それは《雪の山越》の一部なのだとしたことであり、さらに、図絵も本文も指し示しているのは、《雪の山越》が文化十四年執筆の著作であることである。

これまでの真澄研究では、『菅江真澄遊覧記5』に示されたように、《雪の山越》を文政三年（一八二〇）の著作として見てきた。⁽⁵¹⁵⁾ しかし、ここまで長秋宛書簡を手がかりにして、

《雪の山越》の図絵と本文について述べたように、文化十四年の執筆であると思われるべきと考える。

六、文化十四年の旅

本稿では前章まで、長秋宛書簡を手がかりにして、『おがたのつと』と『雪の山越』の執筆年が文化十四年であることを論じてきた。

これまで述べてきたことから、真澄の文化十四年の足跡を整理してみたい。

文化十四年八月、真澄は、現在の秋田市寺内で鎌田正安・正家父子の家に宿りながら、西来院前の庵に住む即成上人と交流するなどしていた。十七日、真澄は、土崎の歌友たちのもとに行き、そこで歌を詠み合う日々を送る。二十五日、土崎を出立した真澄は、そのまま上新城に向かったと思われる。三十日には上新城から下新城へと至り、その日から九月二日にかけて下新城中野の永全法師のところに宿っている（地名は現在のもの）。

ここまでが現存する『おがたのつと』の断簡、つまり本稿第二章で紹介した断簡Ⅰ・断簡Ⅳ・断簡Aから知られることであるが、「おがた」が八郎潟を指し、「つと」が「みやげ」その土地の産物」を意味する古語であることを考えると、真

澄は八郎潟周辺まで行き、周辺地域特有の事物を記録したものと考えられる。

《新古祝甕品類之図》の全集図絵番号「三三九」には、秋田郡大久保駅の鎌田善兵衛家蔵という、口縁部の欠けた甕とキセルの金具部分が描かれ、次のような図絵説明文が付されている。

此甕いとく古キものにして、石などきりて作りたるがごとし。鎌田が家に石がめと呼て傳ふ事久しとなむ。是もあみた堂の田畠おり掘りたりといふ。また鍔のあみた佛を掘り出て、そを寺に奉りて、今化佛バケホトケとてなほあり。おのれ《をがたのつと》また、こと日記にもつばらかに此事をのせたり。(6-3)

真澄がここに記した「鍔のあみた佛」は、『軒の山吹』の図絵「九三三」に描いた「圓福寺家蔵阿弥陀仏」のことで、図絵説明文には「くろかねの化仏あり。古寺の跡なる小池のうちより出ませり。むかし此仏の化ありきしといふ童物語のありけり。百鬼夜行の図の中に塗仏の化たるにや、似たり」と書いている。(6-4) 現在も潟上市昭和久保にある臨済宗・圓福寺に伝わっている。

つまり、『おがたのつと』の足跡は大久保村までは達して

いたことになる。ここまでが、断簡などから追跡できる《おがたのつと》の足跡である。

その後、真澄の足跡が確認できるのが、《雪の山越》の図絵部分となる。

本稿第四章では、長秋宛書簡との関わりで、《雪の山越》の図絵〔六六〕・〔六七〕・〔七〇〕・〔七二〕を見た。それらを含めて、《雪の山越》本文に記述がない六図についても一度描かれた土地を示してみたい。

図絵〔六六〕「小野小町の泥像」は大川村、〔六七〕「大川の天神社」は大川村、〔六八〕「義経の書・亀井六郎の鏡」は北川尻村、〔六九〕「諏訪の社」は妹川村、〔七〇〕「観音寺の旧跡」は妹川村、〔七二〕「転甕の図」は妹川村、となる。

このように見てくると、図絵の綴じられた順序とは異なることになるが、真澄は、妹川村^{〔六六〕}（現潟上市飯田川和田妹川）から北川尻村（現井川町北川尻）を通過して羽州街道を北上し、大川村（五城目町大川大川）を分岐として現在の五城目町中心部へと入った。その後、上小阿仁村方面に向かうという、《雪の山越》のルートが想定される。

真澄は、《雪の山越》の旅の途中で長秋宛書簡を十一月二十八日付で出し、《雪の山越》の本文として残る十二月十日

からの記述を始め、さらに、本文の記述は途切れているものの、図絵〔七三〕・〔七四〕からは雪の中を山越えしたことになるだろう。ここまでが《雪の山越》の足跡となる。

久保田に住んでいた鳥屋長秋に宛てて、久しぶりの音信を託びる書き出しの書簡を送っていることから、《おがたのつと》と《雪の山越》は、文化十四年の連続した旅であったと考えられる。

七、「雪の山越え」の目的

真澄は《雪の山越》で、なぜ敢えて「雪の山越え」をしなくてはいけなかったのだろうか。

本稿第三章で、土崎の岩谷宗賀が、「ふるきところ／＼を見ざぐり、はた、こたひ山崩れ出たる調度とものあるあたりを見にとて、おもむきければ」として、「いそのかみふりてはへなきくさ／＼に光をそへん君か言の葉」という歌を詠ったことを紹介し、それを埋没家屋の実見を指した言葉と歌であると解釈した上で、《おがたのつと》の執筆年を文化十四年とする根拠の一つとした。

これまでの真澄研究では、六月六日に崖崩れが起こってから程なく、真澄が埋没家屋の取材旅行に出かけたと説明されてきた。^{〔七一〕}しかし、少なくとも《おがたのつと》までは、まだ

出かけてはいないのである。

さらに、『雪の山越』の本文中に次のような文言があることから、埋没家屋の実見を目的にして、これから「雪の山越え」をしようとしたことが推測される。

久保田、土崎のみとなシどの人々のもとより、とした
(ちゝ脱)て樋打^{ヒウチヒナイ}火内よりしかいへりへいきね、此雪深く、
いかでか山越の道ふ分てむ、とくく^ク帰り来と、ふみもて
いへる返り事に、

春はなほ越えやわひなむ雪の山身に一とせのふりもつ
もらば⁷¹²

久保田、土崎の知り合いから、年が明けてから比内に行きなさい。どうして、この雪深い山道を踏み分けてまで行くのか、早く帰ってきなさいという、懇ろな手紙が送られてきたと書いている。

手紙にあったという「樋打」は比内郡のことである。「比内郡」は中世の陸奥国の郡名であるが、「近世、秋田藩政下でも秋田郡北比内・秋田郡南比内と称して、比内の呼称と地域性を継承⁷³」したという。このことは、『六郡郡邑記』の項目立からも知ることができる。平成の大合併前までの北秋田

郡と大館市を合わせた広い地域のことである。

真澄は、「久保田、土崎のみとなシどの人々」に、「比内郡」に向かう目的を伝えていたことになるが、文人趣味にでも類するような目的のために、なぜわざわざ「雪の山越え」をするのだという呆れたような気持ち⁷⁴が文面に表れている。

長秋宛書簡⑩に「別書と為候得者乍恐菅園主へ宜御伝へ、此乱書も備貴覽度候」とあるのは、菅園（高階貞房）に別に書簡をしたためるが、この書簡も御覧に入れながらよろしくお伝え願いたい」と解釈すると、高階貞房に埋没家屋の実見を目的にした比内郡行を伝えていたとも推測できる。

ここまで述べたように、文化十四年八月二十五日における岩谷宗賀との問答歌や、久保田や土崎の知友から送られてきたという手紙の文面から見ても、埋没家屋を実見するために「雪の山越え」をしたことが推測されるのである。

次に、真澄の実見が冬までずれ込んだとする推測を、『埋没家屋（仮題）』の図絵から二点紹介してみたい。

一点目は、真澄は出土品は細かに観察して記録しているものの、埋没家屋そのものは実見したとは言い難いことである。『埋没家屋（仮題）』を見ると、出土品を詳細に描き、その寸法や用途まで事細かに書き記している。これは、土器な

どを記録する時の真澄の記録の採り方に通じるから、真澄は実見して記録したことが言える。それに比べると、見開き一丁に描かれた埋没家屋は、どこか絵画的であるとの印象は否めない。

小勝田村に出現した埋没家屋について、文化十四年七月に黒沢道形が記録した『秋田千年瓦』には、次のようにある。

茲に文化十四年丁巳の夏連日降雨六月六日洪水となる。其時秋田郡比内庄小勝田村米白河の高岨の崩れたるより、古き家屋の出たるこそ奇し、家の数三軒許ト見へたる由。⁷⁴

『秋田千年瓦』に「三軒許と見へたる」とあるのは、完全な形の家屋としては出現しなかったように読み取ることができ、真澄の描いた埋没家屋は、完全な形の一軒の家屋を描いている。

『秋田千年瓦』には、右で紹介した文章の後に、屋根の構造について書いた部分がある。それによると、「柱の末を矢筈の如く削り剥て、其刻みへ横木を架し屋根を蓋いたるなり」は、真澄の図絵に一致すると見なせるものの、「元より棟、梁、桁、抜やうの構いも無く、件の如く穴の回りへ建たる柱へ横木を打架し打架して屋根とし」⁽⁷¹⁵⁾は、真澄が描いた寄せ棟

風の屋根とは、あまりにも印象が違いすぎる。

見開き一丁に真澄が描いた埋没家屋は、果たして真澄の実見によるものかどうか、疑問を挟まざるを得ない。

半年余りを経てからの取材旅行であるから、雪のために見ることができなかったなどの理由があつたのではあるまいか。少なくとも、見開き一丁に描かれた埋没家屋の図絵からは、実見の時期を判断することはできないと考える。

真澄の実見が冬までずれ込んだとする根拠の二点目は、『埋没家屋（仮題）』に綴られた四図の「転甕」と呼ばれる⁽⁷¹⁶⁾須恵器の図絵である。

これら四図は、無粋の料紙二丁の裏表に描かれたものである。つまり、連続した転甕の図絵になる。その二図目の「同秋田ノ郡南比内寺崎村、松澤林兵衛所蔵」の転甕は、「文化十四年^{丁丑}冬十月のなからばかり堀り得るといへり」とある。

また、四図目の「転甕」については、『雪の山越』では何の表記もなかったものの、『埋没家屋（仮題）』で初めて「同郡妹川邑、鎌田市左衛門所蔵」であることがわかることは、本稿第四章で紹介したとおりである。この四図目の転甕は、本稿第四章で述べたように、真澄が「文化十四年冬十月⁽⁷¹⁷⁾」に見たものであつた。

松澤林兵衛所蔵の転甕の出土が文化十四年十月半ば、また、鎌田市左衛門所蔵の転甕の実見が文化十四年十月尽であったことから、真澄が「雪の山越え」の後に転甕をまとめて描き、そのうち鎌田市左衛門所蔵のものだけは、『雪の山越』での取材時のものに、図絵説明文を付け加えて描き直したと考えた方が合理的であろう。

埋没家屋を描いた見開き一丁が匡郭（外枠）だけの料紙であるのに対して、出土品と転甕の図絵が無枠の料紙である。このことも、埋没家屋と出土品の描写には、被写体への観察の違いか、あるいは時間的ズレがあるものと考えられる。さらに、出土品と転甕の図絵が一連のものであるだろうと考えられるのである。

以上に述べた二点が、埋没家屋とその出土品の記録、転甕の記録が、文化十四年十二月以降にずれ込んだと考える理由である。

八、文政三年の旅

内田武志が、『雪の山越』を文政三年の執筆とした明かな論拠を見出すことができないが、『菅江真澄全集』第十二巻「未発見本・未成成本解題」にある「四七 上津野の

花」の項をみると、その論拠が推測される。

内田武志は、『埋没家屋（仮題）』のはじめに綴じ合わされた二丁三図⁽⁸⁻¹²⁾について、それらが『上津野の花』に相当する図絵であると見なし、さらに、『上津野の花』を文政四年の著作であるとした上で、『雪の山越』の執筆年を文政三年だと見なしたと思われる。

ここで『上津野の花』について詳しく論じることはいが、『埋没家屋（仮題）』に綴じ合わされた二丁三図が『上津野の花』に相当する図絵なのか、あるいは、『上津野の花』が文政四年の著作であるのかなどについて、改めて論証を試みなくてはいけないと考える。

さて、内田武志没後のこととなるが、大館市内に文政四年の年紀のある遺墨資料が二点見つかったことも、『雪の山越』を文政三年の執筆だとする論を後押ししてきた。

遺墨資料のうち一点は、大館内町に住む高橋某氏の句帖に真澄がしたためた書で（現状は軸装）、「母牟世以（もむせい、文政）四年といふとしの春 菅江ノ真澄しるす」とある資料であり、もう一点は、板沢村（現大館市板沢）の医者であった五十嵐朗明の句帖に真澄がしたためた書で「文政四とせといふとしの武都支の九日 菅江ノ真澄しるす」とある資料⁽⁸⁻¹⁴⁾である。

文政三年と考えられてきた《雪の山越》と、右に挙げた二点の遺墨資料が文政四年の正月（あるいは「春」）に書かれたことが結び付けられて考えられてきたわけである。

一方、《花のいではち松藤日記》の表紙裏打として使われていた紙からは、佐竹西家の城下町であった大館において、真澄が、内町や外町の住人に対して投葉を行っていた事実が知られるのである。⁽⁸¹⁵⁾そこには、日付、天気、病人の名前、住所、薬名、値段がいくつか書かれており、その中に「辰十月朔」とある。

《花のいではち松藤日記》は、遊覧記のような書きぶりのものと地誌のような書きぶりのものとが合わさった書冊であり、内田武志は、書冊の成立を文政五年（一八二二）と見ている。⁽⁸¹⁶⁾文政五年より前の辰年は、文政三年（一八二〇）と文化五年（一八〇八）で、しかも冊子の表紙裏打に使ったのであるから、「辰十月朔」は、文政五年に最も近い文政三年十月一日のことと見て間違いはないだろう。

《雪の山越》の文政三年執筆説をとると、文政三年十月一日に大館で診療していた真澄が、同年十二月十日には五城目を出発して、とんぼ返りのようにして「雪の山越え」をしたことになる。これは少し考えにくい。健脚を誇る真澄のことだから全くないとは言えないが、翌文政四年正月には大館で

書をしたためているのだから、文政三年の十月から翌年にかけては、そのまま大館周辺に留まっていたと考えるのが妥当であろう。

以前、拙稿「翻刻『乙随筆』（真崎文庫）」（『真澄研究』第七号所載）の解題に、次のように書いた。

『乙随筆』には書物の引き写しの他、真澄が鹿角・北秋田地方を旅した際の取材に基づく記録と歌が書き綴られている。第30丁オモテに見えるように文政二年（一八一九）暮れから翌三年にかけての詠歌が見える。これまで、真澄をめぐる研究や秋田県北部に残る遺墨資料などから、文政三年から翌四年の同じような時期に鹿角から北秋田をめぐったことになっている。遺墨資料にある年号は動かしようがないから、冬から春にかけての同時期、二度にわたって鹿角から北秋田をめぐったと考えることができそうである。これらのことから、『乙随筆』の成立は、文政二年から文政三年にかけてではないかと考える。⁽⁸¹⁷⁾

右の論を述べたときには、《雪の山越》の文政三年執筆を前提にしての論であった。しかし、《雪の山越》が文化十四年執筆と論じた今であっても、右の論で述べた文言はそのま

ま生きることになるだろう。

そして、あらためて思うのは、なぜ毎年のように鹿角や北秋田を訪ねたのだろうかと言うことである。《花のいではち松藤日記》の表紙裏打資料に見るような、患者に対する診療施薬行為があったのかなど、改めて考えなくてはいいけない課題のように思う。

まとめにかえて

真澄は多くの著作、多くの記録を残しながら、特に著作が日記から地誌に移行する間の真澄の動向は解明されていない部分が多い。

それというのも、その時期にはまとまった著作がなく、断片的に残されている記録が多いからである。

本稿では、長秋宛書簡の年代を確定する作業を手がかりにして、《おがたのつと》と《雪の山越》を文化十四年の著作であると論証し、さらに、《埋没家屋（仮題）》の取材が《雪の山越》の動機になったと論じてきた。それを前提に、文化十四年と文政三年の真澄の旅の一部を明らかにした。

本稿で論じたことは、真澄の生涯にわたる旅のほんの一部であるが、妥当なつながりをもって眼前に現れてきたように思える。

白井永二氏⁽⁹¹⁾がかつて、「秀雄は故郷を語っている」とするタイトルの論考を発表されたことがある。その言葉を借りるならば、「真澄は足跡を語っている」のである。真澄の記録の断片を拾い集めて辻褄が合うように整理し、空白の年譜を埋めていく作業が、真澄を学ぶ者の一人としての責務だと考えている。

註

〔0-1〕『菅江真澄全集』第十二巻、五九一頁

〔0-2〕『菅江真澄全集』第十二巻、五九一頁

〔0-3〕『菅江真澄全集』第十二巻、一九二―一九三頁

〔1-1〕『菅江真澄全集』第十二巻、五九一頁

〔1-2〕『菅江真澄全集』別巻一、五三二頁

〔1-3〕『秋田のお寺』（秋田魁新報社、平成九年）、二二八頁

〔1-4〕『秋田の密教寺院』（佐藤久治著、一九七六年、私家版）、二二六頁

〔1-5〕「鼻引」を『日本国語大辞典』（小学館）では、「狂言面的一种。狂言面「登髭（のぼりひげ）」の笑いを誇張したもの。しゃれっけのある老人を示し、一般に老人の亡霊または物の精に用いられる」としている。また、『勝地臨毫雄勝郡五』（『菅江真澄全

集』第五卷三〇四頁、図絵通番七二）に、大滝山観音寺泉光院

にはかつて「二ツの仮面」^{オモテ}があつたが、今では「はなびこ」が一面焼け残つて本尊の傍らにあるとして、面の絵を描いている。

(1-6) 嶋田忠一「秋田県の仮面 東北の仮面図録・補遺」(『秋田県立博物館研究報告』第七号、一九八二年)

(1-7) 料紙の版心(柱)に「椎ノ屋」とある半丁十二行の罫紙である。外枠である匡郭は、上下辺が単線、左右辺が複線の「上下单边左右双边(略して、左右双边ともいう)」である。(参考/藤井隆『日本古典書誌学総説』、橋口侯之介『和本文入門』)

(1-8) 『菅江真澄全集』第十一巻、二七九頁。本稿巻末写真参照

(1-9) 『菅江真澄全集』第十巻、四四二頁

(1-10) 柴田次雄編『校訂解題 久保田領郡邑記』(無明舎出版、二〇〇四年)による。

(1-11) 『国史大辞典』(吉川弘文館、「じょうがくじ(定額寺)」の項

(1-12) 『日本三代実録』(新訂増補国史大系本)の巻十、貞観七年五月八日条に「以三出羽国観音寺二預三之定額二」とある。

(1-13) 『日本三代実録』(新訂増補国史大系本)の巻十三、貞観八年九月八日条に「以三出羽国瑜伽寺二預三於定額二」とある。

(1-14) 例えば、観音寺については、本稿で紹介する記述以外にも、『雪の出羽路雄勝郡二』(全集第五巻、一〇一頁、一〇三頁、一一四頁)、『月の出羽路仙北郡四』(全集第七巻、一五四頁)

に見られる。

(1-15) 『六郡郡邑記』(新秋田叢書四巻、一〇八頁)には、和田妹川村の枝郷に羽立村がある。

(1-16) 『六郡郡邑記』(新秋田叢書四巻、一〇八頁)には、「飯塚村三十八軒」とあり、その枝郷に「岡飯塚村五十五軒」とある。真澄が「浜飯塚村」とするのは、「六郡郡邑記」でいう「飯塚村」であろうか。

(1-17) ここでは、真澄の記述の通りに表記している。真澄が前述した「浜飯塚村」のことであろう。

(1-18) 柴田次雄編『校訂解題 久保田領郡邑記』の湯ヶ又村の項(四〇五頁)に、「〇社地・不動。御手洗の井を汲んで涌して温泉とす。湯浴の人あり、役銀五匁ありと云ふ」とある。

(1-19) 『菅江真澄全集』第八巻、三三七頁。『花の出羽路秋田郡』は、地誌の草稿を綴じ合わせたもので、原本は個人蔵である。該当部分は未見のため、料紙の使い方や改行などは不明である。緑起は引用部分(三七七頁冒頭から同頁十六行目まで)が相当するものと考ええる。

(1-20) 横手市大森町・佐々木與右エ門氏蔵。翻刻は『真澄研究』第十三号(平成二十一年)で行っている。

(1-21) 横手市大森町・白井稔男氏蔵。翻刻は『真澄研究』第十三号(平成二十一年)で行っている。

(1-22)『菅江真澄全集』第十卷、一九三頁

(2-1)『菅江真澄全集』第十二卷、五三六頁

(2-2)『全集』第十二卷では、所蔵が「秋田市、平野政吉蔵」となっているが、現在は秋田県立博物館蔵の資料である。他の雑纂が綴じ込まれていることから「上津野の花^他」として登録している。

本稿巻末写真参照

(2-3)同右。本稿巻末写真参照

(2-4)原本は大館市立中央図書館蔵。本稿巻末写真参照

(2-5)同右。本稿巻末写真参照

(2-6)『佐竹義和公頌徳集』下巻（天樹院公頌徳集編纂会、大正十年）に「湊町 升本五郎八辰明」の詠歌が載っている。土崎湊の回船問屋、間杉辰明のことである。

(3-1)大坂高昭著『秋田県曹洞宗寺伝大要』（無明舎出版、一九九六年）、「少林山西來院」の項

(3-2)『菅江真澄全集』第十二卷、一六四頁、断簡(五六)

(3-3)『新秋田叢書』第十一卷、四七五頁

(3-4)『国史大辞典』（吉川弘文館）、「とみくじ（富籤）」の項

(3-5)『黒澤家日記（二）』文化十一年〜文化十四年（秋田市立佐竹

史料館、平成十二年）

(3-6)『菅江真澄全集』第十一卷、二七八頁

(3-7)埋没家屋が出現した目について、真澄は、『筆のまにまに七』

「哀賀知といふ事」に「文化十四年丁丑の六月」、「《さくらがり》」「小袴ざくら」に「文化十四年の夏」と書いているが、六月六日と特定したのは、『皇国度制考』に「去にし文化十四年丁丑ノ歳の。六月六日の事なるが。吾が殿の領地す。出羽ノ国ノ郡比内脇神村の枝郷。小勝田村の地を流るゝ。米代川と云川に。洪水^{みづなみ}の出たりしが。…」と書かれていることによる。

(3-8)『菅江真澄全集』第十卷、一九六頁

(3-9)『菅江真澄全集』第九卷所載の《埋没家屋（仮題）》は、書冊名としては『菅江真澄翁画』（大館市立中央図書館蔵）である。

(3-10)『菅江真澄資料センター』だより かなせのさと 第二集（菅江真澄資料センター）四〇頁での翻刻による。

(3-11)『菅江真澄全集』第九卷、五二七頁

(3-12)『菅江真澄全集』第九卷の《埋没家屋（仮題）》解題で、「…真澄は、さっそく久保田（秋田市）から現場へ行き、詳細に図誌した」（五二二頁）とするほか、同別巻一の「第二章 岡見順平と郡邑記」（四一三頁）でも同様のことを述べている。

(3-13)『菅江真澄全集』第十二卷の「四一 おがたのつと」の項には、「《おがたのつと》は、文化一〇年秋の日記であるとおもわれるが、…」とある。

(3—14)『菅江真澄全集』第十一巻、二八〇頁

(3—15)『増補日本暦日便覧』(汲古書院)

(3—16)『桜がり』の「琵琶沼桜」(『菅江真澄全集』十巻、二八七頁)に、羽黒ノ社の別当大竜寺として、「九世長玉、十世永全法印也」とある。当時の中野村、現在の秋田市下新城中野に大竜寺が住んでいたことは、『校訂解題 久保田領郡邑記』(四一五頁)にも見える。

(3—17)「秋田六郡の地誌編纂の関連年譜」(菅江真澄研究会『菅江真澄研究』第六十五号、二五頁)など。

(4—1)『菅江真澄全集』第十一巻、六九五頁、「二三 雪能夜万躰え」の項

(4—2)本稿で「」内に示す番号は、『菅江真澄全集』掲載の図絵に付された通番である。各巻の口絵部分にまとめられて掲載されており、著作の種類ごとの番号となっている。

(4—3)表題が「雪の山越」で、図絵に雪景色の中茂(現上小阿仁村南沢)が描かれているにも関わらず、本文が山越えをする以前に終わっていることから、後欠本と考えられている。本稿巻末写真参照

(4—4)田口昌樹「現代語訳 雪の山越」解題『北方風土』第五十号、二〇〇五年

(4—5)本稿巻末写真参照

(4—6)『菅江真澄全集』第六巻、一二五頁

(4—7)『六郡郡邑記』(新秋田叢書四巻、一〇八頁)には「和田妹川村」とあるが、本稿では、真澄の表記に倣って「妹川村」とする。

(4—8)本稿巻末写真参照

(4—9)《埋没家屋(仮題)》の転甕の図絵は、図絵〔三〇三〕(『菅江真澄全集』第九巻、三七九頁)であり、『新古祝甕品類之図』の転甕の図絵は、図絵〔三一八〕(『菅江真澄全集』第九巻、四〇一頁)である。《埋没家屋(仮題)》の図絵が、清書されて『新古祝甕品類之図』の図絵になったと考えられている。

(4—10)『新秋田叢書』第十巻、六五頁。全文は『菅江真澄全集』別巻一、四一四頁にも写されている。

(4—11)貞観は、西暦八五九年〜八七七年の年号である。真澄が長秋宛書簡⑥に貞和三年の板碑のことを書くように、貞観は貞和の誤記である。

(4—12)本稿巻末写真参照

(4—13)本稿巻末写真参照

(4—14)『秋田のお寺』(秋田魁新報社)、三二七頁、「珠寶山清涼院専光寺」の項

(4—15)『菅江真澄全集』第八巻、三一頁

場であった。

(5-1) 『菅江真澄全集』第十一卷、四三五頁

(5-2) 『家内年鑑』の実見による。

(5-3) 『菅江真澄全集』第十一卷、四三九頁

(5-4) 日記《ひなの遊び》の序文に、「『浦の梅園』てふふみにつばらにしるしたる、承和の石仏のいわれをふたゝびのせつ」とあり、「文化六年己巳春」の年紀のある「石仏地藏大土の記」を取めていることから、『浦の梅園』は文化六年春の日記と考えられている。

(5-5) 平凡社東洋文庫の『菅江真澄遊覧記5』では、「菅江真澄著作目録」として真澄の記録が年次順に紹介されている。『雪の山越』は、文政三年十二月の日記とされている。

(6-1) 『秋田県の地名』（平凡社）の大潟村の項（四六五頁）に、「古来、八郎潟の馬場目川河口以北を大潟と称し、『吾妻鏡』文治六年（一一九〇）一月六日条に『秋田大方』とみえる」とある。真澄の『男鹿の秋風』に八郎潟を指して、「をがたの湖」（『菅江真澄全集』第四卷三五頁）、「大方の淡海」（同三六頁）にあることから、真澄が八郎潟の呼称の一つとして「おがた」を使っていたことがわかる。

(6-2) 大久保村は、現在の潟上市昭和久保である。羽州街道の宿駅

(6-3) 『菅江真澄全集』第九卷、四二二頁

(6-4) 『菅江真澄全集』第四卷、口絵

(6-5) ここで示す図絵タイトルは、田口昌樹氏（『北方風土』第五〇号に掲載された「現代語訳 雪の山越」解題）によるものである。

(6-6) 『六郡郡邑記』や『久保田領郡邑記』では「和田妹川村」と表記されるが、ここでは、真澄が表記する「妹川村」とする。

(7-1) 註（3-13）に同じ。

(7-2) 『菅江真澄全集』第十一卷、四三九頁

(7-3) 『角川日本地名大辞典 秋田県』（角川書店）の「比内郡」の項

(7-4) 『秋田千年瓦』（新秋田叢書三）、一八三頁

(7-5) 二つの引用は、『秋田千年瓦』（新秋田叢書三）に拠る。

(7-6) 口縁部の外形などから須恵器であろうとする見解は、当館考古部門担当の庄内昭男主任専門員の教示による。

(7-7) 註（4-10）に同じ。

(8-1) 『菅江真澄全集』第十二卷、五四〇頁

(8-2) 『菅江真澄全集』第十二卷口絵掲載の図絵（二六四）（二六五）

〔一六六〕

〔8—3〕『武迦式今を』大館市・高橋聡明氏蔵、『真澄研究』第十三号（平成二十一年）で紹介している。

〔8—4〕『旅寝しつる』大館市・五十嵐定義氏蔵、『真澄研究』第十三号（平成二十一年）で紹介している。

〔8—5〕『菅江真澄全集』第十二巻、一〇七頁、「裏書・貼紙資料」（一）に翻刻がある。実際の影印は、資料報告『影印本 花のいで はち松藤日記』（平成十三年、秋田県立博物館菅江真澄資料センター）で見ることができる。

〔8—6〕『菅江真澄全集』第八巻、四八四頁

〔8—7〕『真澄研究』七号（平成十五年）、二七頁

〔9—1〕『傳統研究』第九号（平成十三年、アジア傳統研究所）

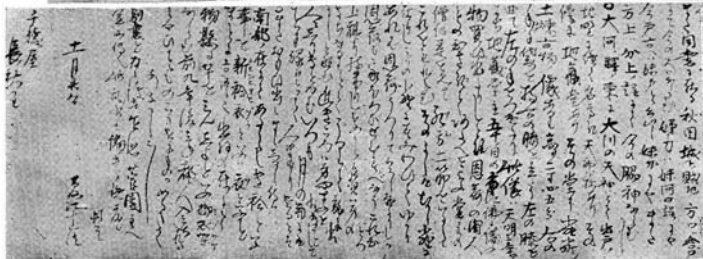
（秋田県立博物館学芸主事）

鳥屋長秋宛の真澄翁書簡



北秋田郡大館町

栗盛教育園所蔵



鳥屋長秋宛書簡（『秋田叢書別集菅江真澄集』第六巻口絵から転載）

断簡A 《椎の葉》より

表



ウラ



断簡I 「上津野の花他」より

表



ウラ



断簡II 「上津野の花他」より

表



ウラ



断簡III 《椎の葉》より

表



ウラ



断簡Ⅳ 《椎の葉》より

表



ウラ



《雪の山越》

大館市立中央図書館蔵

全集図絵番号〔六六〕



全集図絵番号〔六七〕



全集図絵番号〔七〇〕



全集図絵番号〔七一〕



全集図絵番号〔七三〕



真澄研究 十四号

平成二十二年三月三十日発行

編集・発行 秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇〇〇〇二四

秋田市金足嶋崎字後山五二

(株)塚田美術印刷

〒〇〇〇〇九二

秋田市大町一丁目六―六

印刷